

# 日本学校歯科医会誌

JOURNAL OF THE JAPANESE ASSOCIATION OF SCHOOL DENTISTS

平成25年度  
No. 2

# 115



平成25年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール  
小学校低学年の部 最優秀賞 前田知志さんの作品

## グラビア

### 平成25年度

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール  
歯・口の健康啓発標語コンクール

日学歯  
広場

学校歯科医生涯研修制度について  
—専門研修始動から1年—

受賞に  
あたり

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール  
受賞にあたり

優良校  
表彰

平成25年度全日本学校歯科保健優良校表彰  
優秀賞(文部科学大臣賞)受賞校プロフィール

報告

第77回全国学校歯科保健研究大会

たより

生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり  
推進事業たより Vol.5

特集② 新学習指導要領における食育への取り組み

特集① 保育所・幼稚園における  
**歯科保健を考える**

座談会



平成25年度

# 歯・口の健康に関する 図画・ポスターコンクール

主催：社団法人日本学校歯科医会

後援：文部科学省・公益財団法人日本学校保健会・公益社団法人日本歯科医師会

協賛：ライオン株式会社

「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」は、次の世代を担う子どもたちの作品を対象として、口腔保健に関する理解と認識を高めることを目的に実施しているもので、日本学校歯科医会が主催するようになって今年度で37年目を迎えます。これまでは小・中学生を対象としておりましたが、今年度より幼稚園、小学校(低学年・高学年)、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の幼児・児童生徒の作品が対象となりました(中等教育学校の作品は、前期・後期の教育課程ごとに、中学校の部・高等学校の部において審査)。

平成25年9月27日に行われた審査委員会では、応募総数192点の中から最も優れている作品として各部門より1点計6点を最優秀賞、11点を優秀賞に選出しました。175点は佳作として表彰されます(入選者一覧▶P98)。また、最優秀賞のうち、兵庫県加古川市立八幡小学校2年前田知志さん(小学校低学年の部)、静岡県三島市立中郷西中学校3年野村隼英さん(中学校の部)の作品には文部科学大臣賞が付与されます。

審査委員長の齋藤芽生先生による総評・画評とともに、応募全作品を本号グラビアに掲載いたしました。受賞の裏側に迫るコーナー「受賞にあたり」では、文部科学大臣賞受賞者とそのご家族の声も掲載しておりますので、是非あわせてご覧ください(受賞にあたり▶P58)。

## 審査総評

審査員の悩みどころは、「ポスターとして明快に要点を伝えている作品」と「絵としての個性が際立つ作品」のいずれを選ぶのか、という点だ。悩んだあげく、どちらも選ぼう、というのが正しい答えなのだと思う。文部科学大臣賞の2作品の選考にはそれが正にあらわれた。

元氣よく、大きく、子どもらしく描かれた絵はいつも見ていて気持ちがいい。が、コンクールも何度か回を重ねるごとに、同じような切り口の作品が集まりやすいのも事実だ。大口をあげて歯をみがく人物像ひとり、という構図が多い中で、複数の人物群像やその場の状況を描こうとしている作品はパッと目を引くものがあった。また中学生以上の高学年では、自分のデザインしたものが客観的な視点で見えているかどうか、という評価点が加わってきた。要素を詰

めこみすぎてゴチャゴチャしても印象は弱くなってしまふ。複雑な情報をいかに気の利いたアイデアで洗い上げ、一つのデザインにしていくなかが問われるところだ。



齋藤芽生

東京藝術大学大学院美術研究科博士後期課程油画専攻修了。国内外を問わず数多くの展覧会へ出品のほか、絵本「吸血鬼のおはなし」「カステラ、カステラ！」(共に福音館書店)の挿絵を担当し、2011年に画集「徒花図鑑」(芸術新聞社)を出版。

## 【図画・ポスターコンクール審査委員会】

委員長 齋藤芽生 東京藝術大学美術学部絵画科准教授 委員 川本 強 社団法人日本学校歯科医会専務理事  
副委員長 森 良一 文部科学省教科調査官 委員 土屋松美 社団法人日本学校歯科医会常務理事

# 最優秀賞—文部科学大臣賞—

小学校  
低学年  
の部



兵庫県 加古川市立八幡小学校2年  
前田 知志 さん

**画評** 風呂のバスタブに裸でつかっている場面。こういう視点をこのコンクールで見ることにはなかなかないのでは。水面からのぞく膝、水中で少しずらす腰、二人が詰め合って体を丸める感覚が生々しく伝わってくるとても魅力のある絵だ。風呂の中で歯をみがくことがいいか悪いかという観点を「絵としての良さ」で覆した作品。あくまで生活風景や自分が面白いと思う視点の方にテーマを引きつけて工夫した点が、審査員の愛着を集めた。

中学校  
の部

静岡県 三島市立中郷西中学校3年  
野村 隼英 さん

**画評** どの絵よりも真っ先に目に飛び込んで来る鮮やかですがすがしいデザイン。水と泡が空と雲に見立てられ、晴れやかな世界への入口のように唇が笑っている。虹がかいま見える、とてもいい匂いのしそうな口だ。きれいな息で良い空気を思い切り呼吸することの大事さを思い出させる一枚だ。さわやかな絵柄に「ワッ歯・ッ・ハ・は」というユーモラスな一語だけを添えたセンスが印象的だ。物事をいつもどんな視点で見る人なのか興味を引かれる。



# 最優秀賞

## 幼稚園の部



静岡県 認定こども園あそびこども園浜松5歳  
内藤 孔稀 さん

**画評** 水彩絵具とクレヨンを見事に使いわけた快心の一作。黄色と赤とで重ねぬりした肌，鮮やかなウルトラマリンブルーの背景，口の中に水玉で描かれた泡，星の柄の服，左右が微妙に違う目の輝き。どれをとっても思い切りがよく，自分の好みに迷いがなく，大人顔負けのセンスを自由に駆使している。

## 小学校高学年の部



和歌山県 紀美野町立小川小学校6年  
宮下 天翔 さん

**画評** 三人の仲良し男子が体を寄せ合いながら，キメのポーズでこちらに迫ってくる勢いが伝わってきそう。三人の顔立ちや表情から性格まで想像できそう。複数の人物の群像を描こうとすればそれだけ手間がかかるのだが，それをあえて選ぶ作者の「本当に描きたい対象」への意欲が伝わってくる。

## 高等学校の部



鳥取県 学校法人米子永島学園米子松蔭高等学校3年  
野口 美綸 さん

**画評** 点数の少なかった高等学校の部の中で，一番バランスのとれた一作品。淡い色調で無理なく画面に収められたキャラクターたちが楽しそう。伝えたいことを明確に伝えるデザインの基本をおさえている。高等学校の部は全体的に主張が控えめで際立った作品が少ない。よりたくさんのお応募作品に出会いたいと感じた。

## 特別支援学校の部



愛知県 愛知県立豊橋聾学校小学部2年  
鈴木 愛奈 さん

**画評** 顔の右と左，頬，服，それぞれ違うピンクに彩られた，とてもセンスを感じる絵画。髪の毛の三つ編みの部分や，歯ブラシの毛の部分には，糸や布が貼ってある。大きな瞳と長い髪，リボンをつけて，きっとお洒落な人なのだろう。元気のよいハチャメチャさも子どもの絵の魅力であることは疑いないが，洗練に向かっていく絵もあっていい。

# 優 秀 賞

## 幼稚園の部



和歌山県  
海南市立大野幼稚園 5歳  
富岡 昊矢 さん



福岡県  
私立碓井ひかり幼稚園 5歳  
藤嶋 奎 さん

## 小学校低学年の部



群馬県  
太田市立毛里田小学校 3年  
小林 姫奈 さん



新潟県  
糸魚川市立糸魚川小学校 1年  
林 美沙希 さん

## 小学校高学年の部



兵庫県  
西宮市立広田小学校 5年  
米原 冴侑 さん



福岡県  
みやこ町立豊津小学校 5年  
前田 晃基 さん



宮城県  
岩沼市立岩沼北中学校 2年  
菅野 汀紗 さん



神奈川県  
厚木市立睦合東中学校 2年  
藤木 結香 さん

## 高等学校の部



愛媛県  
愛媛県立松山中央高等学校 2年  
竹葉 春乃 さん

## 特別支援学校の部



香川県  
香川県立高松養護学校高等部 1年  
緒方 美奈 さん



長崎県  
長崎県立諫早特別支援学校小学部 6年  
小野 帆乃夏 さん

# 佳作

\* 都道府県順に掲載  
(北海道～宮城県)



北海道  
えりも町立東洋小学校 3年  
中野 蒼彩 さん



北海道  
北海道教育大学附属釧路小学校 6年  
金古 桃香 さん



札幌市  
札幌市立定山溪小学校 3年  
奥原 芽依 さん



札幌市  
札幌市立定山溪小学校 6年  
大野 良 さん



札幌市  
札幌市立中の島中学校 3年  
田中 聖菜 さん



青森県  
八戸市立桔梗野小学校 3年  
尾崎 さら さん



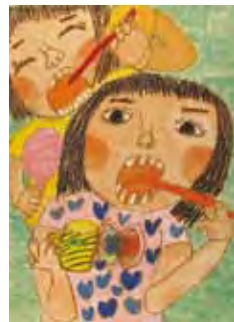
青森県  
弘前市立草薙小学校 4年  
須藤 遼大 さん



青森県  
弘前市立第一中学校 3年  
柴田 嵩之 さん



岩手県  
学校法人野田学園認定こども園甲東幼稚園 4歳  
渡部 凜 さん



岩手県  
山田町立轟木小学校 2年  
篠澤 麻衣 さん



岩手県  
釜石市立甲子小学校 6年  
高木 悠 さん



岩手県  
盛岡市立大宮中学校 3年  
竹場 ミラノ さん



秋田県  
秋田市立飯島南小学校 3年  
金田 美紅 さん



秋田県  
秋田市立日新小学校 5年  
安藤 愛華 さん



秋田県  
秋田市立泉中学校 3年  
田口 幸恵 さん



宮城県  
登米市立石森小学校 1年  
佐藤 寛城 さん

# 佳作

\*都道府県順に掲載  
(宮城県～千葉県)



宮城県  
仙台市立根白石小学校 6年  
大平 かな さん



山形県  
鶴岡市立朝日大泉小学校 1年  
田村 実 さん



山形県  
村山市立富本小学校 5年  
海老名 俊輔 さん



山形県  
上山市立宮川中学校 2年  
村越 水 さん



福島県  
天栄村立牧本小学校 1年  
太田 匠 さん



福島県  
白河市立釜子小学校 4年  
小磯 優 さん



福島県  
矢吹町立矢吹中学校 3年  
木村 桜子 さん



茨城県  
つくば市立前野小学校 6年  
池島 公太郎 さん



茨城県  
常陸太田市立水府中学校 1年  
天下井 裕香 さん



栃木県  
足利市立北郷小学校 3年  
須藤 亜絆 さん



栃木県  
足利市立富田小学校 6年  
清水 裕理 さん



栃木県  
栃木市立栃木南中学校 3年  
佐々木 美波 さん



群馬県  
沼田市立沼田小学校 6年  
浅沼 寛奈 さん



群馬県  
大泉町立北中学校 3年  
長内 知美 さん



千葉県  
柏市立光ヶ丘小学校 3年  
浦 千聖 さん



千葉県  
大多喜町立西小学校 6年  
渡邊 敬子 さん

# 佳作

\*都道府県順に掲載  
(千葉県～神奈川県)



千葉県  
東金市立東金中学校 3年  
戸田 南々帆 さん



千葉県  
千葉県立我孫子特別支援学校 中学部 3年  
佐藤 真利奈 さん



埼玉県  
和光市立本町小学校 3年  
近藤 理央 さん



埼玉県  
本庄市立中央小学校 5年  
若山 拓生 さん



埼玉県  
川越市立初雁中学校 3年  
相馬 和弥 さん



東京都  
学校法人聖コルベ学園聖母の騎士幼稚園 6歳  
大和 瑞季 さん



東京都  
品川区立第二延山小学校 1年  
薬王寺 和奏 さん



東京都  
足立区立島根小学校 4年  
鈴川 颯大 さん



東京都  
中央区立晴海中学校 1年  
中山 可琳 さん



東京都  
学校法人町田学園品川エトワール女子高等学校 2年  
北嶋 麗花 さん



東京都  
東京都立小平特別支援学校 高等学校部 3年  
久保 日向子 さん



神奈川県  
横須賀市立城北小学校 1年  
竹本 聖 さん



神奈川県  
平塚市立富士見小学校 4年  
山崎 隆世 さん



川崎市  
川崎市立井田小学校 3年  
今関 ひなた さん



川崎市  
川崎市立末長小学校 6年  
佐藤 明音 さん



川崎市  
川崎市立中原中学校 3年  
佐和田 篤姫 さん

# 佳作

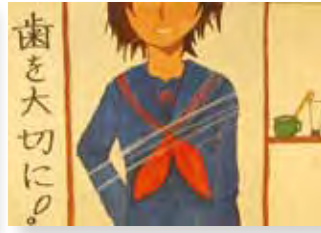
\*都道府県順に掲載  
(山梨県～愛知県)



山梨県  
北杜市立長坂小学校2年  
富樫 麻子 さん



山梨県  
山梨県立ろう学校6年  
新村 友望 さん



山梨県  
甲府市立北中学校1年  
深沢 吉晟 さん



長野県  
学校法人浅川学園ひかり幼稚園6歳  
望月 由菜 さん



長野県  
辰野町塩尻市小学校組合立両小野小学校3年  
矢島 百萌花 さん



長野県  
伊那市立美篤小学校5年  
大脇 歌歩 さん



長野県  
南箕輪村立南箕輪中学校2年  
池上 瑠里 さん



長野県  
長野県松本盲学校小学部3年  
降旗 柚結 さん



新潟県  
学校法人わかば幼稚園4歳  
加藤 優太 さん



新潟県  
新潟市立亀田小学校4年  
駒野 梢太 さん



新潟県  
柏崎市立東中学校2年  
福原 未夢 さん



新潟県  
新潟県立佐渡高等学校1年  
酒川 智央 さん



静岡県  
南伊豆町立南伊豆東小学校3年  
山本 シオン さん



静岡県  
松崎町立松崎小学校6年  
山本 典佳 さん



静岡県  
静岡県立富士特別支援学校富士宮分校高等部3年  
佐野 萌香 さん



愛知県  
東浦町立片葩小学校3年  
向井 優天 さん

# 佳作

\*都道府県順に掲載  
(愛知県～富山県)



愛知県  
新城市立東郷西小学校 6年  
伊藤 愛里 さん



名古屋市  
名古屋市立露橋小学校 3年  
澤井 初奈 さん



名古屋市  
名古屋市立枇杷島小学校 4年  
松藤 杏奈 さん



名古屋市  
名古屋市立牧の池中学校 3年  
百武 千夏 さん



名古屋市  
名古屋市立西養護学校小学部 1年  
市川 深結 さん



岐阜県  
高山市立新宮小学校 2年  
瀬上 琴音 さん



岐阜県  
大垣市立興文小学校 6年  
小島 瑞歩 さん



三重県  
松阪市立松江幼稚園 5歳  
森川 瑞己 さん



三重県  
伊勢市立小俣小学校 1年  
向井 萌々花 さん



三重県  
桑名市立益世小学校 4年  
岡村 ひなた さん



三重県  
鈴鹿市立白子中学校 3年  
前田 真彩 さん



石川県  
小松市立符津小学校 2年  
中川 明人 さん



石川県  
志賀町立土田小学校 5年  
稲岡 真愛 さん



福井県  
坂井市立春江小学校 2年  
砂原 七生 さん



福井県  
鯖江市立進徳小学校 4年  
土屋 諒佳 さん



富山県  
魚津市立道下小学校 1年  
本元 俊成 さん

# 佳作

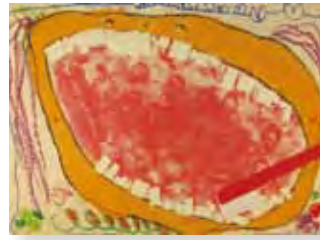
\*都道府県順に掲載  
(富山県～大阪府)



富山県  
射水市立下村小学校5年  
二日市 凜さん



富山県  
入善町立入善中学校3年  
大倉 怜恵さん



滋賀県  
大津市立堅田幼稚園6歳  
藤本 凜さん



滋賀県  
甲賀市立信楽小学校2年  
友方 歩実さん



滋賀県  
彦根市立佐和山小学校6年  
南 咲希さん



滋賀県  
草津市立松原中学校3年  
松尾 由紀奈さん



和歌山県  
和歌山市立中之島小学校1年  
足立 拓彌さん



和歌山県  
広川町立津木中学校2年  
中谷 美海さん



和歌山県  
和歌山県立紀伊コスモス支援学校小学部5年  
谷口 茉生さん



奈良県  
吉野町立吉野北小学校2年  
橋本 太郎さん



奈良県  
奈良市立右京小学校5年  
原田 真弥さん



奈良県  
奈良市立登美ヶ丘中学校3年  
榎井 沙織さん



京都府  
長岡京市立長岡第四小学校2年  
村上 彩俐さん



京都府  
京都市立西京極西小学校6年  
片山 真理奈さん



京都府  
京都市立烏丸中学校2年  
藤井 里佳・安田 愛莉さん



大阪府  
私立箕面桜ヶ丘幼稚園5歳  
村田 英龍さん

# 佳作

\*都道府県順に掲載  
(大阪府～鳥取県)



大阪府  
箕面市立西小学校3年  
谷 奈美佳 さん



大阪府  
堺市立登美丘西小学校5年  
浅野 ほのか さん



大阪府  
堺市立金岡北中学校1年  
綾野 惣施 さん



大阪府  
大阪市立東田辺小学校3年  
藤本 真央 さん



大阪府  
大阪市立東桃谷小学校4年  
青山 日菜 さん



大阪府  
大阪市立東三国中学校1年  
腰島 伊織 さん



神戸市  
神戸市立おしんべ幼稚園5歳  
村主 優 さん



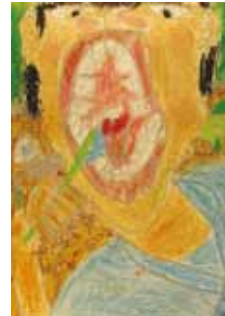
神戸市  
神戸市立雲中小学校3年  
古家 頌己 さん



神戸市  
神戸市立垂水小学校6年  
奥木 万都佳 さん



岡山県  
岡山市立古都幼稚園5歳  
池田 和葉 さん



岡山県  
笠岡市立陶山小学校2年  
瀬戸 悠生 さん



岡山県  
新見市立千屋小学校6年  
後藤 奈々穂 さん



岡山県  
新見市立新見第一中学校3年  
辻原 彩海 さん



岡山県  
岡山県立岡山聾学校6年  
三上 凱瑠 さん



鳥取県  
大山町立大山小学校3年  
内田 匡彦 さん



鳥取県  
琴浦町立東伯小学校5年  
山根 滉生 さん

# 佳作

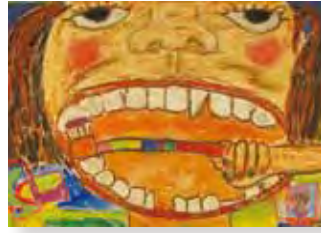
\*都道府県順に掲載  
(鳥取県～徳島県)



鳥取県  
米子市立東山中学校3年  
山田 遼さん



鳥取県  
鳥取県立鳥取聾学校小学部4年  
山縣 克海さん



広島県  
呉市立蒲刈小学校1年  
正壽 美愛莉さん



広島県  
尾道市立木ノ庄東小学校5年  
藤原 虎太郎さん



広島県  
福山市立城南中学校3年  
加藤 百香さん



島根県  
邑南町立阿那須小学校2年  
原本 喜与那さん



島根県  
浜田市立今福小学校4年  
岡田 泉さん



島根県  
松江市立宍道中学校1年  
高橋 優希さん



山口県  
岩国市立装港小学校2年  
鶴田 拓士さん



山口県  
下関市立吉母小学校6年  
角田 萌々子さん



山口県  
岩国市立岩国中学校3年  
窪田 梨花さん



徳島県  
吉野川市立学島小学校1年  
高田 佳奈さん



徳島県  
吉野川市立学島小学校6年  
鳥海 匠さん



徳島県  
阿波市立土成中学校2年  
長濱 綾花さん



徳島県  
徳島県立富岡東中学校3年  
秦野 琴菜さん



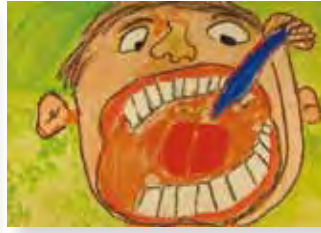
徳島県  
徳島県立板野支援学校小学部2年  
佐藤 由菜さん

# 佳作

\* 都道府県順に掲載  
(香川県～福岡県)



香川県  
善通寺市立南部幼稚園 5歳  
山尾 修都 さん



香川県  
綾川町立昭和小学校 2年  
佐藤 大智 さん



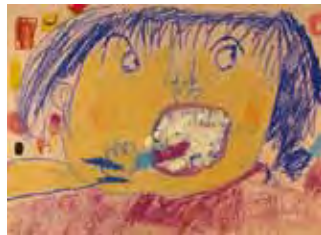
香川県  
さぬき市立松尾小学校 5年  
木村 奈愛 さん



香川県  
東かがわ市立大川中学校 1年  
有馬 里南 さん



愛媛県  
大洲市立河辺幼稚園 6歳  
菅 結音 さん



愛媛県  
宇和島市立岩松小学校 1年  
藤堂 由唯 さん



愛媛県  
四国中央市立松柏小学校 4年  
高橋 空良 さん



愛媛県  
西予市立野村中学校 2年  
石谷 優菜 さん



愛媛県  
愛媛県立新居浜特別支援学校高等部 1年  
山下 克文 さん



高知県  
学校法人沢田学園みさと幼稚園 5歳  
高村 侑希 さん



高知県  
四万十町立米奥小学校 1年  
矢野 陽斗 さん



高知県  
四万十町立米奥小学校 4年  
大川内 里奈 さん



高知県  
三原村立三原中学校 3年  
大塚 美咲 さん



福岡県  
朝倉市立蜷城小学校 1年  
西岡 巧陽 さん



福岡県  
飯塚市立鎮西中学校 3年  
中村 弥知 さん



福岡県  
福岡県立久留米聴覚特別支援学校小学部 6年  
矢ヶ部 紋可 さん

# 佳作

\*都道府県順に掲載  
(福岡県～熊本県)



福岡市  
福岡市立箱崎小学校2年  
久富 静さん



福岡市  
福岡市立高宮小学校6年  
北園 彩佳さん



福岡市  
福岡市立百道中学校3年  
小柳 佳士朗さん



佐賀県  
吉野ヶ里町立東脊振小学校3年  
筒井 陽規さん



佐賀県  
神崎市立千代田西部小学校5年  
川副 未琴さん



佐賀県  
佐賀市立鍋島中学校3年  
田辺 いずみさん



佐賀県  
佐賀県立ろう学校小学部1年  
竹下 仁さん



長崎県  
学校法人住吉清水学園諫早清水幼稚園5歳  
森 流星さん



長崎県  
川棚町立川棚小学校3年  
海邊 健世さん



長崎県  
杵岐市立田河小学校6年  
高田 奈菜実さん



長崎県  
東彼杵町立彼杵中学校3年  
我孫子 顕大さん



大分県  
竹田市立直入幼稚園5歳  
羽田野 喜明さん



大分県  
豊後大野市立三重第一小学校2年  
大野 拓海さん



大分県  
豊後高田市立香々地小学校4年  
片岡 渡琉さん



大分県  
大分市立判田中学校3年  
八尋 真梨絵さん



熊本県  
山鹿市立千田小学校3年  
富田 愛理沙さん

# 佳作

\*都道府県順に掲載  
(熊本県～沖縄県)



熊本県  
玉名市立鍋小学校 4年  
橋本 佳小里 さん



宮崎県  
学校法人三権学園みまた幼稚園 5歳  
下石 晴空 さん



宮崎県  
国富町立八代小学校 3年  
今村 咲来 さん



宮崎県  
小林市立小林小学校 4年  
田中 美宇 さん



宮崎県  
宮崎市立生目中学校 1年  
風早 愛加 さん



宮崎県  
学校法人宮崎学園宮崎学園高等学校 1年  
松山 華林 さん



宮崎県  
宮崎県立都城さくら聴覚支援学校小学部 4年  
神田橋 龍星 さん



鹿児島県  
始良市立加治木幼稚園 5歳  
竹下 葉奈 さん



鹿児島県  
鹿児島市立犬迫小学校 2年  
奥 祐一郎 さん



鹿児島県  
奄美市立東城小学校 6年  
原 奈乃子 さん



鹿児島県  
指宿市立開聞中学校 3年  
濱迫 なる光 さん



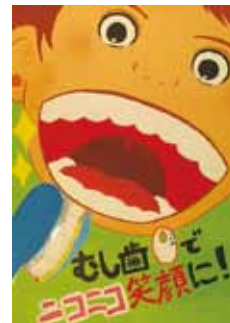
鹿児島県  
霧島市立国分小学校特別支援学級 3年  
竹崎 空翔 さん



沖縄県  
宜野湾市立大山小学校 2年  
上原 快天 さん



沖縄県  
東村立有銘小学校 5年  
徳森 紅愛 さん



沖縄県  
北中城村立北中城中学校 3年  
新垣 留奈 さん

平成25年度

# 歯・口の健康啓発標語コンクール

最優秀賞

## 歯と口は 健康・元気の源だ

大阪府 大阪市立市岡東中学校1年  
奥田 千聖 さん



日本歯科医師会の主催による「歯・口の健康啓発標語コンクール」は、小学校1年生から中学校3年生までを対象に毎年行われています。

日本学校歯科医会は、このコンクールの共催団体として、歯科保健の更なる普及向上に寄与するユニークな作品を各加盟団体から募集し、審査員を派遣しています。

本年度の応募総数は39点で、平成25年10月23日に厳正な審査が行われ、大阪府大阪市立市岡東中学校1年奥田千聖さんの作品\*が最優秀賞に選ばれました(入選作品一覧▶P100)。

最優秀賞に輝いた標語は、来年度の「歯と口の健康週間」(6月4~10日)のポスターに使用されます。

ご応募いただきました各学校・児童生徒の皆さまはじめ、本コンクールにご協力いただきました関係各位に謝意を表します。

\*奥田さんの作品は大阪市学校歯科医会よりご応募いただきました。

**グラビア** 平成25年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 1  
平成25年度 歯・口の健康啓発標語コンクール 16

**巻頭言** (社)日本学校歯科医会 会長 清水 恵太 19

特集①

校種別座談会シリーズV (最終回)

保育所・幼稚園における歯科保健を考える

赤坂守人・竹内純子・田村道子・新井尚子・大藪武男・田幡 純

20

特集①

特集②

新学習指導要領における食育への取り組み

- 学識者の立場から 向井美恵 36
- 学校現場の立場から 足助麻理 42

35

特集②

日学歯広場

学校歯科医生涯研修制度について 一専門研修始動から1年一

- 執行部の立場から 齊藤愛夫
  - 担当役員の立場から 竹内純子
- 資料 日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度規則／施行細則

50

日学歯広場

シリーズ

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 受賞にあたり

- 小学校低学年の部 前田知志
- 中学校の部 野村隼英

58

受賞にあたり

優良校表彰

平成25年度(第52回)全日本学校歯科保健優良校表彰  
優秀賞(文部科学大臣賞)受賞校プロフィール

- 幼稚園 大阪府 大阪市立海老江西幼稚園
- 小学校 埼玉県 川口市立並木小学校／岐阜県 岐阜市立木之本小学校／熊本県 熊本市立城東小学校
- 中学校 長野県 岡谷市立岡谷南部中学校
- 高等学校 東京都 東京都立赤羽商業高等学校
- 特別支援学校 香川県 香川県立聾学校

60

優良校表彰

報告

第77回全国学校歯科保健研究大会

- 要項・趣旨・全体構想 70
- 全国学校歯科保健研究大会年次表 75
- 事後抄録(基調講演・シンポジウム・領域別研究協議会)

- 基調講演 黒田敬之 76
- シンポジウム 座長 齋藤秀子 77
- 保育所(園)・幼稚園部会 座長 土屋松美 コメンテーター 前野正夫 78
- 小学校部会 座長 今井健二 コメンテーター 井上美津子 80
- 中学校部会 座長 野村圭介 コメンテーター 小山健藏 82
- 高等学校部会 座長 兼元妙子 コメンテーター 山下喜久 84
- 特別支援教育部会 座長 長沼善美 コメンテーター 赤坂守人 86

69

第77回大会

- 生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業たより Vol.5 88
- 平成25年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入選者一覧 98
- 平成25年度 歯・口の健康啓発標語コンクール入選作品一覧 100
- 出版物案内 34 ● 加盟団体だより 94 ● 編集後記 101

※ 日本学校歯科医会誌114号(2013年9月30日発行)の掲載内容について:P3「巻頭言」に一部誤りがございました。ここに謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

誤: 第72回全国学校歯科保健研究大会 ⇒ 正: 第77回全国学校歯科保健研究大会

# 6月22日は 学校歯科医の日



平成24年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール  
中学校の部 最優秀賞 川野辺真子さん（宮城県・中3）の作品

昭和6年（1931年）6月22日、  
日本で初めて各学校に学校歯科医を置くことが  
「学校歯科医及幼稚園歯科医令」により  
制度化されたことを記念しています。

## 事業のさらなる充実を目指して

春の訪れを感じる季節になりました。思い起こせば、昨夏は全国的に異常な暑さが続き、局地的な豪雨も各地で見られ甚大な被害を及ぼしました。今年はただただ平穏無事な四季の移ろいを願うばかりです。

さて、日本学校歯科医会も昨年7月より新執行部がスタートして8か月が経ちました。現在はそれぞれの委員会活動も軌道に乗り、本来の日学歯の活発な事業展開を行っております。

一方で、健康寿命を延伸するためには子どもたちの健康づくりが何より重要であることから、昨年10月には文部科学省スポーツ・青少年局長に「学校保健の発展と充実のための提言と要望」の提出を行ったところでした。これを契機に、これからも機会をとらえて関係機関に日学歯としての働きかけをしていきたいと考えております。

今年4月1日にはいよいよ「一般社団法人」へ移行いたします。日学歯の性格からいえば「公益社団法人」に移行するのが当然であったと思いますが、時間的な制約もあり「一般社団法人」にまず移行をし、できれば近い将来に「公益社団法人」に移行すべく検討を行っていききたいと思っております。

事業の充実という意味では、基礎研修修了者が学校歯科保健に関する理解をさらに深めるために始められた「専門研修」もその都度問題提起がありましたが、三領域とも盛会裡に終えることができました。浮かび上がってきた課題の解決には様々な要因が絡んでおり容易ではありませんが、反省点を踏まえ次年度もしっかりと取り組んでいききたいと思っております。

昨年の大きなイベントとしては、9月にインドネシアのバリ島で開催された「第7回学校歯科保健アジア会議」への参加があります。参加20か国、約500名が一堂に会し、児童・生徒の口腔保健の発展向上を目的として、3日間にわたり質の高い会議、情報交換を行いました。日本からも日学歯を中心とする参加者が、セッション等でその存在感を大いにアピールしたところでした。

さらに、国内では昨年10月に熊本県熊本市で「第77回全国学校歯科保健研究大会」が盛大に執り行われました。抄録を本誌に掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。大会にご尽力いただきました熊本県歯科医師会ほか関係各位には改めて御礼を申し上げます。今年の第78回大会は島根県松江市で開催いたします。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

日学歯の組織としては、「一般社団法人」への移行が今年最大の課題でありまして、そこに向けて事業の充実、会計の正確・透明化、事務局の整備に精力的に取り組んでいるところです。今後とも加盟団体長はじめ会員各位には特段のご理解ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。



社団法人 日本学校歯科医会  
会長 清水 恵太

# 保育所・幼稚園における 歯科保健を考える



平成25年10月30日

出 席 者

日本大学 名誉教授

赤坂 守人

静岡県沼津市立ときわ保育所 歯科医  
(社)日本学校歯科医会 常務理事

竹内 純子

杉並保健所 健康推進課長  
(前・東京都教育庁 歯科保健担当課長)

田村 道子

東京都府中市立小柳幼稚園  
主任

新井 尚子

(社)日本学校歯科医会  
広報担当常務理事

大藪 武男

司 会

(社)日本学校歯科医会  
広報担当理事

田幡 純

離乳期を経て乳歯が萌出し、乳歯列咬合の完成期を迎える幼児期は、「歯・口の健康づくり」において乳歯のむし歯予防の重要な時期であるとともに、咀嚼力が増してくることから、食べる機能の獲得においても重要な時期にあたります。

しかしながら、幼児期は自分自身の意識で積極的な健康づくりを行うことが難しい「他律的」な時期であるため、保護者をはじめとする周囲の大人の支援によって基本的な生活習慣を身につけ、「生きる力」の礎を築いていけるよう、家庭、教育・保健関係者、地域社会が連携して子どもたちを導いていく必要があります。また近年、社会問題となっている児童虐待のほか、食物の誤嚥や窒息事故、歯・口の外傷等の事例も多くみられることから、子どもたちを取り巻く人々と情報を共有しながら対応していくことが、歯科保健関係者に求められています。

校種別座談会最終回となる会誌115号では、学識者（小児歯科）ならびに保育所歯科医・行政（保健所）・幼稚園教諭の方々にお集まりいただき、保育所・幼稚園における歯科保健活動とその支援の在り方について考えました。

※役職は座談会開催日現在のものです。

社団法人日本学校歯科医会

## ■座談会出席者と日学歯とのかかわり

■**司会(田幡)** 司会を担当いたします。社団法人日本学校歯科医会(以下「日学歯」とする。)理事の田幡と申します。よろしくお願いいたします。それでは、大藪常務理事より、まずご挨拶を申し上げます。

■**大藪** 今回の座談会は、校種別に子どもの歯科保健を考えるシリーズの最終回で、とりまとめということになるかと思えます。対象が保育所・幼稚園ですから、年齢からいって、日常生活習慣を身につける時期でもありますし、小学校以上と違うところは、自律性に期待することができないので、保護者、教育関係者たちの連携が非常に重要だということです。そういうことで問題点を洗い出して、方向性が出せればいいのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

■**司会** ありがとうございます。それではご参加の先生方に自己紹介をお願いしたいと思います。まず、赤坂先生からお願いいたします。

■**赤坂** 私の専門は小児歯科です。初期のころの小児歯科は、障害者(児)歯科講座がなかった時代ですので、小児歯科と同時に、現在でいう障害児歯科の臨床を担っていました。私が現役の時代は、ご存じのように、子どものむし歯の洪水時代でした。私は大学人として、研究や教育の領域で、保健活動を中心に行ってきましたが、平成7年に初めて日学歯の委員会に呼ばれまして、そこから学校保健とのかかわりを持つことができました。また、学校現場については、「全日本学校歯科保健優良校表彰」などの視察で全国の学校と接触することができたので、多くのことを教えられました。

私は、保育所・幼稚園の分野に、いろいろな面で非常に期待しております。今までの学校歯科保健活動に、ある意味では抜けていた部分があると同時に、これからの子どもたちにとって最も大事な分野であると思っています。歯科が「むし歯」という課題から少しずつ解放されてきて、今後はむしろ多面的、多様的に考える時代になってきました。保護者とのかかわりを含めると、非常に大きな課題を持つ領域であるし、今後に期待したいという思いで今日は臨んでおります。よろしくお願いいたします。

■**司会** ありがとうございます。続きまして、静岡県沼津市立ときわ保育所の歯科医で、日学歯常務理事の竹内先生、お願いいたします。

■**竹内** こんにちは。沼津市から参りました。世界文化遺産になりました三保の松原に負けずとも劣らない、素晴らしい景観を持つ千本松原の近くにある、ときわ保育所で、平成3年から歯科医をしております。私の開業する歯科医院は、その保育所から歩いて15分くらいのところなので、お子さんが転んでけがをしたとか、歯が折れた、血が出たという場合も、保育士さんが連れてきてくださいます。

日学歯とのかかわりは最近のことでありまして、2010年に「学校歯科医の日」ということで、子どもの歯を守るお母さんのためのトークライブをした時に、学校歯科医としてシンポジウムに参加させていただきました。その後、2011年に初めて日学歯の役員(理事)となり、その年に全国学校歯科医協議会のシンポジウムで、シンポジストとして「生きる

ことは食べること～噛むから始まる食育支援～」というタイトルで、「食」と「咀嚼」と「健康教育」についてお話しさせていただきました。新執行部になりまして、2013年からは常務理事として会務に携わっておりますが、生涯研修制度運営委員会担当として今年新たに始まった「専門研修」に関する検討のほか、普及委員会では特別支援にかかわる検討を行っているところです。日ごろ「実際に子どもたちの笑顔のために何ができるか」ということを考えながら活動しておりますが、日学歯にかかわるようになってから、この座談会のようにいろいろな素晴らしい方々と出会える機会を与えられていることに感謝しています。

今日は特に、恩師である赤坂先生のお隣で、私自身いつもテーマとして考えている「保育所と幼稚園とのかかわり方」について皆さんとともにお話しできたらと、わくわくしながら沼津から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

■**司会** 竹内先生は、食育にも造詣の深い方でいらっしゃいますので、また後ほどその話も含めてうかがいたと思います。続きまして、杉並保健所健康推進課長、田村道子さん、よろしくお願いいたします。

■**田村** ご紹介いただきました田村と申します。平成23年度まで、東京都教育庁で学校保健を担当しておりました。平成21・22年度、日学歯の「生活習慣病予防等を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業」に府中市立小柳幼稚園が取り組まれた際に、私もかかわらせていただき、今日また新井先生とご一緒できるということで、大変うれしく思っており

ます。日学歯には、教育庁在職中に、広報委員会や「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」の委員会などを通じて大変お世話になりました。そういった経緯から、本日はお声をかけていただいたものと思っております。

現在、保健所の健康推進課で担当している仕事は、主にがん検診等の健診事業、また健康づくり関連でたばこ対策や食育などにも取り組んでいます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■司会 続きまして、東京都府中市立小柳幼稚園主任の新井尚子先生、よろしくお願いいたします。

■新井 田村先生のお話にありましたが、平成21・22年に、日学歯の生活習慣病予防等にかかわる事業に参加させていただいたことがきっかけで、子どもたちの歯・口の健康、食

育、多方面で引き続き活動を行ってまいりました。

本園は、府中市の少し外れにありまして、近くには多摩川が流れている住宅地で、自然に恵まれています。子どもたちは毎日元気いっぱいに遊んでいます。畑では自分たちで野菜を育てて、夏はピーマンやキュウリやトマトを育て、年少クラスではピーマンなどを丸かじりしています。今は柿が生っていて、楽しんでいます。ほかの幼稚園に比べると、外遊びが活発です。ただ、歯に関することは、年少、年長と二年間のケアで終わってしまい、そのあとの追跡ができないというのが悩みでもあります。ただし、兄弟で入園してくる子どもも多いので、ご家族の理解はとても浸透しています。今日ほどまでご協力できるかわかりませんが、よろしくお願いいたします。

■司会 ありがとうございます。後ほどまた、現場のお話を聞かせていただきたいと思います。続きまして、日学歯・広報担当の大藪武男常務理事、お願いいたします。

■大藪 はい。実は私自身も愛知県名古屋市の幼稚園で歯科医をしていますので、何かお話に参加できたら、発言させていただきたく思います。よろしくお願いいたします。

■司会 ありがとうございます。私は、東大阪の「ものづくり」の町で有名なところの中学校と高等学校を担当しておりまして、幼稚園などのかかわりはほとんどないのですが、成長期に大きくかわる問題だと思っておりますので、そういった話を聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

## ■保育所・幼稚園に関する基礎知識として

■司会 それでは本筋に入りたいと思います。今回のテーマであります保育所・幼稚園に関する基礎知識として、その違いなどを田村先生からお話し願えたらと思います。

■田村 保育所と幼稚園との違いにつきまして、資料をお持ちしました(表1)。まず一番大きいところは、保育所は根拠法令が「児童福祉法」になりまして、幼稚園は「学校教育法」になります。補足いたしますと、保育所は厚生労働省所管で、幼稚園は文部科学省が所管になります。また、対象の年齢は、保育所は「0歳から就学前」のお子さんで、保護者の事情により、保育に欠ける乳幼児が対象とされており、幼稚園は、「満3歳から就学前」の幼児が対象です。目的につきましては、保

育所は「保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児又は幼児を保育すること」で、幼稚園は「幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」となっております。共通しておりますのは、「保育」ということです。

また、配置される職員については、もう一つの資料の【職員配置基準】という部分をご覧ください(表2)。ご存じのように、学校保健安全法で「大学以外の学校には、学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。」(第23条第2項)と定められておりまして、幼稚園もこれにあてはまります。一方の保育所は、最近改正され名称変更となった「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」

(改称前は「児童福祉施設最低基準」)の第33条で、「保育所には、保



田村道子  
杉並保健所 健康推進課長  
(前・東京都教育庁 歯科保健担当課長)

表1 幼稚園と保育所の比較（文部科学省ホームページより）

		幼稚園	保育所
【根 拠】	施設の性格	学 校	児童福祉施設
	根拠法令	学校教育法	児童福祉法
	目 的	「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」 (学校教育法第22条)	「日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける幼児又は幼児を保育すること」 (児童福祉法第39法)
【サービス内容】	対 象 児	満3歳～就学前の幼児	0歳～就学前の保育に欠ける児童
	開設日数	39週以上（春夏冬休みあり）	約300日
	保育時間	4時間を標準 ※預かり保育を実施	8時間を原則 ※延長保育、一時保育を実施
	保育内容・教育内容	幼稚園教育要領 (平成10年12月文部省告示)	保育所保育指針 (平成11年10月児童家庭局長通知)
【そ の 他】	入 所	保護者と幼稚園設置者との契約	市町村と保護者の契約（保護者の希望に基づく）
	施 設 数	1万4千か所（平成19年5月現在） 国公立 5千か所 私 立 8千か所	2万3千か所（平成19年4月現在） 公 立 1万2千か所 私 立 1万1千か所
	園 児 数	170万5千人 国公立 33万8千人 私 立 136万8千人	201万5千人 公 立 94万5千人 私 立 107万1千人

表2 幼稚園と保育所の基準の比較（厚生労働省ホームページより抜粋）

事 項	幼稚園	保育所
職員配置・施設設備	<b>【職員配置基準】</b> 〔必要な職員の種類〕 (ア) 必置職員 ○園 長   ○教 諭   ○学校医 ○学校歯科医   ○学校薬剤師 (イ) 例外的に置かないことができる職員 ○教 頭 (ウ) 置くように努める職員 ○養護教諭，養護助教諭，事務職員	<b>【職員配置基準】</b> 〔必要な職員の種類〕 (ア) 必置職員 ○保育士   ○嘱託医 (イ) 例外的に置かないことができる職員 ○調理員
	<b>【職員配置数】</b> 1学級あたり専任教諭1人 （1学級の幼児数は、35人以下が原則）	<b>【職員配置数】</b> 0歳児    児童3人につき1人 1，2歳児 児童6人につき1人 3歳児    児童20人につき1人 4，5歳児 児童30人につき1人
	<b>【施設基準】</b> 〔備えなければならない設備〕 ○保育室・遊戯室（兼用可） ○職員室・保健室（兼用可） ○便 所 ○飲料水用設備 ○手洗用設備，足洗用設備 ○運動場 運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けることを原則とする。 （幼稚園設置基準第8条第2項）	<b>【施設基準】</b> 〔備えなければならない設備〕 ○保育室又は遊戯室（2歳以上） ○乳児室又はほふく室（2歳未満） ○医務室 ○便 所 ○調理室 ○屋外遊技場 （近所の公園，神社の境内等で代替可）

育士、嘱託医及び調理員を置かなければならない。」と定められており

ます。ここに「歯科医」についての定めは書かれておりませんが、保育

所における嘱託歯科医の設置については、別途通知が発出されておま

保育所における嘱託歯科医師の設置については、厚生省児童家庭局長通知（昭和58年4月21日、児発第284号、各都道府県知事・各指定都市市長宛）で、次のように示されている。

保育所における歯科保健については、児童福祉施設最低基準（以下「最低基準」という。）及び保育所保育指針において歯科健康診断の実施が定められているところであるが、乳幼児期における歯科保健の重要性にかんがみ、さらにその充実を図るため、最低基準に定める職員のほか嘱託歯科医を置くよう、左記の点に留意のうえ、管下の施設に対して指導されたい。

## 記

### 1. 嘱託歯科医の設置の必要性

乳幼児のう蝕は年々減少傾向にあるが、他の疾患に比し、その罹患率はいまだに高く、しかも自然治癒がないため、予防について正しい知識の普及と指導の徹底を図ることが、乳幼児の健やかな発育成長のために重要である。このため、嘱託歯科医を各保育所に設置し、入所児童に対する歯科保健の充実を図る必要がある。

### 2. 設置にあたっての留意事項

- (1) 嘱託歯科医の選定については、なるべく乳幼児の扱いに習熟し、熱意と理解のある歯科医が望ましいものであること。
- (2) 設置にあたっては、地域歯科医師会、保健所等関係機関と連携を密にし、円滑な実施に努めること。

### 3. 歯科健康診断について

歯科健康診断については、嘱託歯科医が行うものとし、その結果については記録し、食生活指導、歯の清掃指導等その後の保育指導に反映させることが大切であり、保護者に対しても密接な連絡、適切な指導を行うものとする。

図1 保育所の嘱託歯科医の設置について  
『幼稚園／学校歯科医の活動指針』（日本学校歯科医会）より



図2 『母子健康手帳活用ガイド』  
（日本歯科医師会）

す（図1）。

■司会 母子保健領域に関して、最近、母子健康手帳が改正されましたが、特に変わったことはありますかでしょうか。

■田村 母子健康手帳については、日本歯科医師会からも『母子健康手帳活用ガイド』（図2）というガイドブックが出されておりますが、まず、概ね10年ごとに社会情勢や保健医療福祉制度の変化、乳幼児の身体発育曲線の改訂などを踏まえまして、これまでも見直しが行われてきました。直近の改正により、平成24年4月から新しい母子健康手帳となっております。特に歯科関連のところでの主な改正点につきましては、このガイドブックに書かれております（図3）。「3」の改正点の概要をご覧ください。「1歳6か月の頃」、「3歳の頃」の保護者の記録に、「歯にフッ化物の塗布やフッ素入り歯磨きの使用をしていますか」

### 1) 母子健康手帳とは

母子健康手帳は、母と子にとって妊娠、出産、育児期の一貫した健康記録であり、この記録を参考として保健指導や健康診査が行われるなど、母子保健対策を進めていくうえで重要な意義があります。また、異なる場所で、異なる時期に、異なる専門職によって実施される母子保健サービスの継続的なケアに対応するツールでもあります。

母子健康手帳の前半部分を「省令様式」といい、医学的記録及び保護者の記録を記載します。これは全国统一様式であり、作成及び取扱い要領が通知されます。後半部分を「任意様式」といい、行政情報、保健育児情報等が記載され、その具体的内容は市町村の判断に委ねられますが、作成例が通知されます。母子保健法には、「市町村は妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付しなければならない。」また、「妊娠婦、乳児又は幼児は、医師、歯科医師、助産師又は保健師に健康診査または保健指導を受けたときは、その都度、母子健康手帳に必要な事項の記載を受けなければならない。」そして、「母子健康手帳の様式は、厚生労働省令で定める。」と明記されています。

### 2) 改正の経緯

母子健康手帳は、昭和17年の妊産婦手帳に始まり、昭和40年に母子保健法に基づく母子健康手帳となってからは、概ね10年ごとに社会情勢や保健医療福祉制度の変化、乳幼児身体発育曲線の改訂等を踏まえて様式の改正を行ってきました。この程「母子健康手帳に関する検討会」で、今後の母子健康手帳のあり方等について取りまとめられ、平成24年4月1日から新しい母子健康手帳が使用されることになりました。

### 3) 改正点の概要

歯科関連の主な改正点は、省令様式の「妊娠中と産後の歯の状態」に「むし歯や歯周病などの病気は妊娠中に悪くなりやすいものです。歯周病は早産等の原因となることがあるので注意し、歯科医師に相談しましょう。」という文言が記載された点と、「1歳6か月の頃」「3歳の頃」の保護者の記録に、「歯にフッ化物の塗布やフッ素入り歯磨きの使用をしていますか」という質問項目が記載された点です。

任意様式では「お口と歯の健康」にフッ化物の利用に関する事項及びうがいに関する事項が記載され、さらに日本歯科医師会ウェブサイトのURLが記載されました。

その他の主な改正点は、妊娠経過の記載欄の拡充、予防接種記載項目の充実、カラーカードによる便色の確認の記録、乳幼児身体発育曲線の改訂等です。

図3 母子健康手帳と改正点  
『母子健康手帳活用ガイド』（日本歯科医師会）から引用

という質問項目が記載されました。それから、任意の様式の「お口と歯の健康」の箇所にございますが、そ

こにフッ化物の利用とうがいに関する事項が記載されました。

■司会 ありがとうございます。

赤坂先生、ここまでで何か補足されることはありますでしょうか。

## ■医科・歯科界における取り組みとその背景

■赤坂 田村先生から概略をお話しいただきましたが、近年の保育所と幼稚園の目的というのは、従来の法的にかっちりと分けられていたのが、現在ではかなり柔軟になってきています。例えば、幼稚園対象が3歳からという点にしても、プレ幼稚園として2歳児から対象にしているところもあります。「子ども園構想」などといわれているように、幼保一体化に向けて動いているような時代ですから、こうした社会情勢の変化が関係していると思います。

日学歯に関して、保育所・幼稚園の領域においては、昭和63年に『幼稚園／学校歯科医の活動指針』という現在の『学校歯科医の活動指針』の前身の冊子が作られました。しかしながら、それ以後は各論的な冊子や会誌の特集などはあっても、この時期を対象にした総論的な冊子は見当たりません。日本医師会では、平

成12年に『保育所・幼稚園園児の保健』という300ページほどの冊子を作っています(図4)。医師会では、学校と同時に、保育所・幼稚園をいかに重視しているかという姿勢を感じますね。病気を発見する、あるいは感染症というものが集団保育では最も大きな問題ですから、そういう意味で医師会が非常に重視しているということはあると思いますけれども、内容を見ますと非常に詳しいのです。つまり、「保育所の嘱託医や幼稚園の学校医は、この時期の子どものことをよく知ってください」ということですね。地域によっては嘱託医・学校医が内科医であって、小児科医でない人たちもいます。幼稚園、保育所には、いわゆる地域保健と違った形で、集団保育の保健ということで、その利点と欠点もあるわけです。幼稚園も、時間的には保育所に近くなっていくということは、集団保育の時間が長いということで、それだけ、われわれ医療専門職が入る十分な余地があると考えています。

しかし、今はどちらかというと、待機児童解消ということに焦点が当たって、質的には懸念される面があります。専門的な医療職、あるいは保健学的なことを知っている人たちによるサポートがきちんとできているか、非常に懸念されるわけです。こういうことは、やはり医師会と歯科医師会とが協働して、今後、地域の保健センターの歯科衛生士などが、地域の保育所とか幼稚園を回る



赤坂守人  
日本大学 名誉教授

ようなシステムをサポートしていく、あるいは国に働きかけていくということも必要かと思えます。

また、先ほどお話が出た母子健康手帳についてですが、今回の改正で、学校保健という保健調査のような項目が増えました。お母さんが家庭の様子などを回答するアンケートが加わることで、非常に内容が充実しました。保健調査は、学校歯科保健活動でも近年重視されている点ですね。

■司会 ありがとうございます。赤坂先生に補足いただきました。

それでは、幼児期の歯と口の特徴や健康課題について、これは成長にかかわる部分ですけれども、その点も学識者の立場からご解説いただけたらと思います。



図4 『保育所・幼稚園園児の保健』  
(日本医師会)

# ■ 幼児期における歯・口の健康づくりの課題と現状

## 幼児期における 歯・口の健康づくりの 三つの課題

■赤坂 また少しそれてしまうのですが、田村先生のお持ちくださった資料(表1)にもあるとおり、幼稚園の指針として「幼稚園教育要領」というものがあります。これに対し、「保育所保育指針」という保育所の指針もあります。平成20年3月に、その二つのマニュアルが同時に改訂されました。細かい点は違っているのですが、内容的には二つの点で一致しています。一つは「食育」です。二番目は、保育所での一番大きな課題ですが、「安全管理と安全教育」です。この二つは、非常に大事な健康分野の課題、保健指導、医療的なケアとして取り組むべきであるということがいわれています。文部科学省の学校歯科保健参考資料『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』の中にも記載されていますが、幼児期の歯・口の健康づくりの課題は大き

く三つあると思います(図5)。

一つは、食育関係で、食べる機能という課題ですね。もちろん、むし歯、歯周病を中心とした間食のあり方というものも、その中に入ると思います。二番目には、安全管理・安全教育、すなわち外傷、けがの問題です。三番目は、社会性。

口腔の機能と同時に、われわれの口というのは、社会的なコミュニケーションの道具であるわけですね。あるいは社会的な影響力を持っていると思います。そこで、口腔の清潔や口臭の問題であったり、言葉の問題であったりするわけですね。この三つは小学校からでなく、幼稚園の時から大きなポイントであると、私は考えています。

■司会 食育、安全教育、社会性という三本柱ですね。

では、子どもたちの健康に実際に

(課題)

- (1) よく噛んで食べる習慣付け
- (2) 好き嫌いを作らない
- (3) 食事と間食の規則的な習慣付け
- (4) 乳歯のむし歯予防と管理
- (5) 歯・口の清掃の開始と習慣化
- (6) 歯・口の外傷を予防する環境づくり

図5 幼児期の歯・口の健康づくりの課題  
『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』  
(文部科学省) から引用

かかわっている現場として、今の状況をお話しいただければと思います。竹内先生、保育所の子どもたちの口腔の状況はいかがでしょう。

## 保育所の現状： 健康格差と家庭環境 多数歯う蝕や開咬の問題

■竹内 まず、私が担当する保育所がどのような環境にあるかということからお話したいと思います。ときわ保育所は、0歳児から就学前の児童、71名の子どもを保育していま

### 地域の状況

ときわ保育所は南に駿河湾、西に千本松原が広がり、自然環境にめぐまれた保育所です。近くには学校、千本プラザ、若山牧水記念館、知的障害者授産施設や千本浜公園、沼津港があり、文化教育、福祉が凝縮された地域です。

### 施設の概要

設置運営主体	沼津市
設立開所年月日	昭和55年4月1日
定員	90名
対象年齢	生後4か月～就学前
開所	午前7：00～午後6：00
	(土曜日 午前8：30～午後6：00)



### 保育の目標

- ☆目標に向かってがんばる力を育てる
- ☆いろいろなことに対する興味・好奇心を育てる
- ☆人との関わりを通して思いやりの心を育てる

図6 ときわ保育所の概要(静岡県沼津市立ときわ保育所)



竹内純子  
静岡県沼津市立  
ときわ保育所 歯科医  
(社)日本学校歯科医会 常務理事

す。公立の保育所で、昭和55年に開所しています。保育の目標や施設の概要については、資料(図6)をご覧ください。

私は歯科医として、歯科健康診断で保育所の子どもたちをみてきたわけですが、その中で気になる点は、非常に健康格差が大きいということです。

保育所の子どもたちの家庭環境はさまざまです。「子どもの口は家庭の鏡である」と言われますけれども、そんな中で、多数歯う蝕、不衛生の問題があります。特に私は、指しゃぶりによって開咬している子どもが多いとよく感じます。それは保育士さんが一番よくわかることだと思うのですが、認識はしていても、それに対する支援ができていません。3歳、4歳までは仕方ないとも思うのですが、ある時期までいったらきちんと支援をするということがなかなかできていないと思います。口の中はそんな状況です。

■司会 新井先生、幼稚園の子どもは歯・口の状況はいかがでしょう。

## 幼稚園の現状： 「乳歯を大切にすること」を 保護者に伝える

■新井 小柳幼稚園は二年保育で、4歳児が39名、5歳児が57名で、合計96名の子どもがいるのですが、歯の状況は、クラスによって偏りがあって、むし歯がないクラスと多いクラスがあります。また、一人の園児がとてもむし歯が多いというように、極端な傾向があります。むし歯がたくさんある子どもは、保護者がお勤めされていたり、治療に行く時間がなかったり、子どもが痛がったら行くという状態が多かったので、園歯科医の先生から、「こういう状態だと、次に生えてくる大人の歯もだめになってしまうよ」という話をしてもらっています。意識がちょっと低い保護者もいらっちゃって、永久歯は丈夫な歯が生えてくるだろうと安易に考えている方が多いので、歯科講演会などで「乳歯を大事にしないと次にしっかりした歯は生えてこないし、歯と歯の間に隙間がないと大人の歯は大きさが違うからきちんと生えてこない」というような基本的なことをいろいろお話いただいています。そのお話を聞いたあとは、やはり保護者の意識が高くなって、「歯医者さんに行きました」と報告してくださる方も多かったです。

■司会 ありがとうございます。大数常務も同じく幼稚園を担当されていますが、いかがですか。

■大数 今、新井先生がおっしゃったことに、私もまったく同感します。むし歯の数は、十年前に比べたらずいぶん減ったと思うのです。ただ、非常に特徴的なのは、口の中の状況については個人差が大きいということです。とてもきれいにみがけている子どもが圧倒的に多くなっているけれども、むし歯のある子ども

は1本どころか、たくさんあります。幼児の口の管理は自律的ではなくて他律的ですから、保護者の子どもの口に対する管理が明らかに欠落しているのではないかとと思われる子どもがいます。子どもを責めるわけにはいかないのですよね。これは年齢的な特徴で、小学校に入れば学校でブラッシング指導などをしますが、幼稚園ではなかなか徹底できないし、「自分でやりなさい」といってもきちんとみがけるものでもないでしょうから、保護者の自覚が非常にポイントになってくるような気がします。

■司会 はい、ありがとうございます。先日、「全日本学校歯科保健優良校表彰」の関係で、大阪市の幼稚園へ実地審査に行ってきました。むし歯のリスクはほとんどありませんでした。お母さん方がほとんど専業主婦で、PTAの会合を持って7～8割のお母さんが来られるそうです。お弁当を見せてもらいましたが、まあ実に可愛らしいきれいなお弁当がずらりと並んで、お弁当を食べたらそろって歯みがきをするという環境でした。保育所と幼稚園の違いは、そういうところ、つまり環境に大きくかかわってくる問題だと思います。それを含めて、次の話題「生活習慣、食育に関する取り組み」について話を進めていきたいと思えます。

生活習慣や家庭環境が実に多様化している中で、保育所、幼稚園において歯科医がどうかかわっていくのかということは、非常に大きな問題だと思います。幼児期の子どもたちの情緒形成、他律から自律を促していくなど、将来の人格形成にかかわるようなところから始まる年齢だと思うのですが、竹内先生、いかがでしょうか。

# 子どもたちの生活習慣・食育に関する取り組み

## 保護者会での指導や講話 子育て支援の視点に立った マニュアルの活用

■竹内 先ほどお話ししたように、保育所に通う子どもたちの家庭環境はさまざまで、保護者を集めて何かするという事はなかなか難しいのですが、ときわ保育所では年に数回、保護者会がありまして、その中で、市の委託の歯科衛生士さんに歯みがき指導と歯みがき講話をしていただいています。出席できないお母様方もいらっしゃると思いますので、保護者の連絡帳に歯科保健の情報を書き込んでいます。特に沼津市では、平成17年に歯科医師会の主導で、保育所・幼稚園でのフッ化物洗口を始めました。子どもたちの家庭環境に左右されないフッ化物洗口は、健康格差を是正する非常に有効な手段です。導入にあたっては、歯科医師会が指導・管理から携わって行っています。

食育については、先ほど赤坂先生がおっしゃったように、幼稚園も保育所も共通して行っていかなければ

ならない課題です。ときわ保育所には、5か月、6か月の乳児もいるのですが、71名の子どもに13名の保育士さんが対応しているという環境の中で、離乳にかかわる大事な時期、食べる機能を獲得する時期として大事な時ではあっても、一人のお子さんにかかりきりになることは現実的にできません。そのあたりはまったく支援できていない、と問題に感じています。先ほど新井先生のお話にもありましたけれども、食材を育てて、見たり触れたり、簡単な調理もしながら、食に関心を持てるような取り組みはしております。

保護者への支援としては、静岡県健康福祉部こども家庭課の委託で静岡県歯科医師会が作っている『早分かり保育所(園)・幼稚園 歯科マニュアル』(図7)というリーフレットがあるのですが、そういったものを活用しながら、子育て支援の視点に立って、いろいろな情報を発信し、それが県内、市町の保育所・幼稚園にいきわたるようにしています。特に保育所は、昼食のあとにす

ぐお昼寝になってしまったりして、歯みがき習慣がなかなか持てなかったり、歯みがきをしている時に転んで事故を起こすことも考えられます。仕上げみがきを一人ひとりにしてあげられる環境ではありません。また、子ども同士や遊具の衝突で外傷を負うこともしばしばあります。歯科医として対応できる状況にし、緊急の場合も、保育所で適切な対応ができるよう、応急処置についての情報もお知らせしています。

■司会 ありがとうございます。1歳、2歳という子どもが外傷を負って歯が脱落した時、保存液は有効なのでしょうか。

■赤坂 それは有効です。保存液で保存すべきですね。ただ低年齢であればあるほど、外傷処置のスキルは必要です。やはり常に地域の専門性の高い医療機関との連携を取ることが、幼稚園や保育所の場合、大事ですよ。学校歯科医・嘱託歯科医がすべて対応するには限界がありますから。

■司会 低年齢の子どもたちを保育所で預かって、そこで口腔機能や顎顔面の発育が正常に促されるようにするという事は非常に責任が大きいですね。

■竹内 そこが一番ジレンマに思うところです。無力さを感じながら、何もできておりません。

■司会 新井先生、幼稚園のほうでは何かありますか。

## カミカミおかずデー、 巡回歯科指導と 「お・かし・い・ぜ」

■新井 幼稚園はお弁当なので、月に1回、「カミカミおかずデー」を



図7 『早分かり保育所(園)・幼稚園 歯科マニュアル』(抜粋)  
(静岡県厚生部・静岡県歯科医師会作成)

設けまして、お母さんたちにお弁当の意識を高めてもらうようにしました(図8)。雑魚<sup>じゃこ</sup>や野菜などを頑張らせて入れて作ってくれています。また、当園は給食センターと管轄が一緒ですので、栄養士さんから保護者に栄養指導をしていただいています。そこで、「噛みごたえのあるおかずは手間ひまをかけなくても、キュウリをぼんと入れてもいいし、たくあんを1枚入れてあげるだけでも、噛む力はつきますよ」などと教えてもらっています。

それから、巡回歯科指導が年に1回あります。歯科衛生士さんが子どもたちに歯みがきの大切さを、パネルシアターを使って説明してくださっています。ただこれは2月なのです。入園してすぐの子どもたちはなかなか歯みがきの習慣ができないのですが、それで私たち教職員が一緒になって、子どもたちに歯の大切さがわかるように、お人形を使って、「お・かし・い・ぜ」という言葉で「おいしい、かしい、いい歯、全力で」ということを教えます(図9)。子どもたちがやっと座ってお話が聞けるようになる5月ごろにそういう集会を開いて披露しています。

食後は必ず歯をみがくということを習慣化させています。食べてすぐみがくのはあまりよくないという話

も聞きましたが、子どもたちには何しろ歯みがきをさせることが大切だと私たちは思っていますので、食べたら歯みがきをする習慣をつけることを中心に行っています。年少は、歯ブラシを持って口に入れてみがく、年長は手鏡を持って確認しながらみがくことを教えています。保護者には、必ず仕上げみがきをするように歯科医から指導していただいています。

食育に関しては、月に1回のお誕生日会のおやつに、市販のおやつだけではなく、幼稚園で育てたジャガイモやピーマンを取り入れています。また硬いもの、煮干やすめなども加えたおやつを用意しています。最初のうちは「このおせんべい、固くて食べられない」などという声も聞かれるのですが、そのうち子どもたちはバリバリ食べられるようになります。

■赤坂 先生の幼稚園では、親子料理教室などは実施していますか。

■新井 まず調理場がありませんし、調理士さんがいないので衛生上の問題もありますから、当園では実施していません。子どもたちだけでカレーを作るなどの体験はしています。

■赤坂 今は、お弁当にしている幼稚園のほうが、栄養的な偏りが多いと聞きます。むしろ給食のほうが、



新井尚子  
東京都府中市立小柳幼稚園 主任

割に栄養素が偏りなく摂れる場合もあるのです。そういう点で、なるべく時間を割いて、親子で調理する機会があるといいですね。その中で親にも、今の子どもに栄養的に何が一番欠けているかということを指導しながら、実際に料理を教えるということ、今は盛んにやらなければいけないと思います。視察に行くと、首都圏よりもむしろ地方のほうが、親子料理教室が盛んですね。今後は学校歯科医としても、咀嚼の問題と同時に、栄養学的なこともよく考えて、時間があったら園に親子料理教室を薦めることは必要なことかと思っています。

■新井 子どもたちは「幼稚園で食



2013年9月10日(火)  
カミカミおかずデー

今日は2学期に入って初めてのカミカミおかずデーでした。  
年少組さんも、だいぶ大きな食材が入るようになりましたね。  
年長さんは「めざし」の丸ごともあり、さすがですね。

図8 カミカミおかずデー (小柳幼稚園ホームページより)



2013年10月11日(金)  
歯と口の健康

小柳幼稚園では歯と口の健康について養護の先生を中心に取り組みをしています。  
今回は『噛むことの大切さ』について、パネルシアターや人形を使って話をしました。沢山噛むことで「おかしいぜ」(おいしい・かしい・いい歯・全力で)いいことがあるということを楽しくわかりやすく伝えてくれました。

図9 歯と口の健康(おかしいぜ) (小柳幼稚園ホームページより)

べる野菜は味が違う」と言います。畑に生っている茄子やピーマンをちょっと炒めて子どもに渡すと、あっという間になくなります。保護者の方に「どういう調理をしているのですか」と聞かれますが、本当に塩だけなのです。時々多めに作って保護者にも味見をしてもらうように

しています。子どもたちの好き嫌いが減ったようです。保護者の意識も高いですね。お弁当に入れる冷凍食品が少ないです。キャラ弁もそれほどないですね。「カミカミおかずデー」を設けてから、<sup>じゃこ</sup>雑魚などの魚類が増えました。

■司会 すごくいいですね。素晴ら

しい環境です。

■竹内 やはり保護者の意識を高めないといけませんね。

■司会 そういことですね。そこで、保護者への支援はどのようなことをされているか、うかがいたいと思います。竹内先生、家庭とのかかわりはいかがですか。

## ■家庭とのかかわり，保護者への支援

### 歯 歯科保健情報の発信 静岡県の「8020双葉事業」

■竹内 とにかくお母様方は忙しいので、どう支援したらいいのか考え、基本的な歯科保健の情報をなるべく平日頃から発信しています。

実は、ときわ保育所は、おやつがあまりよいとはいえません。飴やお菓子などをあげてしまうので、そこは私がもっと責任を持って改善しなければいけないと思っています。おやつは間食として非常に大切ですが、保育を終えて家庭に帰り、お祖母ちゃんが保育をしている状況でも、お菓子をあげてしまうということもあります。お母様だけでなく、子どもにかかわるすべての方々に情報発信しなければいけないと平日頃感じています。

ときわ保育所で行っていることではないのですが、静岡県のプレ幼稚園や子育て支援サークルなどの取り組みとして、今日は「8020双葉事業」についてご紹介したいと思います。静岡県では、県の歯科衛生士会に委託しまして、歯みがき指導のパネルシアターなどの取り組みを行っています。毎年40施設くらいしか回れませんが、4年ほど前から始めて、毎年お断りするのに困るくらい応募があります。こういうところに手厚く行政の委託事業費をたくさ

んつけていただきたいと思い、県の歯科医師会としてもお願いをしているという状況です。今後もこういう支援が、歯科医師会だけではなくて学校歯科医会にとっても必要だと思います。

■司会 この事業には歯科医も参加されるのですか。

■竹内 いいえ、完全に歯科衛生士会に委託しています。

■司会 新井先生にも保護者への支援についてうかがいたいと思います。保護者会などの出席率はいかがですか。

### 保護者の興味・関心を引く さまざまな工夫

■新井 意識の高い人は来ます。月に1回保護者連絡会を設けています。子どもたちの様子や行事予定などを文書によって説明したりするのですが、それだけだとやはり保護者は来ないので、連絡会の前に、子どもたちに歌を歌ってもらったり、踊りを踊ってもらったり、子どもを前に出すと、保護者は自分のお子さんを見たいので集まってくれます。

「歯のことは大事だ」と言っても、体験しなければわからないので、私も多摩府中保健所主催の研修に参加させていただいたことがあります。「フランスパンはどのくらい噛んだ

ら食べ切れるか」という研修でした。まずはそのまま食べて、次に水を口に含んで噛んだら、すぐになくなってしまって、びっくりしました。これを園でやったらどうかと思いついて、フランスパンを買ってきて、試してみました。飲み物を飲みながら食べると、満足に噛めないということがわかってもらえました。

■司会 ある小学校で、黒いクッキーを食べたあとに、子ども同士でお互い口の中の様子を見て、歯をみがくという試みをされていました。黒いお菓子なのでよくわかるんですね。歯科指導の工夫に関する興味深いお話でした。

### 医療専門職による支援と 行政への働きかけ

■赤坂 保育所、幼稚園の問題というのは、もちろん保護者の問題もありますけれども、それと同時に、やはり専門性を持った学校医や学校歯科医、嘱託歯科医をいかに育て、連携するかということですね。

最初に田村先生からもお話がありましたが、保育所では嘱託医が置かれ、年2回の定期健康診断のほか、感染症があったりすると臨時健康診断も行います。歯科については、摂食の問題や外傷の問題を含めると、せめて嘱託歯科医を置けなくても、

例えば地域の自治体の歯科衛生士が巡回して保健指導をするなど、できるといいと思います。

歯科衛生士を含め歯科専門職がいかに携わるか、それを推進できるのはやはり日学歯であり、歯科医師会ですよ。これからは、やはり保育

所、幼稚園での保健活動の質を高めてもらえることが大事です。日学歯は文部科学省の管轄ですから、できるだけ学校歯科医の活動を充実させるような働きかけをすることが、幼稚園、保育所問題にとっても大事な点だろうと思います。

■司会 ありがとうございます。やはり行政へもっと立ち入っていかねばならないということになるわけですね。続きまして、安全対策、関係機関との連携についてお話ししていただければと思います。竹内先生、何かおありでしょうか。

## ■安全対策と各関係者との連携

### 全身の問題を含めた 歯科と医科との連携

■竹内 最初に申し上げたように、私の診療所は、お子さんがけがをした場合に連れて来られる側でもあり、歯を脱臼した場合にも処置ができる環境にあります。専門性を持った先生方、また、内科医の嘱託医がおられますが、その方々との連携は取れていません。こちらが嘱託歯科医としてなかなか主体的にできない状況にありますね。健康診断を行っていても、子どもたちのアトピーやアレルギーなどが非常に多くなっていると感じていますので、そういった全身の問題も含めて、歯科と医科との連携を持つことが大切だと思います。

安全ということというと、先ほど申し上げた以上のことはないのが現状です。ただ最近、子どもたちの歯ブラシ事故が多く報告されていて、それに関しては特に保育の目を向けることも支援として必要なのではないかと感じております。

■司会 幼稚園はいかがですか。

■新井 はい。歯のことに関しては、園の歯科医さんがいらっしゃるのです。歯が折れた、ぐらぐらしているというような場合は、すぐ相談に乗っていただきます。園医さんもしらっしゃるので、子どもたちの病気の件は園医さんに相談しています。

■司会 ありがとうございます。先ほど赤坂先生に行政とのかかわり合いと幼稚園、保育所の違いの根幹の部分の問題点を指摘していただきましたので、そのことに関して、われわれの歯科保健活動を、今後どういうふうにとらえるか、もう少しお話しただけですか。

### 行政の縦割りをつなげ 現場を支援すること、 互いの情報を共有すること

■赤坂 子どもと母親の関係性は、時代とともに早いテンポで変わっていくわけですね。私たち学校保健関係者も、そういった変化に合わせて対応していく必要があります。医療と保健はリンクしているわけですから、先ほどお話ししたように医師会がこれだけの冊子を作ったのは、まさに幼稚園と保育所という行政の縦割りをいかに現場で一致させるかということなのですね。それは歯科でも同じであって、私たち日学歯や歯科医師会が率先して働きかけていかなければならない。それが一番求められていると思いますし、保護者たちの信頼を得ることにつながるだろうと思います。

もう一つ、連携の問題は、行政もちろんですけれども、学校との関係が重要になってきます。幼稚園、保育所の基本となる「保育する」こ

とと、学校の「教育する」こととは子ども側から見ると全然違うのですね。小学校に入学してから座って50分授業を受けるのは、子どもたちにとっては苦痛ですよ。それが「小一プロブレム」のような問題になってしまうのです。地域を含め関係者ができるだけお互いに連携し合っ、子どもたちの実情を知っておくということは、保育所・幼稚園から小学校へ、あるいは中学校へといった他校種とのつながりとしても、非常に大事になってくるのかと思います。歯・口の健康づくりも、各学校種で完結するのではなく、次の学校種へと継続されることが、子ども側



大藪武男  
（社）日本学校歯科医会  
広報担当常務理事

の習慣形成にとって重要なことです。

■**司会** そこに介在していくのは、学校歯科医会、歯科医師会などの組織になると思うのですが、大数常務、その辺に関連して何かご意見はありませんか。

■**大数** 最初から一貫して話に出てくるのは、「連携」ですよ。だから結局は、教育現場の方、歯科医、地区の行政、保護者の連携がうまくいくかどうかですよ。うまく連携

が取れば、いろいろな問題が正しい方向に行くのではないかと私は思いますけどね。

■**司会** 田村先生、どうですか。

■**田村** はい、まったくおっしゃる通りで、特に小さいお子さんたちの生活の場は、保育所、幼稚園、家庭、地域にまたがっていて、それぞれが子どもに与える影響も大きいと思うのです。そういった意味で、子どもの健康課題に対応していくためには、保育所・幼稚園、家庭と自治

体および関係機関が連携を取りながら進めていくことが非常に大事なことだと思います。各関係者がお互い情報交換しながら、それぞれの役割を果たし、連携を深めていけるとよいと思います。

■**司会** それでは、今後の取り組みに関して、この座談会を通じてお感じになったこと、日学歯に対する期待、要望などをお話しいただけたらと思います。まず竹内先生、いかがでしょうか。

## ■今後の取り組みと日学歯への要望

### キーワードは「連携」と「健康格差の是正」

#### 地域の実状を踏まえた活動を

■**竹内** 先ほどのお話につながるのですけれども、「連携」というのが一つ大きなキーワードになるのかと思います。もう一つ、「健康格差の是正」という問題があります。そのためには、連携し合うところの共通の理解が一番のキーワードになってくると思います。その時に、私たちがかわる歯科医師会にしても、

日学歯にしても、同じ歯科の目で子どもたちを見守って育てていくところで、共通の情報を発信していくこともとても大事だと思います。所轄官庁である厚生労働省と文部科学省の二重構造に直接働きかけることができるのも私たちだと思うのです。ですから、その辺りを強く、現状を踏まえながらやっていくということも大事です。

またいろいろな地域性がありますので、その地域の実情をよく理解することも大事で、独りよがりにならないように、歯科保健指導をすることが大切だと思います。そんなことも踏まえながら、学校歯科医会として抜け落ちているところを今後やっていくことが、大事なポイントだと考えています。

特に日学歯は、「健康教育」ということでは日本歯科医師会に先駆けて行っていると自負しておりますので、きちんと筋道を立てて、連携を取って子どもたちにとって役に立つこと、笑顔を育てていくために支援できたらと思います。

■**司会** 田村先生、お願いします。

■**田村** そうですね。保育所、幼稚

園を含む学校全般なのですけれども、やはり今、いろいろ課題は多く、学校の職員も大変であるという話は聞きます。しかし、やはり健康というのは本当に基盤ですから、そこは重要な部分だと思っています。学校歯科医の先生方は、学校教育にかかわる歯科専門職としても、日学歯としても重要な役割を担っているところでもありますので、是非よろしくお願いいたします。

■**司会** 新井先生、お願いします。

■**新井** 幼稚園のほうでは、今までやってきたことを継続して、保護者も啓発していけるように、園の先生方と協力して、これから子どもたちのためにやっていけたらなと思っています。

■**司会** 赤坂先生、いかがでしょうか。

### 歯科だけの視点でなく子育て支援等も視野に入れた活動を進めていくこと

■**赤坂** 竹内先生がほとんど言ってくれたと思います。最初にお話したように、今までの学校歯科は主にむし歯対策ということで、小学校



田幡 純  
(社)日本学校歯科医会 広報担当理事

を中心にしていました。そして最近では、中学校や高等学校にも目を向けるようになりました。しかし現実に子どもと親の今日的な課題を見ますと、生活習慣などの問題が低年齢化している、つまり幼児期からの保健活動・保健指導がこれからは重要になってきます。現在、学校健康診断の改定に向けて文部科学省では検討が行われていますが、その検討の中で、健康診断を補完する意味でも保健調査をより重視する方向性が示されています。すなわち、疾病だけでなく、子どもたちの生活そのものに目を向けることの大切さが示されているわけです。

もう一つ大事なことは、子どもとかわるということ、親の子育ての支援をするということです。行政の母子保健の部署がそれを担当しているわけですが、むしろこれからは、そういう人たちと協働・連携しながら、保育所、幼稚園の子どもたちを関係者が支援していくとい

うことが必要になってくると思うのです。

改正された「学校保健安全法」では、今まで学校歯科医の職務として「歯に関する健康相談に従事する」（学校保健法施行規則第24条第4項）とあったのが、「歯」が削除され、「健康相談に従事すること」（学校保健安全法施行規則第23条第3項）とされました。われわれが食育や虐待およびメンタルの問題に取り組むには、歯科だけの視点では十分ではないことを示したのです。それは非常に大事な方向転換だと思います。歯科医師は、歯科だけではなく全身の状況、あるいはその背後にある社会を見る視点を持っていなければいけないと思います。今後、私たちは、日学歯、日本歯科医師会、医療関係者との協働・連携をしながら、子どもたちのために活動を進めていく必要があるのではないかと思います。

■司会 いろいろ意見が出ましたが、大藪常務、最後に日学歯の立場

としてお願いします。

■大藪 今の赤坂先生のお話に集約されていると思うのですが、保育所、幼稚園での歯・口の健康に関して、問題点の整理はできたと思います。明解な答えが出たかどうかは、ちょっと自信がありませんが、問題点の整理は十分できたと思います。これを参考にして、どのように問題点を解決していくかということではないかと思います。日学歯として、これからできる限り頑張りたいと思います。

本当に今日は、私も目からうろこが落ちる思いで、いろいろ面白い話を聞くことができました。皆さんもこれからそれぞれのお立場で頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

■司会 長時間にわたりまして本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

## 校種別座談会シリーズV

### 「保育所・幼稚園における歯科保健を考える」を終えて

社団法人日本学校歯科医会 常務理事 大藪武男

今回の校種別座談会は、保育所・幼稚園における歯科保健をテーマに取り上げました。座談会の冒頭、ご説明がありましたとおり、保育所と幼稚園は管轄する官庁も違えば根拠法も違います。また対象となる年齢も異なります。しかし『保育する』という点、また基本的な生活習慣を身につける時期である就学前の児童を受け入れている施設であるという点では共通しています。そこに通う子どもたちの歯・口の健康づくり、ひいては全身の健康づくりをどのように支援していくかのカギを握っているのは、座談会で一貫して出てくる言葉、『連携』であり、最も重要なキーワードです。例えば教育現場、行政、学校歯科医、そして保護者との連携しかり、また地域の医師、歯科医師との連携、そして座談会でもご指摘があったように日本歯科医師会と本会が共通の情報を発信し、同じ歯科の目で子どもたちを見守っていくための連携など、どれをとっても支援には必要不可欠なものばかりです。そして今後、われわれ学校歯科医にとって最も取りかかりやすく、かつ必要とされる連携とは、子どもたちが通うであろう同じ学区にある保育所、幼稚園、小・中学校、さらには高等学校、特別支援学校の学校歯科医同士の連携ではないでしょうか。

さて、平成24年3月31日に発行しました会誌111号より始まった校種別座談会も何とか終わることができました。このシリーズを通じ、校種それぞれの問題点はおおよそ整理できたのではないかと思います。同じ地域の学校歯科医が連携を深めるためのツールの一つとして、今回の座談会シリーズを今一度お読みいただき、共通の認識を持って児童、生徒たちの歯・口の健康づくりを支援していただければ幸いです。

最後に、5回にわたるシリーズの座談会を開催するにあたり、諸先生方にはご多忙にもかかわらず快くご参集くださいましたこと、また大変貴重なお話をお聞かせいただきましたことに改めて感謝申し上げますとともに、この座談会シリーズが明日からの学校保健活動の糧となりますよう祈念いたします。

## (社) 日本学校歯科医会出版物案内

日本学校歯科医会では、学校歯科医の活動や学校保健に関する以下の刊行物を取り扱っております。

ご注文、お問い合わせは下記までお願いいたします。代金につきましては、書籍に同封の請求書と振込先ご案内の文書に従ってお支払いいただきます。なお、送料が別途かかりますので、ご了承ください。

URL <http://www.nichigakushi.or.jp/>

本会のホームページで各書籍の内容をご紹介します。また、注文書がダウンロードできますので、ご利用ください。

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館4F 社団法人 日本学校歯科医会 事務局  
TEL 03-3263-9330 FAX 03-3263-9634 Eメール JASD@nichigakushi.or.jp

- |  |          |        |
|--|----------|--------|
| 1. 学校歯科における口腔咀嚼機能・不正咬合に関する基本的な考え方                        | S. 62年発行 | ¥ 500  |
| 2. 学校歯科保健とフッ素  | H. 2年発行  | ¥ 100  |
| 3. 幼児・児童・生徒の歯・口腔のはたらき                                    | H. 3年発行  | ¥1,000 |
| 4. 大きく変わる学校歯科保健  | H. 5年発行  | ¥ 100  |
| 5. 歯・口腔の健康診断パネル① (CO・GOの意義と対応)                           | H. 20年発行 | ¥ 150  |
| 6. 歯・口腔の健康診断パネル⑤ (顎関節の診査の流れと診査法)                         | H. 9年発行  | ¥ 100  |
| 7. 歯・口腔の健康診断パネル⑥ (歯列・咬合の診査基準)                            | H. 10年発行 | ¥ 100  |
| 8. 学校歯科保健 Q&A ① (歯垢染色剤について)                              | H. 14年発行 | ¥ 100  |
| 9. 学校歯科保健 Q&A ② (キシリトールについて)                             | H. 14年発行 | ¥ 100  |
| 10. 学校歯科保健 Q&A ③④ (フッ化物・シーラントについて)                       | H. 16年発行 | ¥ 150  |
| 11. 学校歯科医のためのスポーツ歯科医学                                    | H. 15年発行 | ¥ 500  |
| 12. 歯・口腔の健康診断と対応 (事後措置) -CO・GOを中心に-                      | H. 21年発行 | ¥ 200  |
| 13. 歯・口腔の健康診断と事後措置の留意点 -よりよい顎・口腔機能の育成を目指して-              | H. 14年発行 | ¥ 350  |
| 14. 歯・口腔・顎顔面のスポーツ外傷対応マニュアル                               | H. 16年発行 | ¥ 150  |
| 15. 健全な口腔機能の育成のための指針                                     | 現在改訂中    |        |
| 16. CO, GO の考え方 (パネル)                                    | H. 19年発行 | ¥ 100  |
| 17. ハイリスク把握のためのフローチャート                                   | H. 19年発行 | ¥ 150  |
| 18. 学校歯科医の活動指針<改訂版>                                      | 現在改訂中    |        |
| 19. 健康日本21と学校歯科保健  | 現在改訂中    |        |
| 20. 学校と学校歯科医のための「食」教育支援ガイド -「食育」をどう捉え展開するか-              | H. 20年発行 | ¥ 500  |
| 21. 喫煙防止シリーズ 中学生向け 学校歯科医からの話-健康とたばこ-ステキな笑顔いつまでも たばこは吸わない | H. 21年発行 | ¥ 250  |
| 22. 喫煙防止シリーズ 高校生向け 学校歯科医からの話-健康とたばこ-ステキな笑顔いつまでも たばこは吸わない | H. 22年発行 | ¥ 250  |
| 23. 喫煙防止シリーズ 小学生向け 学校歯科医からの話-健康とたばこ-ステキな笑顔いつまでも たばこは吸わない | H. 23年発行 | ¥ 200  |
| 24. 学校給食の舞台に踏み出す 新しい一歩                                   | H. 23年発行 | ¥ 150  |
| 25. 学校歯科医のための「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりクイックマニュアルⅡ              | H. 24年発行 | ¥ 650  |
| 26. 学校歯科と安全 危機管理の考え方を踏まえた歯・口の安全のための教育と管理                 | H. 25年発行 | ¥ 250  |

### 著作権文部科学省・日本学校歯科医会発行

- |   |          |       |
|---|----------|-------|
| 27. 学校歯科保健参考資料 -「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり- | H. 23年発行 | ¥ 500 |
|---|----------|-------|

### (公財) 日本学校保健会出版物

- |                              |          |       |
|------------------------------|----------|-------|
| 28. 中学校の先生に読んでほしい歯の健康づくりのしおり | S. 63年発行 | ¥ 70  |
| 29. 幼児のための歯の健康づくりのしおり        | S. 62年発行 | ¥ 55  |
| 30. 歯・口の健康づくりをめざしてⅡ          | H. 10年発行 | ¥ 100 |
| 31. 歯・口の健康と食べる機能             | H. 11年発行 | ¥ 300 |

### その他

- |  |    |
|--|----|
| ○ NICHIGAKUSHI (ニチガクシ)                             | 無料 |
| (日本学校歯科医会の活動内容などを記載したカラー PR パンフレット。無料で配布いたしております。) |    |

# 新学習指導要領における 食育への取り組み

学識者の立場から

## 学校における食に関する指導内容

向井美恵

昭和大学 名誉教授  
社団法人日本学校歯科医会 常務理事

学校現場の立場から

## 学校現場の立場から ～健康教育として進める食育～

足助麻理

東京都品川区立第四日野小学校 主幹養護教諭

# 学校における食に関する指導内容

向井美恵

昭和大学 名誉教授  
社団法人日本学校歯科医会 常務理事



**要約** 改訂された小・中・高・特別支援学校の学習指導要領の総則において、「学校における食育の推進」が明確に位置づけられるとともに、家庭科や保健体育科等、関連する各教科における食育の観点からの記載が多くみられる。これらに基づいた学校における食育では、児童生徒が食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することを目標にして、学校給食を活用する給食時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間等において食に関する指導を中心に行われている。最近の学校における食育の取り組みでは、多職種が連携して実践している場合も多く、食育の取り組みに広がりがあり、児童生徒の興味と自主的なかわりが引き出されており、新しい学習指導要領に則った学校における「食」の取り組みの今後の方向性が示されつつあると思われる。

学校における食に関する指導の中で、学校給食における食育の取り組みだけでなく関連教科においても“よく噛んで食べる”ことを指導している学校は多い。学校歯科医はこのような“よく噛んで食べる”食べ方を中心に担当している。食育を主体とした食に関する指導の広がりの中で、児童生徒の口の健康を保ち、しっかり噛んで、美味しいものを美味しく、自信心を持って賢く適量とることの指導を推進して、歯と口の健康を通して児童生徒の「生きる力」を育み、これらの指導によって児童生徒一人ひとりの生涯における健康の礎になる歯・口からの食育が進み始めている。

## 1. はじめに

近年の我が国の食をめぐる状況の変化に伴う様々な問題に対処していくため、平成17年6月に「食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現」を目的として、食育基本法が公布された。具体的には、内閣府において食育基本法に基づき、食育の推進を図るために食育推進会議が設置され、食育推進基本計画が平成18年3月に5年間を目途に発出され、平成23年3月には「周知から実践へ」のスローガンのもと、第2次食育推進基本計画<sup>1)</sup>が同様に5年間を目途に発出された。

食育基本法および食育基本計画には、「食育」の基本的な理念として、健全な食生活の実践による心身の健康の増進や豊かな人間性のはぐくみが掲げられており、家庭・学校・地域などにおける国民の主体的な取り組みの推進が期待され、各府省においても様々な観点から食育推進の取り組みが行われている。平成17年4月からは新たに栄養教諭制度が施行され、小・中学校の学校給食の目的に関し、教科外

の「特別活動」とされている給食を、子どもの栄養補給の場とするだけでなく、食材の生産者や生産過程、流通や食文化などを学ぶ場と明確に位置付けるなど、学校給食法についても「食育」重視に転換した大幅な改正が行われた。

このような流れの中で、第2次食育推進基本計画の「重点課題」においては、子どもから成人、高齢者に至るまで、ライフステージに応じた間断ない食育を推進し、「生涯食育社会」を目指す、としている。そして「基本的な取組方針」では、教育関係者の役割として、父母その他の保護者や教育・保育に携わる関係者等が相互の密接な連携の下、家庭、学校、保育所、地域社会等の場で子どもが楽しく食について学ぶことができるような取り組みが積極的になされるよう施策を講じる、とされている。

そこで現状における学校での食育は、児童生徒が食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することを目標にして行われている。時間的には学校給食を活用する給食時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間等において食に関する指導を中心に行われている。

## 2. 学習指導要領と食育

食育については、平成20年3月に改訂が行われた小学校および中学校の学習指導要領の総則において、「学校における食育の推進」が明確に位置づけられるとともに、家庭科や保健体育科等、関連する各教科における食育の観点からの記載が多くみられる。この学習指導要領の改訂および学校給食法の改正を踏まえて、学校における食に関する指導の基本的な考え方や指導方法を示した『食に関する指導の手引』（平成19年3月作成）が平成22年3月に改訂<sup>2)</sup>された。

平成21年3月には、高等学校と特別支援学校の学習指導要領の改訂が行われ、その総則において「学校における食育の推進」が明確に位置づけられるとともに、食育に関する記述が小・中学校の学習指導要領と同様に充実している。

新しい学習指導要領については、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面实施され、高等学校では平成25年度から学年進行で実施されている。また、特別支援学校については小学校、中学校、高等学校の実施時期に準じて実施されることになっている。

## 3. 教科・特別活動等における教育指導

食に関する指導は、給食時間をはじめとする特別

活動、各教科、道徳、総合的な学習といった学校教育活動全体の中で体系的、継続的に行われるもので、各学校で作成される「食に関する指導計画」に基づいて行われている。

この指導計画の中で食育を主として担当する職種である栄養教諭は、その専門性を生かして、各学級担任や教科担任等との連携を図りながら積極的な指導<sup>3)</sup>を行っている。食に関する学習教材については、教科や特別活動、総合的な学習の時間等における食に関する指導において使用する教材として食生活学習教材『食生活を考えよう』（小学校低学年用、中学年用、高学年用および中学生用）<sup>4)</sup>が作成されており、全国の児童生徒に配布され、文部科学省のホームページにも掲載されている（図1）。

## 4. 食育を通じた健康状態の改善等の推進

児童生徒の食生活の乱れや健康への影響が生じている現状を踏まえて、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という食習慣をはじめとした基本的な生活習慣や態度を身につけるような取り組みがなされている。具体的には、食生活の改善のための取り組みや健康への影響が生じている児童生徒への個別指導など、学校における食育の充実についての実践的な事例をまとめた『栄養教諭による食に関する指導実践事例集』が文部科学省から平成21年に発行され



図1 食に関する指導の手引

ている。

食育推進基本計画が発出された当初から改善が急務とされた「朝食の欠食」については、教育の場のみならず、多方面からの指導・支援がなされて改善傾向にある。これには、児童生徒の学業成績と朝食

の欠食率との関連（図2）や学習意欲との関連（図3）などが示されて、朝食摂取の必要性や重要性が児童生徒の保護者のみならず、児童生徒自身の意識を変えていった成果と推察される。

また、食物アレルギー、偏食、肥満等の個々の児

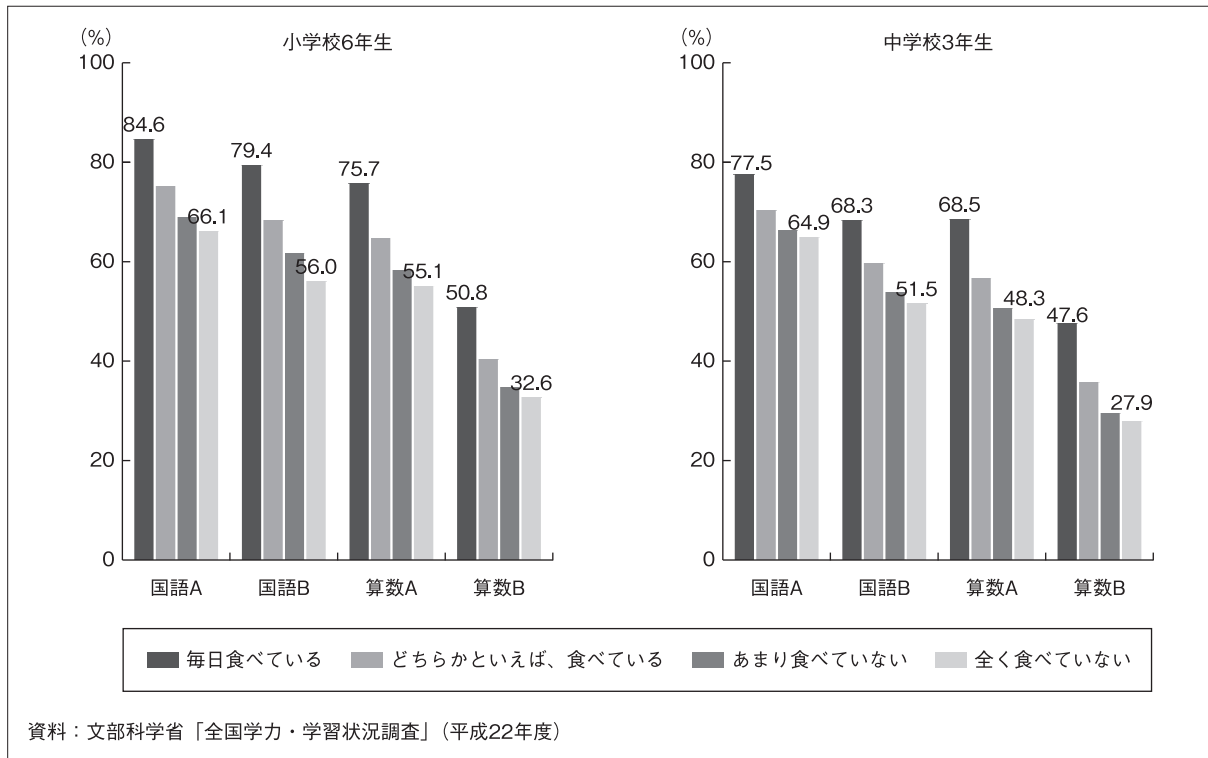


図2 朝食の摂取と学力調査の平均正答率との関係（平成24年版食育白書）

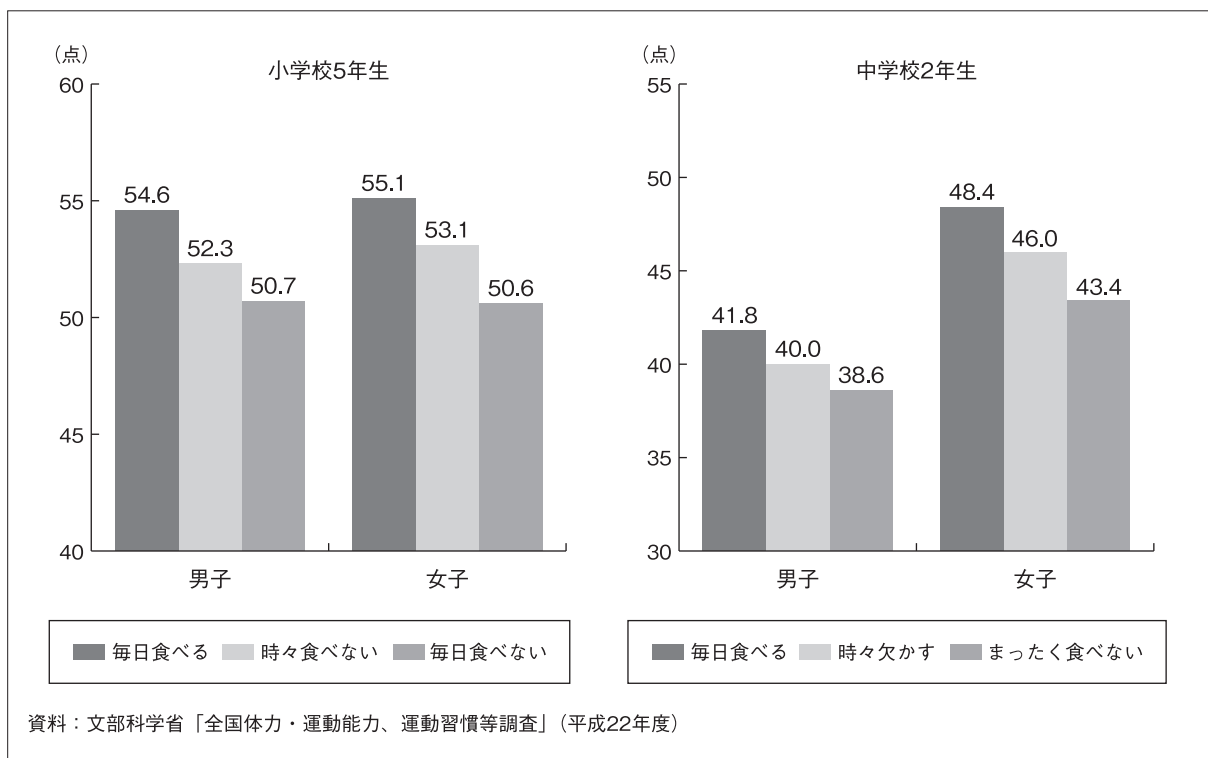


図3 朝食の摂取と体力合計点との関係（平成24年版食育白書）

児童生徒が抱える問題に対しては、保護者からの申し出、健康診断、聞き取り調査等を十分活用し、養護教諭、学級担任、栄養教諭、学校歯科医等が連携しながら、保護者を交えて児童生徒の食生活に関してきめ細かな対応がなされている。

特にアレルギーについては、食物アレルギーを持つ児童生徒に対して『食に関する指導の手引』『学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン』の配布等を通じて、保護者や主治医と十分な連携を図りつつ、可能な限り個々の状況に応じた対応がなされている。

## 5. 学校給食における取り組み

平成20年6月の学校給食法の改正においては、学校給食の目標について食育推進の観点からの見直しが行われ、学校給食が学校教育の一環であるという従来から持つ意義がより明確になった。併せて、必要な栄養量をはじめ学校給食を適切に実施するための「学校給食実施基準」や、適切な衛生管理を図るための「学校給食衛生管理基準」が法律上に位置づけられた。学校給食の実施状況としては、平成22年5月現在、全小学校数の99.2%、全中学校の85.4%で行われている（平成22年度文部科学省「学校給食実施状況調査」）。こうして学校給食は、食育の観点を踏まえて栄養バランスのとれた豊かな食事を子どもに提供することにより、児童生徒の健康の保持増進、体力の向上が図られている。

学校における食育を担う中心職種として栄養教諭が新たに導入され、学校における食に関する指導内容が充実したといえよう。学校における栄養教諭（学校栄養職員）の最近の食に関する取り組みを知る機会を得たので紹介する。

『「生きる力」をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実』を主題として第64回学校給食研究協議大会が平成25年10月に開催された<sup>5)</sup>。この大会の全体会の実践発表では「健やかな心と身体をつくる食育の推進」のタイトルで、児童生徒を主体とした保護者・地域とともに育む実践が発表され、教育委員会と小・中学校が密に連携した食育の取り組みが紹介された。全体会および以下に紹介する分科会ともに、多職種が連携することによって食育の取り組みに広

がりができ、児童生徒の興味と自主的なかわりを引き出す実践が提示されており、新しい学習指導要領に則った学校における「食」の取り組みの今後の方向性を明確に意識できるものであった。分科会で発表された具体的な取り組みのいくつかを紹介しながら、学校における「食」に関する指導内容の最前線を紹介してみたい。

- ・学校給食を活用した家庭への食育の普及を目標に、家庭や地域と連携した食育をめざした三重県鈴鹿市立玉垣小学校栄養教諭の向出克江先生の発表「家庭が主体となって取り組む基本的な生活習慣の定着・望ましい食習慣の形成—自立した生活に向けて—」では、各学年に食育の目標を設定して実践するのに加えて、保護者に食生活や健康について考えてもらうきっかけ作りや直接保護者と話し合える機会作りを目的に養護教諭と連携し、学期末の個人相談日と2月の人権フェスティバルに来校した保護者とその児童を対象に、食事バランスガイドを使った食事チェックやカミカミ度チェックなどの資料配布や少食・偏食などの相談に応じる機会を設け、予想以上の成果が挙げられていた。
- ・小学校・中学校における食に関する指導では、大阪府和泉市立池上小学校栄養教諭の角谷富美子先生の「自ら考え、進んで健康づくりに取り組む児童・生徒の育成をめざして～小・中連携食育推進プログラムを中心に～」では、生活習慣の改善や「食」の自立を目指すための手立てとする「小・中連携食育プログラム」を作成して、9年間を見通した食育を展開していた。
- ・特別支援学校の学校給食の在り方については、「一人ひとりの食べる機能に応じた食形態の確立とキャリア教育を視点とした食育の実践を通じた特別支援学校教諭の役割」（神奈川県立武山養護学校栄養教諭 服部和美先生）の発表があり、摂食・嚥下機能に障害のある児童生徒に対して、医療機関との連携を通じた、食べる機能に応じた食形態の確立や学級担任、作業療法士、言語聴覚士との問題点の共有や安全な給食の実現などについての取り組みがなされていた。

## 6. よく噛んで美味しく食べる食育

学校給食における食育の取り組みだけでなく関連教科においても、小・中・高の別を問わず学校での食に関する指導内容として、“よく噛んで食べる”ことを指導している学校は多い。食育基本法が出される以前から歯科保健領域では保健指導の一環としてなされてきていた“よく噛んで食べる”指導は、厚生労働省が平成21年7月に「歯科保健と食育の在り方に関する検討会報告書」において「歯・口の健康と食育—噛ミング30（カミングサンマル）を目指して」を提示し、その後の平成23年に内閣府から発出された第2次食育推進基本計画における目標の一つに掲げられたことによって、学校における食に関する指導において大きな広がりが見られるようになった。

第2次食育推進基本計画における食育の推進の目標に関する事項の「食育の推進に当たっての目標」として、「よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加」という「食べ方」に関する目標値が新たに位置付けられた。その内容には、『国民が健やかで豊かな生活を過ごすには、十分な口腔機能の発達、維持が必要であり、身体の栄養のみならず味わいや心のくつろぎにつながる食べ方に関心を持ってもらうことが重要である。このため、よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加を目標とする。具体的には、平成22年度に70.2%（食べ方に関心のある国民の割合）となっている割合について27年度までに80%以上にすることを目指す』と記されている。また、地域における食育の推進として掲げている「歯科保健活動における食育推進」においては、『地域における食育を推進するための一助として、より健康な生活を目指すという観点から、ひとくち30回以上噛むことを目標とした「噛ミング30（カミングサンマル）」を目指して、小児期から高齢期まで各ライフステージに応じた食べ方の支援や食品の物性に応じた窒息などの予防を含めた食べ方の支援など、歯科保健分野からの食育を推進する』と噛むことを通した食育が提示されている<sup>6)</sup>。

## 7. よく噛む指導にあたって

学校の場合、給食指導や関連教科において、「よく噛む」という言葉が使われることは多いが、よく噛むとはどのような状態かを考えてみたい。噛むとは、食物をすりつぶしながら唾液と混和することである。単に潰すことではなく唾液とよく混ぜることが大切である。よく噛むことによってヒトは身体と心に十分な栄養を摂り込むことができる。

食物の美味しさは、食物を口中で噛んだ時に生じる味、香り、食感（舌ざわり、歯ざわり、噛みごたえ）、温度などの複合された感覚が、大脳皮質前頭前野や扁桃体に送られて、過去の食体験の記憶とも照合され、総合的に判断して感じられる。その情報が脳の視床下部に送られると、副交感神経の活動を引き起こすとともに、オレキシンという脳内物質が分泌されて、摂食行動が促され、胃腸での消化活動が活発になる。また視床下部の弓状核に送られると、β-エンドルフィンという脳内麻薬としても知られる脳内物質が、脳内報酬系に送られドーパミンが放出される。

「美味しい」という実感があつた時に放出されるβ-エンドルフィンには強い鎮痛作用のほかに、至福感、そして依存性などの麻薬の作用があり、また、精神的高揚や免疫力を強化したり、自己治癒力を高める作用もある。ドーパミンは美味しさそのものの認知というよりは、その美味しいものをもっと食べたいという意欲に係る物質で、前向きなやる気を引き起こす作用がある。オレキシンは摂食中枢に発現する摂食を促す物質で、胃腸での消化機能を活発にするほか、もやもやした頭をすっきりさせ覚醒状態にする働きがあるといわれている。このような最近の脳科学<sup>7,8)</sup>が明らかにしてきた美味しさを感じながら食べたときに脳や身体に起こることを考えると、脳内に様々な脳内物質が放出され、その作用によって身体と心が生き生きとよみがえるといえる。

## 8. 学校における五感に気付く食育

食事をする際には、まず見て楽しみ、香りを味わい、陶器や漆器などを唇に触れ、それから噛んで味わい、噛みごたえのある物性の食べ物を咀嚼する音を楽しむことができる。そのすべての情報が脳に送

られ、食べ物の美味しさが総合的に判断される<sup>9)</sup>。

ヒトにとって快感に通じる美味しいものとは、エネルギーのもととなる甘味（糖の味）であり、身体の構成に必要なタンパク質のもとであるうま味（グルタミン酸の味）であり、身体の働きにとって必要なミネラルのもとである塩味（塩化ナトリウムの味）である。私たちは食物から種々の物質を純粋な化学物質の単品としてではなく、混合物として摂取している。味覚を脳に伝えるのは、舌やのどの粘膜に広く分布する味蕾（みらい）である。特に両側の奥歯のすぐ横の葉状乳頭にある筋状の溝の奥にある味蕾は、奥歯で食べ物を噛むことで溝が開き、唾液と食べ物が混ざって、溝の奥までしみ込むことで味を感じるようになっている。したがって「味わい」のメカニズムを有効に働かせるためには、しっかり噛んで、味覚と嗅覚を十分に働かせる必要がある。

## 9. おわりに

学校における食に関する指導において、学校歯科医はこのような“よく噛んで食べる”食べ方を中心に担当し、食育を主体とした食にかかわる指導の広

がりの中で、口の健康を保ち、しっかり噛んで、美味しいものを美味しく、自制心を持って賢く適量とることの指導を推進して、歯と口の健康を通して児童生徒に「生きる力」を育み、これらの指導によって児童生徒一人ひとりの生涯における健康の礎になるものと確信している。

### 参考文献

- 1) 内閣府：第2次食育推進基本計画，2011.
- 2) 文部科学省：食に関する指導の手引，2010.
- 3) 文部科学省：栄養教諭による食に関する指導実践事例集，2009.
- 4) 文部科学省：食生活学習教材「食生活を考えよう」，2009.
- 5) 文部科学省（三重県）：第64回全国学校給食研究協議大会抄録集，2013.
- 6) 内閣府：平成24年版食育白書，2012.
- 7) 山本 隆：「おいしい」となぜ食べすぎるのか，PHP研究所，2004.
- 8) 阿部啓子他：食と味覚，ネスレ栄養科学会議監修，建帛社，2008.
- 9) 武井啓一：いま味覚（五感）教育が必要なわけ－五感磨き（五感の知識・意識とトレーニング）のすすめ－，うま味研究会誌，2013.

# 学校現場の立場から

## ～健康教育として進める食育～

足助麻理 東京都品川区立第四日野小学校 主幹養護教諭



**要約** 本校は、東京都品川区にあり、児童数147名全6学級の小学校である。養護教諭が食育リーダーとなり、健康教育として食育を進めている。ここでは、「学習過程の工夫」「指導内容の工夫」「家庭との連携」の三つの視点から述べる。

【学習過程の工夫】「食に関する指導の全体計画」「健康教育年間計画」を年度当初に全教職員で共通理解してすすめる。

【指導内容の工夫】①教材の提示、②実験、③実習（調理実習）、④観察、⑤ブレインストーミング、⑥ワークショップ、⑦食育出前授業の活用など様々な工夫をこらし、子どもの興味・関心をひきつける授業を行っている。

【家庭との連携】子どもに望ましい食習慣を身に付けさせるためには、保護者の食育への関心を高め、家庭との連携を図ることが大変重要である。『食育だより』の発行、家庭での実践の宿題、学校保健委員会でのグループディスカッションなどを行っている。

栄養教諭、学校栄養職員のいない学校の食育推進の立役者は養護教諭であると思う。

### 1. はじめに

本校は今年度、開校88周年を迎えた。学区域には目黒川が流れ、正門に続くかむろ坂は、品川百景の一つで、春には素晴らしい桜並木が学校を包む。児童数は147名、全6学級の小規模校である。

平成17年に食育基本法が、平成18年に食育推進基本計画が制定され、学校において、食に関する指導は、給食の時間をはじめとする特別活動、各教科、道徳、総合的な学習の時間といった学校教育活動全体の中で体系的、継続的に行われるものとなった。

平成20年3月、小学校の学習指導要領の改訂が行われた。総則では次のように食育を規定している。

学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。

特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の

時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。  
(下線は筆者による)

品川区は学校栄養職員が2校に1名の配置となっており、本校には在籍していない。よって本校では、養護教諭が食育リーダーとなり、健康教育として食育を推進している。

そこで、本校における食育の実際を「学習過程の工夫」「指導内容の工夫」「家庭との連携」の三つの視点から述べる。

### 2. 学習過程の工夫

学校における食育は、「子どもが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することができること」〔「平成25年度版食育白書」(内閣府)より〕を目指している。食に関する指導は、学校給食を活用しつつ、給食の時間はもとより各教科や総合的な学習の時間等において、学年別に計画的・体系的に指導することが大切である。

教育計画の中に、「食に関する指導の全体計画」(図1)、「健康教育年間計画」(図2)の主となる計画の他、「給食の日程と指導内容」、「給食当番の身じたくチェック」、「給食の準備」、「給食のあと片付け」、「牛乳パックの片付け方」、「食物アレルギー

平成25年度 食に関する指導の全体計画			
<b>児童の実態</b> ・栄養や食品の知識は多少あるが健康に繋がる正しい知識は少ない。 ・児童の大部分は朝食を摂っているが、栄養のバランスが十分とはいえない。 ・野菜や豆類の苦手な児童が多い。 ・食の形態の変化から、食事の作法が身に付いていない児童が多い。	<b>食に関する指導の目標</b> ○食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。 ○心身の成長や健康の保持・増進の上で、望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自己管理していく能力を身につける。 ○食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をほくむ。 ○食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成力を身につける。 ○小中9年間を通して、豊かな人間形成の基礎となる食の知識と食のよりよい習慣を身につける。	<b>関係法規等</b> ・文部科学省『学習指導要領』 ・食育基本法 ・食育推進基本計画 ・教育委員会の方針	
各学年の食に関する指導の目標			
1・2年	3・4年	5・6年	
・食べ物に興味・関心をもつ。 ・食べ物を大切にしようとする。 ・おいしさと声に出して食べる。	・食事をマナーを守り、楽しく食べる。 ・食物を大切に、食事への感謝の心をもち、食事を大切にしようとする。 ・食事のリズムを身につける。	・栄養バランスのとれた食事をすすめる。 ・習慣により食品を選ぶ。 ・自分の食事を考え、健康的な食習慣へ改善する。	
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
○食べ慣れた場所をもつ。 ○好き嫌いせずに食べよとす。 ○食後のまよを知らせる。	○給食時の衛生を知る。 ○食事を大切にしようとする。	○食べ物を大切にしようとする。 ○自分の食事を大切にしようとする。	○楽しく食べる。 ○日本の食文化を知る。 ○食後のまよを知らせる。
<b>給食の時間</b> ○いろいろな食べ物の名前がわかる。 ○量をしようがする食べ物を知らせる。 ○食後のまよを知らせる。	○給食時の衛生を知る。 ○好き嫌いせずに食べよとす。	○食べ物を大切にしようとする。 ○自分の食事を大切にしようとする。	○楽しく食べる。 ○日本の食文化を知る。 ○食後のまよを知らせる。
<b>特色ある給食</b> 青空給食・ヘルシオ給食・リクエスト給食・交流給食・わくわく給食・バイキング給食 など	<b>特色ある給食</b> 多岐にわたる給食メニューを提供している。	<b>特色ある給食</b> 多岐にわたる給食メニューを提供している。	<b>特色ある給食</b> 多岐にわたる給食メニューを提供している。
<b>学校行事</b> 定期健康診断 運動会 夏季水泳教室 林間学習(6) 移動教室(6) 学芸会 審判会 学校給食週間 全校遠足 校外学習 音楽会 卒業式	<b>学校行事</b> 定期健康診断 運動会 夏季水泳教室 林間学習(6) 移動教室(6) 学芸会 審判会 学校給食週間 全校遠足 校外学習 音楽会 卒業式	<b>学校行事</b> 定期健康診断 運動会 夏季水泳教室 林間学習(6) 移動教室(6) 学芸会 審判会 学校給食週間 全校遠足 校外学習 音楽会 卒業式	<b>学校行事</b> 定期健康診断 運動会 夏季水泳教室 林間学習(6) 移動教室(6) 学芸会 審判会 学校給食週間 全校遠足 校外学習 音楽会 卒業式
<b>児童会活動</b> たてわり活動(わくわく新活動)・委員会活動 など	<b>児童会活動</b> たてわり活動(わくわく新活動)・委員会活動 など	<b>児童会活動</b> たてわり活動(わくわく新活動)・委員会活動 など	<b>児童会活動</b> たてわり活動(わくわく新活動)・委員会活動 など
<b>地域連携との連携</b> 給食だより・食育だより・家庭教育学級・給食試食会・にこにこ給食・ふれあい給食・PTA行事など	<b>地域連携との連携</b> 給食だより・食育だより・家庭教育学級・給食試食会・にこにこ給食・ふれあい給食・PTA行事など	<b>地域連携との連携</b> 給食だより・食育だより・家庭教育学級・給食試食会・にこにこ給食・ふれあい給食・PTA行事など	<b>地域連携との連携</b> 給食だより・食育だより・家庭教育学級・給食試食会・にこにこ給食・ふれあい給食・PTA行事など
<b>健康指導の方針</b> ・定期健康診断の結果および給食時の様子から個別指導を実施する。 ・アレルギーなどの対応については、校内および保護者、関係機関との連携を図る。	<b>健康指導の方針</b> ・定期健康診断の結果および給食時の様子から個別指導を実施する。 ・アレルギーなどの対応については、校内および保護者、関係機関との連携を図る。	<b>健康指導の方針</b> ・定期健康診断の結果および給食時の様子から個別指導を実施する。 ・アレルギーなどの対応については、校内および保護者、関係機関との連携を図る。	<b>健康指導の方針</b> ・定期健康診断の結果および給食時の様子から個別指導を実施する。 ・アレルギーなどの対応については、校内および保護者、関係機関との連携を図る。

図1 食に関する指導の全体計画

平成25年度 健康教育年間計画		(数字)は市民科教科書ページ
月	保健指導・食に関する指導予定	保健学習予定
4		
5	2年 生活科(2時間) 「季節の野菜となかよくなるろう」(春)	
6	1年 市民科(1時間) 「いろいろな食べて けんこうな体」 2年 市民科(2時間)(学校プラン) 「歯みがき名人になろう」	
7	2年 生活科(2時間) 「季節の野菜となかよくなるろう」(夏) 3年 市民科(2時間) 「きそく正しい生活で、心も体も元気に」	3年 「毎日の生活とけんこう」 第1時:健康とは 第2時:1日の生活の仕方 第3時:身のまわりの清潔 第4時:換気と採光
9	4年 市民科(1時間) 「食事の作法」	5年 「けがの防止」 第1時:けがの発生 第2時:交通事故の防止 第3時:学校や地域でのけが防止(犯罪被害防止含む) 第4時:けがの手当
10	3年 市民科(2時間)(学校プラン) 「野菜博士になろう」 4年 市民科(1時間) 「薬について知ろう」(学校プラン)	
11	2年 生活科(2時間) 「季節の野菜となかよくなるろう」(秋) 4年 市民科(2時間) 「健康の達人になろう」 ～かむことの大切さ～	
12	6年 市民科(1時間) 「自分の食生活を見直そう」 ～味覚について考えよう～ (家庭科1時間(みそ汁づくり))	6年 「病気の予防」 第1時:病気とは(病原体、環境、生活のしかた) 第2時:病原体によっておこる病気 第3時:生活習慣病予防 第4時:生活習慣病予防(歯周病) 第5時:お酒の害 第6時:たばこの害 第7時:薬物乱用防止 第8時:地域の保健活動
1		
2	2年 生活科(2時間) 「季節の野菜となかよくなるろう」(冬) 3年 市民科(2時間) 「命の大切さ」(68-69)	5年 「心の健康」 第1時:心の発達(感情・社会性・思考力) 第2時:心と体のつながり 第3時:人とのつきあひ方 第4時:不安や悩みへの解消
3		4年 「育ちかゝり体とわたり」 第1時:身長のはびくくらべてみよう(個人差) 第2時:からだの内部の変化(二次性徴) 第3時:からだの内部の変化(月経・射精) 第4時:くんとくんと育つためには

※健康教育はT1が足助、T2が担任の先生で行う。指導計画、保健学習の評価は足助が作成する。

図2 健康教育年間計画

対応」といった細かな指導資料も、絵入りでわかりやすい資料にして、年度当初の職員会議で共通理解を図り、どのクラスも共通した食に関する指導ができるようにしている。

定期健康診断のある4・5月には指導時間をあまり入れていない。2年生「歯みがき名人になろう」は、6月4日の『むし菌予防デー』に合わせて、4年生「健康の達人になろう～かむことの大切さ～」は、11月8日の『いい歯の日』に合わせて行うなど、指導時期を考慮している。

### 3. 指導内容の工夫

養護教諭が学級に入って指導する機会は年に何度もあるわけではないため、伝えたいことがたくさんありすぎて、知識伝達型になりやすい。子どもが主体的に活動できるよう、指導内容を工夫している。どのような工夫をしているかを具体的に述べたい。

#### ① 教材の提示

春夏秋冬の四季ごとに行う、2年生の「季節の野

菜となかよくなるろう」では、毎回、旬の野菜あてクイズをしている。夏野菜はたくさんあるので、クイズ以外にも野菜の名前をあげていくと、図3の写真のように、黒板いっぱい夏野菜が並んだ。

冬の野菜『大根』の種類について話をした際には、『世界一大きな桜島大根』(図4)や『世界一長い守口大根』(図5)の実物を取り寄せたこともある。「百聞は一見にしかず」ではないが、実物を目の前にしたときの子どもの反応は絶大である。



図3 さまざまな夏野菜



図4 桜島大根を持つ子どもたち



図5 守口大根と種類の大根



図6 小腸の長さを示すエプロン



図7 洋式トイレ型の提示例（黒板）

秋の野菜『さつまいも』は、食物繊維がたくさん入っていて排泄がしやすくなるという話をする際には、『食育エプロン 何でも食べる元気なまあちゃん』（㈱メイト製）を使って、小腸がとても長いことを説明した（図6）。子どもたちは、5メートルも伸びた小腸の長さに驚いていた。

うんちの種類を示すのに、洋式トイレの便座カバーを開けるような提示をしたことで（図7）、子どもたちは「どんなうんちがでてくるのだろう」と興味津々で黒板を見入っていた。

教材の提示の仕方ひとつで授業ががらりと変わる。「どんな教材を使おうか」、「どのように授業を盛り上げようか」、「どうしたら子どもの理解につながるだろうか」と考えるのがとても楽しい。

## ② 体験

2年生の「季節の野菜となかよくなるう」では、授業のはじめに、春はグリーンピース、夏はとうもろ

こし、秋はさつまいも、冬は大根などのさやむきや皮むきを行っている。さやむきや皮むきした野菜がその日の給食に出る。普段はきらいだと食べない野菜も、自分で皮むきしたものは食べるようになる。また、家庭の食事の準備の際に、「ピーラーで皮むきをする」（図8）というお手伝いもできるように



図8 ピーラーで皮むきをする児童



図9 糖度計を使った実験

なる。

### ③ 実験

興味・関心を高める手段として用いられる実験。前任校で行った6年生「おやつについて考えよう」では、よく飲む清涼飲料水にどのくらいの砂糖が入っているか、糖度計を使って調べた(図9)。この結果を実際の砂糖の分量にしてみると、驚くほど多くの砂糖が清涼飲料水に入っていることがわかった。

### ④ 実習(調理実習)

前任校で行った5年生「はなまる朝ごはんパワーアップ」では、ごはんのほかに、冷蔵庫に入っているような豆腐、卵、ウィンナー、キャベツ、にんじん、たまねぎを自由に使って朝ごはんを作る調理実習を行った(図10)。同じ食材でもグループでまったくちがった朝ごはんができた。

その調理実習を参考に、今度は休日の朝ごはんを自分で作り、家族に食べてもらった。「とてもおいしかった。またつくってもらいたい」という家族の感想に、再度挑戦した子どももいた。

### ⑤ 観察

「季節の野菜となかよくなろう」では春、夏、冬に旬の野菜の観察をしている。春はそらまめ、グリーンピース、さやえんどうのさやと実の比較、夏はとうもろこしの木一本にどのようにとうもろこしが育つか、冬はいろいろな大根の観察(大根は200種類以上ある)。子どもたちは違いや特徴を捉えて観察



図10 朝ごはんを作る調理実習

し、描いていた(図12の食育だより参照)。

本校には屋上菜園があり、夏にはトマトやなす、きゅうり、オクラ、モロッコいんげんなど数種類の野菜が実る(図11)。屋上菜園の維持は『ガーデンマスター』という地域の方が行ってくれている。子どもたちは実っている実物を観察し、一人一さや収穫したモロッコいんげんを家に持ち帰って食べた。

### ⑥ ブレインストーミング

4年生「食事の作法」では、ブレインストーミング(ある課題について思いついた意見や考えを幅広く上げて確認するためのグループ活動)を行い、「食事のマナーやいけない箸の使い方」をふだんの生活を振り返りながらグループごとに意見を出し合った。

この手法は、①漠然とした考えを言葉にすることで、考えをまとめていく、②他の人が何を考えているのか(自分と共通する点、違う点)が見えてく



図11 屋上菜園の様子

# 食育だより

品川区立第四野小学校

平成24年2月15日

2年生の生活科で、「季節の野菜となかよくなるよう」の学習をすすめています。今日は、冬が旬の野菜の代表『大根』の皮むきと冬が旬の野菜についての学習、最後にいろいろな大根の観察をしました。

## ■『大根の皮むき』



『大根』は、ピーラーを使って皮むきをしました。ピーラーを使うのは2度目で、『さつまいも』よりも、つるっとしているの、じょうずにむいていました。みんながむいてくれた『大根』は、給食の『すろっぼ』になりました。

## ■『冬の野菜を知ろう』

恒例の野菜当てクイズ。「にら」は見たことがあるけれど名前が出てこない子どもが多かったです。「はくさい」「かぶ」「ねぎ」「だいこん」「ほうれんそう」、どの野菜も鍋に入っていたりするなどよく食卓にでる野菜なので、よく分かっています。

## ■『だいこんのひみつ』



大根にはなんと150~200もの種類があります。

◇世界一大きい大根—桜島大根・・・重さ30kg、直径40~50cm

◇世界一長い大根—守口大根・・・長いもので150cm

◇今回は『三浦大根』『聖護院大根』『赤大根』『レディーサラダ』『紅芯大根』

『ビタミン大根』『辛味大根』の7種類の大根を班ごとに観察しました。大根は、鎌倉駅にある「鎌倉市農協連即売所」で買ってきました。ふだん目にしない大根だったので、みんな特徴をとらえて書いていました。

 さん	 さん	 さん
 さん	 さん	 さん
 さん	最後に絵本『大根はエライ!!』の読み聞かせをしました。 	

## おわがい

今回も『季節の野菜となかよくなるよう冬』のワークシートの家庭学習を出しています。『季節の野菜となかよくなるよう冬』のワークシートは、冬の野菜を食卓に出していただき、子どもににおいや味を観察させてください。またおうちの人からひとことをお願いします。2月27日(月)提出区切です。

図12

る、③自分の先入観や情報の片寄り、情報不足に気づく、④思いもかけなかった新しいアイデアを見出すことができるなどの効果がある。

表1が子どもたちから出た意見だが、個人で考えたり、意見を発表させたりするだけではこれだけの意見は出てこない。

さまざまな意見が出るような際に用いたい手法である。

## ⑦ ワークショップ

4年生「健康の達人になろう～かむことの大切さ～」では、かむとからだにいいこと、『ひみこのはがいーぜ』について学習したあと(図13)、よくかむためには食事の時、どうしたらよいかを考えた。

「一口30回以上かむ」「味わって食べる」「牛乳で流し込まない」「奥歯でよくかむ」などが出た。その中から一つ選び、それを『かみかみプラン』として、5日間、給食で実行した。

また、それと同時に給食の食材のかみごたえを記録していった。1週間後、その記録をもとに、グループで話し合いながら、かみごたえ表を作り、気

表1 食事のマナーに関する児童の意見

食事のマナー
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いただきます」「ごちそうさま」をいう</li> <li>・好ききらいをしない</li> <li>・残さず食べる</li> <li>・きれいに食べる</li> <li>・おちゃわんをもって食べる</li> <li>・ひじをついて食べない</li> <li>・ひざを立てない</li> <li>・テレビを見ないで食べる</li> <li>・ごはんを遊ばない</li> <li>・手で食べない(パンなど以外)</li> <li>・食器を乱暴に扱わない</li> <li>・お茶碗に左手をそえる</li> <li>・ちゃわんをきちんとつ</li> <li>・食べるときに本を読まない</li> <li>・時間内にごはんを食べる(だらだら食べない)</li> <li>・食事中にトイレにいかない</li> <li>・食事中に席を立たない</li> <li>・食べものを口に入れたまま歩かない</li> <li>・食事中に大きな声を出さない</li> <li>・食事中に歌わない</li> <li>・かんだものを人に見せない</li> <li>・くちやくちやさせない</li> <li>・口にもものが入っているときにしゃべらない</li> </ul>
いけない箸の使い方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬食いはしない</li> <li>・箸で皿をならさない</li> <li>・箸をなめない</li> <li>・箸をばってんにしない</li> <li>・箸と箸で食べ物をもろうのはだめ</li> <li>・箸はにぎらない</li> <li>・箸を人にむけない</li> </ul>



図13 ひみこのはがいぜ



図14 グループで「かみごたえ表」を作成

付いたことを書き加えるというワークを行った(図14)。「同じにんじんでもスープに入っていたものより、ふきよせごはんに入っていたものの方がかたかった」など調理の仕方によってかみごたえが変わることや「小松菜やセロリ、チンゲン菜は、葉よりも茎の方がかみごたえがあった」など同じ食材でも場所によってかみごたえが違うことにも気付いていた。給食はバランスがとれ、旬のものが入り、みんな

同じ食材を食べている、まさに生きた教材といえる。さらに理解を深めるため、『かみかみプラン 家庭編』を宿題として出し、「食育だより」で家庭の協力を呼びかけた(図15)。

### ⑧ 食育出前授業の活用

6年生「味覚について考えよう」では、味の素株式会社「味覚教室」の出前授業を活用した。うま

## 食育だより

平成25年11月14日  
品川区立第四野小学校  
校長 青木 幸代  
主幹 養護教諭 足助 麻理

4年生の市民科でかむことの大切さを学び、「健康の達人になろう ～かみかみプランでパワーアップ～」の学習をしました。

**■かむとどうなる?**  
するめを食べて、かんだときの様子を実感しました。

**□の中の様子**

- ・はじめはひとつのかたまりが、かむと粉々になる
- ・かむほど味がでてきた
- ・カチカチだったものがやわらかくなった

**△できのなか**

- ・ペロの下、ほっぱたの内側からだえきでた
- ・だえきは、かむとでてくる

**◇口に動き**

- ・口をあけるとあごの骨がでっばる
- ・かむと骨と骨のすきまができた

**■かむとからだにいいこと**

- ・ひー肥満防止
- ・みー味覚の発達
- ・こー言葉の発音ははっきり
- ・のー脳の発達
- ・はー歯の病気を予防
- ・がーガン予防
- ・いー胃腸快調
- ・ぜー全力快調

**■かみかみプラン(よくかむための工夫)を考えよう**

- ・1口30回以上かむ
- ・ゆっくり食べる
- ・のみもので流しこまない
- ・少なめに口に入れてよくかむ
- ・食べることに集中する(しゃべらない)
- ・なるべく奥歯でかむ
- ・味わいながら食べる

このうちの1つを目標に11/7～13の5日間実行しました。その結果は、「よくできた」という人が多かったです。

**■「かみごたえ表」をつくらう**

11/7～13の5日間の記録をもとに、グループでかみごたえ表を作成しました。「こっこのほうがかみごたえがあったよ」と位置を変更したり、「りんごはだんぜん上だね」「これは悩むから真ん中におこう」などグループで話し合ったりしながら、食材カードを並べていました。また、食材カードを貼ると共に、気がついたことを書き込んでいきました。最後に各班から発表してもらい、全班の表を見比べて気づいたことを発表してもらいました。

◆子どもたちの気づいたことは・・・

にんじん	スープに入っているにんじんはやわらかくて、うどんに入っているにんじんの方がかたかった たきごみごはんに入っていたにんじんもかたかった
しめじ	かんだらシャキッという音がした
セロリ	葉の方よりくきの方がかたかった (小松菜、チンゲンサイ、キャベツも)
りんご	真中が黄色く、かたかった 生はかたいけれど、焼きりんごはやわらかかった
きゅうり	生だとポリポリしているけれど、ゆでてあったからやわらかかった
ネーパツ	ゆでてあってもかみごたえがあった
とり肉	スープに入っているからやわらかかった
ベーコン	赤い部分の白い部分よりかたかった
じゃこ	意外とかたかった 小さいけどかたい
さば	皮はかみごたえがあった
たまねぎ	生でサラダとかにするとかたくて、料理にするとやわらかい
油あげ	どの班も一番かみごたえがなかった(とうふも)
ぶた肉	どの料理に入れてもかみごたえがあった

**おわがわい**

『かみかみプラン 家庭編』の宿題を出しました。「かむための工夫(かみかみプラン)」を実行するとともに、夕食でよくかんで食べた食材名を記入していきます。「かみごたえ早見表」を参考にかみごたえのある食材を使っていただけたら幸いです。またどんな食材が入っているかなど子どもに声をかけていただけたら幸いです。「おうちのひとからひとこと」には、よくかむために工夫されたことなど、6日間をふりかえってひとことをお願いいたします。

**11月22日(金) 提出区切です。**

図15



図16 かつおぶし削り体験

味について学習できたこともさながら、かつおぶし削り体験ができたことは有意義だった(図16)。

3年生「野菜博士になろう」では、ファイブ・ア・デー協会が行っている「スーパーマーケットツアー」に参加した。実際にスーパーに行き、700円以内で①緑の野菜、②外側と内側の色がちがう野菜、③実を食べる野菜、④根を食べる野菜をそれぞれ1種類ずつ、班で相談して買い物するという「買

い物ゲーム」は、社会科でスーパーについて学習することとリンクできてよかった。

#### 4. 家庭との連携

子どもに望ましい食習慣を身に付けさせるためには、保護者の食育への関心を高め、家庭との連携を図ることが大変重要である。

そこで筆者は、授業後に必ず「食育だより」で学習した内容や様子を伝えるとともに、家庭で実践してくる宿題を出しており、宿題の成果をまとめて、共有することもある(図17)。

また、給食試食会と学校保健委員会を合同開催し、一昨年度は「最近気になる子どもの食」をテーマ、昨年度は「学校給食」をテーマにグループディスカッションを行った。食の話題は大変身近なものなので、会話ははずみ、学校医を交えながら活発な意見交換ができ、好評だった。

また、学校保健委員会に出られなかった保護者にも、その内容が伝わるような「ほけんだより」を発行した(図18)。

## 食育だより

平成25年3月8日  
品川区立第四日野小学校  
校長 青木 幸代  
主幹 養護教諭 足助 麻理

「だしをとって みそ汁をつくろう」の家庭学習、ご協力ありがとうございました。

おいしそうに盛り付けてありますね。見ているだけでだしのいい香りがしてきそうです。写真を撮れなかった子も絵でどんなみそ汁を作ったか描いていました。

■何でだしをとりましたか？

1	かつお節	14人
2	昆布&かつお節	9人
3	昆布	7人
4	にぼし	3人
5	昆布&にぼし	1人
6	その他	1人

■具材はなにを使いましたか？

1	豆腐	18人
2	わかめ	15人
3	ねぎ	11人
4	油揚げ	10人
5	大根	6人
玉ねぎ・おふ・ゴマ・なめこ・大根の葉・人参・じゃがいも・えのき・ほうれん草・小松菜他		

「だしをとったあとの昆布をきざんで入れた」や「大根の葉」など、とってもいいアイデアだと思いました。

＜感想から＞

- ・「うま味」を感じることができました。だしを使っておだしを作りました。
- ・だしをとるのは時間も少しかかるので大変だと思いました。
- ・いつもみそ汁よりかつおぶしのおいしい味がして、すごくおいしいなと思いました。次は昆布やにぼし、干しいだけなどの材料でもみそ汁を作ってみたい。
- ・とてもだしの味が出ていておいしかったです。だしだけのときも飲んでみたくれど、やっぱり味噌がないとおいしくありませんでした。
- ・はじめだしだけを弟に味見させてみると、「みそ汁の味がしない」といっていたので、味噌を合わせて食べさせてみると、とてもびっくりしていました。
- ・かつおぶしで出しただしはいいにおい(風味)がとてもよくて、インスタントよりもやっぱり自分でいちらから作ることをよさを改めて感じました。
- ・こんぶだしとなすの味の組み合わせがあっけいおいしかったです。
- ・だしの取り方の復習をすることができ、うま味を感じることもできて、おいしかったです。
- ・一人でみそ汁を作らなきゃいけなかったからうまくいかどうか心配だったけれど、かなりうまくでき、みんながおいしいと言ってくれたのでよかったです。
- ・学校で習ったことだけでなく、家でいろいろ教えてもらって楽しかったです。(1回目の写真を取り忘れてしまったので、2回作り直しました。)
- ・ふだん飲んでいるみそ汁よりも深みがありましたので、それがだしによる「うま味」だと思いました。いつもより手間をかけているのでとてもおいしかったです。
- ・昆布だけでだしをとったのですごくシンプルでした。みそは2種類(白いのと少し赤い)を使ったので実習で作ったみそ汁とは少し違う味になりました。

＜おうちのひとからひとことより＞

- ・市販のだしを使用しなくても、昆布を一枚入れるだけで大変おいしいみそ汁になりました。これを機会に自分で作って食べるということに興味をもってくれるといいと思います。
- ・たっぶりの昆布と花かつおで煮立てずについていねいにとったので、お店で食べているようなうま味たっぷりでおいしくいただきました。また作ってほしいです。
- ・子供と二人で台所に立つ貴重な機会のきっかけになりました。
- ・できあがったみそ汁を口に含むたびに、かつおぶしのよい香りが鼻にぬけました。
- ・家ではたまに昆布やかつお、あご、さば、いりこ等のだしをとったりしますが、子供のうちからこのような体験ができてうらやましく思います。
- ・だしをとるということを知らないでみそだけ入れればよいと思っている子供が多いようなのでよい勉強になったと感じます。だし汁はみそ汁だけでなく、和食の基本なので応用した料理を教えてください。
- ・だしをとってからみそ汁を作ったのは初めてでした。とてもいいだしの香りがプラスされて、おいしさアップしました。いい経験ができました。

図17



家庭数配布

平成25年2月2日  
品川区立第四日野小学校  
校長 青木 幸代  
主幹養護教諭 足助 麻理

給食試食会&学校保健委員会(1/31) 報告

給食の試食

一昨年はごはん、昨年はパンが主食のメニューでしたので、今年は種類(うどん)にしました。主食が種類なのは月1回程度です。カルシウムたっぷり(牛乳、ちりめんじゃこ)の副菜。デザートのスィートポテトはデザート部門第1位のリクエスト給食です。

<献立>

- ◆けんちゃんうどん
- ◆カルちゃん大根
- ◆スィートポテト
- ◆牛乳



歯科校医講話

歯科校医の阿南啓子先生から『口腔の外傷について』をテーマにリアルな写真を交えながら、ご講話いただきました。

◆スポーツ振興センターで給付されるけがの中で

歯や口のけがが一番多い。(骨折よりも)

◆けがをしたときの対応

- ①うがい—まず口の中をきれいに
- ②止血—出血がひどい時は、脱脂綿がガーゼを噛ませる。
- ③抜けた歯の根にはさわらない。(歯の再生力が落ちないために)
- ④抜けた歯は乾燥させない。(生理食塩水、牛乳などに浸して)
- ⑤できるだけ早く歯科医院を受診。



グループトーク『学校給食について』

<話題提供>

- ①給食の歴史—給食の始まりは明治22年、栄養補給のために始まる
- ②給食の役割  
栄養のバランス、人間関係を豊かに、望ましい食習慣、食改善、感謝の気持ち

<グループでのフリートーク>

給食はメニューが豊富。家ではつくらないようなものもたくさんある。

(食べてみたい) (チャーハンってどんなもの?)

カルちゃん大根などネーミングがいい。

今は給食を減らすことができる。昔は泣きながら

食べたり、残って食べさせられた。(机の奥にパン

を押し込んでいた子もいた—カビ発生)

食に対する意欲は小学校低学年で育てたい。

昔はパンの給食が多く、シチュー類も多かった。

今の子はおやつ(スナック菓子)の食べすぎ。

(コンビニの普及も影響?)

などあつという間に30分間が過ぎてしまうほど、各グループ、校医さんを変えて、

楽しく話し合いができました。



参加された方の感想から(抜粋)

- ・うす味でとても体に良いと思いました。家の食事でも塩分に気をつけたいと思いました。
- ・素材を大切に味付けとてもおいしくいただきました。
- ・うどんにコシがあったことにびっくりしました。食べやすい長さになっていました。
- ・うどんの中に入っている野菜の具材が豊富なのに驚きました。
- ・『カルちゃん大根』。大根がとても柔らかいのでびっくりしました。家でもこのくらい食べやすくすると残さず食べてくれるのかもしれない。
- ・歯にまつわるけがが多いという話を聞いて、なるほどと思いました。いろいろ勉強になりました。
- ・校医の先生方にお会いできる機会にめぐまれないのでよかったです。
- ・野菜嫌いですが、お友達と一緒に給食を食べることで好きになってくれそうです。
- ・何人も人の愛情ある手を経て、給食をいただけるんだなあと思えました。



<栄養職員吉川先生から>

献立の半分はチャレンジするメニューになっています。『かみかみ給食』では、大豆などよくかむ食材をいれたり、苦手な食材も少しずつ取り入れています。

<校長先生から>

人間は、髪の毛1本、爪1枚まで食べることで成長します。体のすべてのパーツが食べ物で作られます。『食べること』を大事させたいと思います。

図18

## 5. おわりに

食育の推進が望まれている昨今、栄養教諭や学校栄養職員が配置されていない学校での食育推進の立役者は養護教諭だと思う。

子どもは学級担任以外の先生が行う授業に対して「今日はどんな学習をするのだろうか」と、わくわくしている。これは食育に限らず、保健学習や保健指導も同様であると思う。

また、養護教諭は全校の子どもの実態を学校の場で一番よく知っている。その実態をもとに授業の組み立てを考えられる。

食することは生きることであり、生きる力を培う根本である。子どもたちが「食べる」ことの大切さを考え、実践力を培うことで、自らの力で健康な生活を送ることができるよう、今後も養護教諭の専門性をいかし、家庭と連携を図りながら、健康教育の一環としての食育を推進していきたいと思う。

### 参考文献

- 1) 文部科学省：小学校学習指導要領，2008。
- 2) 社団法人日本学校歯科医会：学校給食の舞台に踏み出す新しい一歩，2011。
- 3) 文部科学省：「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり，2011。

# 学校歯科医 生涯研修制度 について

—専門研修始動から1年—

## 執行部の立場から

(社)日本学校歯科医会 副会長  
齊藤 愛夫

## 1. はじめに

会員の皆様におかれましては、日頃より日本学校歯科医会の会務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、学校歯科医生涯研修制度が平成21年3月に開催された第73回総会において「(社)日本学校歯科医会 学校歯科医生涯研修制度」(以下、「生涯研修制度」とする。)として発足してから、約4年が経過しました。平成25年10月末現在、日学歯が発行した基礎研修修了証は約19,000枚に達しており、複数回基礎研修を受講された方を含めると基礎研修受講者数は20,000名を突破しています。各加盟団体の努力の賜と敬意を表します。

## 2. 生涯研修制度の流れ

生涯研修制度の流れを紐解くと、平成11年に日本医師会の学校保健委員会で「学校医の認定制」が検討されたのを受けて、日学歯にも「学校歯科医の専門性等検討特別委員会」が設置されたのが始まりのようです。その後平成13年から16年にかけて特別委員会、理事会の勉強会などで議論され、平成17年制度第三委員会で具体化が模索され始めました。会員や加盟団体にアンケート調査を実施し、新任研修の充実と節目研修の必要性が答申に盛り込まれています。平成19年には「学校歯科医研修制度検討特別委員会」が設置され、具体的な研修制度の構築や研修内容について検討されました。また、日本医師会ではこの年に学校保健委員会から「認定学校医制度」「指定学校医制度」についての答申がなされています。

この日医の動きも勘案しながら平成20年2月の加盟団体長会、3月の第71回総会、そして6月の第72回総会の協議題として検討されました。この時の加盟団体長の意見調査結果では、生涯研修には全員から賛同をいただきましたが、認定制については賛否の意見が大きく分かれていました。こうした議論を受けて、平成22年に前述した「(社)日本学校歯科医会 学校歯科医生涯研修制度」が発足した訳です。

当初は全国の加盟団体にどの程度研修を実施していただけるのか危ぶまれる声もあったそうですが、ふたを開けてみたら、制度発足から2年で全加盟団

体での研修開催が達成されるという好発進でした。全国の会員の学校歯科に対する情熱を執行部もひしひしと感じていたと思います。

### 3. 専門研修の始まり

発足当初は「基礎研修」だけで、その後の高度な研修については基礎研修の状況を見ながら検討していくことにしていましたが、予想以上の順調な滑り出しのため、予定を早めて高度な研修についての検討がなされ始めました。そして平成25年3月の第81回総会において生涯研修制度の規則改正が承認され、本年度より研修の種別に「専門研修」が加わりました。

### 4. 生涯研修制度の目的

生涯研修制度の目的は「全ての学校歯科医が歯科医師としての専門性を活かしながら、教育者としての資質を備え、積極的に学校歯科保健活動を推進し、生涯にわたってその資質の維持と向上を図り幼児、児童生徒の歯・口腔の健康の増進に貢献することを目的とする。」と生涯研修制度規則の第一条にあるとおりです。基礎研修の目的は『学校歯科医がその職務を行う上での基礎となる「学校保健の概念」「保健教育」「保健管理」「組織活動」に関する基礎的事項を習得する』となっていますが、専門研修の目的は『基礎研修受講修了者が「保健教育」「保健管理」「組織活動」についての理解を更に深めるとともに、学校歯科保健にかかわる今日的課題を理解し、自身の実践活動をより充実させ、学校歯科保健の指導者的役割を担いながら地域における学校歯科保健活動をより充実させ、また円滑に行うことができるような資質を備えること。』と多岐にわたっています。子どもを取り巻く社会情勢は予想を超える勢いで変化しており、私たちも関連する法律や規則の改正といった文部科学省等の動向に注意を払っています。

そうした新しい情報の提供と適切な対応のため、基礎研修はほぼ5年に一回全学校歯科医に受講していただき、新たな内容を積み重ねることで生涯にわたる研修を継続していただくわけです。これに対し、専門研修は、基礎研修修了後、もう少し研鑽を

積みたいと希望する個人の自己研鑽のための研修があります。

### 5. 今後について

さて、生涯研修制度の今後についてですが、ここ数年のうちに健康診断の在り方の変更や、それに伴った文部科学省の指導書（健康診断マニュアル）の改訂等がありそうです。基礎研修はそうした情勢の変化に伴って基礎研修テキストをバージョンアップし、新しい情報と対応をお伝えしていきたいと考えています。

課題の一つとして、加盟団体から出される最近の基礎研修の申請を審査していると、全国一律の内容から逸脱したり、定められた時間数に満たない研修内容であったりするものが散見されます。そうした申請に対しては加盟団体に事情を説明し、規則・細則に沿うよう修正していただいています。厳しいようですが、将来的にも全国一律のレベルを保った研修制度であるために、規則・細則の遵守をお願いいたします。専門研修については、ワークショップ形式主体で内容の密度が濃いため、受講者数が限定されます。実際に仙台で行われた「保健教育」も、熊本で行われた「保健管理」も定員をオーバーする申し込みがあり、受講できない会員がおられました。また、地域の指導者養成のための専門研修や受講者数の増加等の要望の声も聞きます。私たちもそうした要望に応えるように制度の在り方を検討するつもりですが、まず本年度、3領域の研修を実施した結果を評価して今後の改善につなげていきたいと考えています。

### 6. おわりに

生涯研修制度は日学歯が推進する主要な柱の一つです。将来を見据えて「社会から信頼される学校歯科医」を育成し幼児児童生徒の健康に資するという、日学歯の使命を達成するための制度ですので、今後さらに改善を重ね、より良い制度を構築していきたいと考えています。どうか主旨をご理解いただき、ご協力をお願いするとともに、忌憚のないご意見をいただきますよう再度お願いいたしまして生涯研修制度に関する執行部の考えとしたいと思います。

# 学校歯科医師生涯研修 制度について

—専門研修始動から1年—

## 担当役員の立場から

(社)日本学校歯科医会 常務理事  
(生涯研修制度運営委員会担当)

竹内 純子

### 1. はじめに

会員の皆さまには、日頃より日学歯の学校歯科医師生涯研修制度運営に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、本年度より始まりました「専門研修」につきましても、自己研鑽の場であることを深くご理解いただき積極的なご参加をいただいておりますこと、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。ここでは今期一年企画運営しております「平成25年度 学校歯科医師生涯研修制度 専門研修」について、そのねらい、カリキュラムまた今後の課題など実施状況を踏まえて報告させていただきます。

### 2. 「専門研修」のねらいと目的

日学歯の主催する学校歯科医師生涯研修制度「専門研修」は日本学校歯科医会学校歯科医師生涯研修制度規則および施行細則に則って運営されています(図1)。その目的は、学校歯科医が自己研鑽として基

礎研修で習得した「保健教育」「保健管理」「組織活動」についての理解を更に深め(図2)、学校歯科保健にかかわる今日的課題を理解し、自身の実践活動をより充実させるとともに、地域における学校歯科保健推進の指導者的役割を担いながら学校歯科保健をより活性化させ、また円滑に行うことができるようにすることです。その目的が達成されるよう、今年度は研修内容に対する達成目標への理解を深めるための講義と学校での学校歯科医として実践活動に役立つノウハウを獲得するためのワークショップ形式を取り入れた方式で企画しました。

例えば、「保健教育」では、

- 1) 興味・関心(健康課題に気付くとともに、興味・関心をもつ)
  - 2) 知識・理解(健康についての知識を身に付け、理解する)
  - 3) 思考力・判断力(健康課題をよりよく理解するために考え、判断できる)
  - 4) 意思決定・行動(健康課題を解決するため、意思決定をし、行動できる)
  - 5) 認識(健康の価値を認識する)
  - 6) 評価(1~5について自分自身で評価できる)
- を目標に、子どもの発達段階に応じて身につけさせることをねらいとしてフィッシュボーンを活用し、楽しく学べる場を設定しました。

また「保健管理」では、今日の子どもたちの健康にとって重要課題である歯列・咬合・顎関節に関する発達段階の問題に対する歯科健康診断後の事後措置として、「だれに(養護教諭・保護者・生徒)、いつ、どのような健康相談・個別指導を行うか」など実践活動に結び付くことを主目的として、健康診断におけるスクリーニングのkeyをワークショップを通じて学ぶ場としました。

どの領域の専門研修でも、受講者の資質の高さと意識の高さには脱帽し、改めて本事業の意義を深く感じ、この事業をますます発展継続していくことの必要性を担当役員として感じております。

### 3. 今後の課題

「専門研修」が開始して一年満たない今、今後の

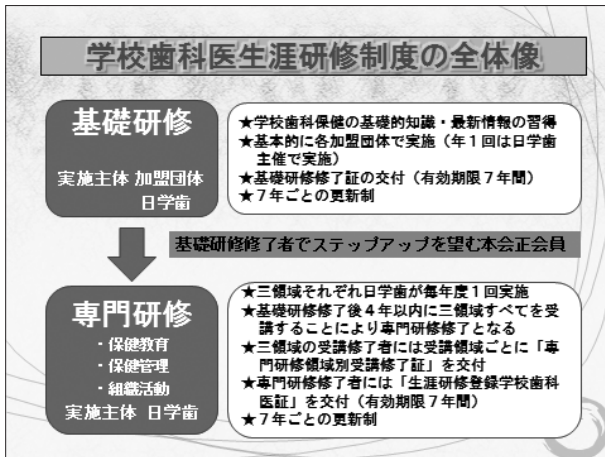


図1 制度の全体像

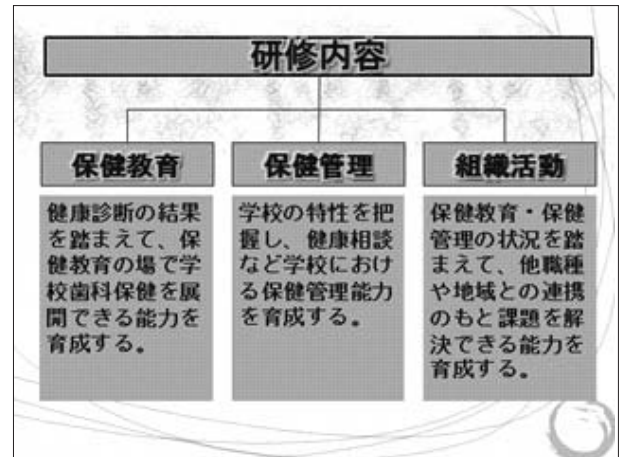


図2 専門研修における研修内容

課題を論じるのはいささか性急ではありますが、実施状況を踏まえて今まで見えてきた課題を少し報告させていただきます。

(1) 受講資格・実施方法について

基礎研修会を修了し、かつ修了後4年（年度）以内の本会会員が専門研修の受講資格を有します（但し、平成24年度までに基礎研修を修了したすべての本会正会員は、暫定期間として平成28年度まで専門研修の受講が可能）。また、受講申し込みはそれぞれの領域ごとに申し込み書に記載の上、個人が郵送にて日学歯事務局に申し込み期間内に申し込むこととあります。今回この申し込み方法について周知徹底していなかったためか、多少の混乱があったこと、また加盟団体単位で受講者の把握ができないことも問題点としてあげられています。申し込み期間の設定上、1ヵ月前の受講票の発行が困難であったことも改善しなければいけない点としてあげられます。

なお、ワークショップの質を担保するために、60名という先着順定員制を遵守しました。そのために、残念ながら受講のお断りをした会員の先生方も少なからずいたことは、多くの先生に受講の機会を設定できないという大きな問題点を抱えています。また、先着順というということで、受講者数の地域格差が生じやすいことも問題です。

(2) 研修内容について

各領域の「専門研修」で受講者にアンケートをとり、今後の制度の成熟運営に向けてご意見をうか

がっています。詳細は集計後報告いたしますが、参加受講者の共通要望として、「全体の研修会において時間設定が短い」こと、特に「ワークショップについてはもう少し時間的に余裕を持って企画運営してほしい」との声があげられています。

(3) 開催場所について

開催場所については、今回は「保健教育」が宮城県、「保健管理」が熊本県、「組織活動」が東京都の各会場において行われました。全国学校歯科保健研究大会の開催場所での開催については、概ね「参加しやすい」などの意見が多い半面、他会場については全国から均一に参加しやすい場として、東京開催などの要望もあり、今後多くの方に参加いただくための開催場所を決定していく上で考慮していかなければならないと感じております。

4. おわりに

「社会から信頼される学校歯科医」を育成し、幼児・児童生徒の生涯の健康づくりを担うため、「学校歯科医師生涯研修制度」をより充実させ発展させていくにはまだまだ多くの課題を抱えております。走りながらの制度運営で、様々な方々のご協力とご理解によって成り立っております。今後もより一層のご理解とご協力をお願いするとともに、発展成熟へ向けてのご意見をいただけますようお願い申し上げます。今後の改善発展に向けて尽力いたします。

## 日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度規則

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この規則は、日本学校歯科医会（以下「本会」という）定款第4条ならびに第5条の規定に基づきこれを定め、全ての学校歯科医が歯科医師としての専門性を活かしながら教育者としての資質を備え、積極的に学校歯科保健活動を推進し、生涯にわたってその資質の維持と向上を図り幼児、児童生徒の歯・口腔の健康増進に貢献することを目的とする。

### 第2章 事業

第2条 前条の目的を達成するために本会は、「日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度」（以下、学校歯科医生涯研修制度という）を設け、この制度の実施に必要な事業を行う。

#### (事業の施行)

第3条 この事業の施行については、別に定める日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度施行細則（以下、施行細則という）によるものとする。

#### (委員会の設置)

第4条 本会は、学校歯科医生涯研修制度運営の機関として学校歯科医生涯研修制度運営委員会（以下「委員会」という）を設置する。

2 委員会の運営については、定款施行細則第20条、第21条、第22条、第23条、第24条、第25条、第26条、第27条、第28条、第29条を準用する。

#### (委員会の業務)

第5条 委員会は、次の業務を行う。

- 一 研修の内容及び制度の検討
- 二 加盟団体が申請する研修の内容審査
- 三 施行細則に定める必要な事項
- 四 その他、本制度運営に関する事項

#### (研修の種別)

第6条 本制度の研修の種別は次の通りとする。

- 一 基礎研修

### 二 専門研修

### 第3章 基礎研修

#### (目的)

第7条 この研修は、学校歯科医がその職務を行ううえでの基礎となる「学校保健の概念」「保健教育」「保健管理」「組織活動」に関する基礎的事項を習得することを目的とする。

#### (実施主体)

第8条 この研修の実施主体は本会およびその加盟団体とする。

#### (受講資格)

第9条 この研修の受講には次のいずれかの資格を要する。

- 一 本会正会員
- 二 加盟団体が推薦する者
- 三 本会理事会で承認を得た者

#### (修了証の交付と有効期間)

第10条 基礎研修を修了した者には、本会より基礎研修修了証を交付する。

2 基礎研修修了証の有効期間は、受講を修了した翌年度から7年間とする。

#### (研修の実施要領)

第11条 この研修の実施要領は、施行細則に定める。

### 第4章 専門研修

#### (目的)

第12条 この研修は、基礎研修受講修了者が「保健教育」「保健管理」「組織活動」についての理解を更に深めるとともに、学校歯科保健にかかわる今日的課題を理解し、自身の実践活動をより充実させるとともに、学校歯科保健の指導者的役割を担いながら地域における学校歯科保健活動をより充実させ、また円滑に行うことができるような資質を備えることを目的とする。

(実施主体)

第13条 この研修の実施主体は本会とする。

(受講資格)

第14条 この研修の受講には次の資格を要する。

- 一 基礎研修の課程を修了した本会正会員
- 二 基礎研修の課程修了から4年以内であること

(暫定期間)

第15条 この研修の受講にあたり、本会正会員で平成24年度末までの基礎研修修了者は専門研修の受講資格を有するものとみなす。

(専門研修領域別受講修了証ならびに生涯研修登録学校歯科医証の交付)

- 第16条 専門研修の受講修了にあたっては、受講を修了した領域ごとに専門研修領域別受講修了証を本会より交付する。
- 2 基礎研修受講修了より4年以内に専門研修の全ての領域を修了した者には、本会より生涯研修登録学校歯科医証を交付する。
  - 3 生涯研修登録学校歯科医証の有効期間は7年とする。
  - 4 生涯研修登録学校歯科医証の更新は、基礎研修を更新していることならびに生涯研修登録学校歯科医証の有効期間満了から遡り4年以内に専門研修の全ての領域を受講することとする。

(研修の実施要領)

第17条 この研修の実施要領は、施行細則に定める。

## 第5章 携帯用生涯研修登録学校歯科医証

(申請)

第18条 生涯研修登録学校歯科医証の交付を受けた本会正会員は「携帯用生涯研修登録学校歯科医証」の交付を本会に申請することができる。

(申請料)

第19条 本会は「携帯用生涯研修登録学校歯科医証」の交付申請にあたり申請料を徴収することができる。なお、申請料は生涯研修制度運営委員会の審議を経て理事会の議決をもって決定する。

## 第6章 補則

(規則の改廃)

第20条 この規則の改廃には理事会の議を経て、総会の議決を得なければならない。

附則

1. この規則は、平成21年4月1日より施行する。
2. この規則は、平成25年4月1日より施行する。

# 日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度施行細則

第1条 日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度規則(以下、規則という)の施行にあたり、同規則に定められている事項以外は、次の各条に従うものとする。

第2条 規則第7条に規定する基礎研修の実施要領は、以下のものとする。

- 1 基礎研修は、日本学校歯科医会もしくはその加盟団体が実施主体となり開催することとする。なお、加盟団体が実施主体となり、当該団体の郡市区歯科医師会

もしくは学校歯科医会が開催することを妨げない。

- 2 基礎研修は以下の四つの研修項目を必須とし、日本学校歯科医会が配布する基礎研修会テキストに基づく内容とする。なお、実施団体の判断によりこれ以外の研修項目を加えることができる。

- 一 学校歯科保健概論
- 二 学校歯科保健における保健教育
- 三 学校歯科保健における保健管理
- 四 学校歯科保健における組織活動

3 四つの研修必須項目の研修時間は、3時間以上とし、各項目は概ね以下の時間配分により実施するものとする。また、研修は実施団体の実状に応じて複数日に分割して行うことができる。

- 一 学校歯科保健概論 30分
- 二 学校歯科保健における保健教育 60分
- 三 学校歯科保健における保健管理 60分
- 四 学校歯科保健における組織活動 30分

4 基礎研修の講師は、別に定める要件を満たす者とし、原則として実施団体関係者もしくは加盟団体が認める教育行政機関関係者などが務めることとする。但し、特段の事由により実施団体は日本学校歯科医会にその役員等を講師として派遣することを申請できるものとする。日本学校歯科医会役員等が講師となる場合、その派遣にかかわる費用は日本学校歯科医会では負担しない。

5 基礎研修は、日本学校歯科医会が作成、配布する基礎研修会テキストを資料とし、同じく配布する講師用パワーポイントを使用し講義する。

6 加盟団体が実施主体となる場合は、その研修会を日本学校歯科医会に申請し、生涯研修制度運営委員会の審査を経て、理事会承認を得ることを必要とする。

7 基礎研修の受講資格において「加盟団体が推薦する者」には、学校教職員等歯科医師以外の者も含む。

8 受講者の募集、開催案内等の文書発送ならびに研修会の運営は実施団体で行う。

9 実施主体となる加盟団体は、開催一ヶ月前までに日本学校歯科医会へ所定の様式（様式1）にて研修会開催の申請を行い、承認を得た研修会について、開催14日前までに所定の様式（様式2）にて研修会受講者予定者名簿を日本学校歯科医会へ電子媒体にて提出する。なお、受講予定者名簿の提出後に受講者の追加があった場合は、研修会終了後に受講修了者名簿（様式5）にて本会へ提出することとする。

10 日本学校歯科医会が実施する基礎研修の受講者募集は、日本学校歯科医会が直接、もしくは加盟団体を通じて行うものとし、参加案内等の文書発送ならびにその他の運営は、日本学校歯科医会が行う。

11 日本学校歯科医会は、講師用パワーポイントならびに提出された受講者予定者名簿に基づく人数分の基礎

研修会テキストを開催前に実施団体へ送付する。

12 日本学校歯科医会は、必須研修項目全ての受講を修了した歯科医師ならびに学校歯科医の職にある者には、「基礎研修修了証」（様式3ならびに様式3-2）を交付するものとする。なお、実施団体が加盟団体の場合、修了証は日本学校歯科医会と実施加盟団体名を併記したものとし、受講予定者名簿に基づいて事前に日本学校歯科医会が作成のうえ、日本学校歯科医会会長印を捺印後、開催前に実施団体へ送付し、加盟団体が当該会長印を捺印し交付することとする。

なお、交付にあたって実施団体は途中退席者、欠席者を十分に確認し、研修会終了後に交付するよう配慮することとする。分割受講となった者については、四つの必須研修項目全ての受講修了後に修了証を交付するものとする。

13 途中退席者、欠席者の修了証は残部テキストとともに、研修会終了後に日本学校歯科医会へ返却することとする。

14 「基礎研修修了証」は学校歯科医もしくは歯科医師の受講者に対し一枚を交付する。但し、基礎研修を更新するために有効期間満了から遡り4年以内に受講した場合は再度修了証を交付する。

15 実施団体は研修終了後、所定の様式（様式4）にて研修会実施報告書ならびに欠席者、分割受講者、追加受講者を記した受講修了者名簿（様式5）を日本学校歯科医会へ提出する。

16 日本学校歯科医会は、受講修了者本人の了承に基づき、その氏名、所属都道府県ならびに郡市区名を当該年度末に日本学校歯科医会のホームページ等で公開する。なお、受講修了者は当該年度を超えてもその氏名等の公開や中止を加盟団体を通じて日本学校歯科医会へ申し出ることができるものとする。

17 日本学校歯科医会は、基礎研修開催に掛かる費用について、基礎研修の有効期間である7年に一回に限り実施主体である加盟団体に補助金を交付するものとし、その費用の額は理事会で決定する。

18 前項の補助金は研修会終了後、当該年度内に交付するものとする。

第3条 規則第13条に規定する専門研修の実施要領は、以下のものとする。

- 1 専門研修は、日本学校歯科医会が実施主体となり開催することとする。
- 2 専門研修は以下の三つの領域を研修項目とし、領域ごとに毎年度一回研修を実施する。なお、日本学校歯科医会は必要に応じ、研修項目を追加することができる。
  - 一 保健教育
  - 二 保健管理
  - 三 組織活動
- 3 専門研修の各領域の実質研修時間は、それぞれ3時間以上とし、研修内容と方法、講師、テキスト等資料は生涯研修制度運営委員会で検討し日本学校歯科医会が定める。
- 4 受講者の募集、開催案内等の文書発送ならびに研修会の運営は日本学校歯科医会が行う。
- 5 日本学校歯科医会は専門研修の各領域の研修内容、開催日程、開催場所、受講募集期間等必要な事項をあらかじめ広報紙ならびにホームページ等適宜の方法にて公表する。
- 6 日本学校歯科医会は専門研修の研修形式等を考慮し、領域ごとに受講人数に制限を設けることができる。なお、制限を設けた場合は適宜の方法により受講を受け付けることとし、受講申し込みの結果を速やかに受講希望者に直接通知することとする。
- 7 専門研修の受講を希望したものは、日本学校歯科医会が定める受講申込書にて直接、日本学校歯科医会へ申し込む。
- 8 日本学校歯科医会は各領域の研修ごとにそれぞれ開催1ヶ月前までに受講希望者に受講証を発送する。
- 9 日本学校歯科医会は受講を希望した者に対して必要に応じ研修の資料等を事前に送付することができる。
- 10 日本学校歯科医会は受講にあたっての交通費、宿泊費等の費用は負担しない。
- 11 この研修の受講費用は¥3,000とし、受講者は研修会開催前に日本学校歯科医会の案内に従い納付することとする。なお、受講者の都合で受講ができない場合、費用は返金しないものとする。

第4条 この細則を改正する場合は、委員会の議を経て、本会理事会の承認を得なければならない。

#### 附則

1. この細則は平成21年4月1日より施行する。
2. この細則は平成21年4月9日より施行する。
3. この細則は平成22年4月1日より施行する。
4. この細則は平成25年4月1日より施行する。

### 基礎研修講師の要件

学校歯科医生涯研修制度における基礎研修（規則第7条）における講師の要件（施行細則第2条4項）は、以下のいずれかを備えた者とする。

- ・日本学校歯科医会もしくは加盟団体が実施する学校歯科医基礎研修を受講し、修了証の交付を受けた者で、学校歯科医として5年以上の経験を有する日本学校歯科医会正会員。
- ・歯科医師を養成する医育機関または学校保健教育関連大学において学校歯科保健関連教科を担当する者もしくは担当していた者で、日本学校歯科医会または加盟団体が実施する学校歯科医基礎研修を受講したことがある者、もしくは日本学校歯科医会が認めた者。
- ・国または都道府県および市区町村の教育委員会等教育行政機関または教育機関に勤務する者、もしくは勤務していた者で日本学校歯科医会または加盟団体が認めた者。

◎本会ホームページ（<http://www.nichigakushi.or.jp/>）の「学校歯科医生涯研修制度」のページもあわせてご参照ください。

歯・口の健康に関する

# 図画・ポスターコンクール 受賞にあたり



平成25年度

**最優秀賞**

文部科学大臣賞

小学校低学年の部

兵庫県 加古川市立八幡小学校 2年 前田知志さん



## 受賞者のことば

ぼくは、よくお兄ちゃんとおふろで、はみがきをします。

この絵は、はみがきしている手をかくのがむずかしかったです。それと、おふろのおゆの色をつくるのがむずかしかったです。色をいろいろまぜてためてみました。できあがった絵は、紙いっぱいにかけたし、おふろに入っているかんじがよくかけたと思います。

また、はこのポスターをかきたいです。

## 家族のことば

母・前田千鶴代さん

今回このような大きな賞を頂けると聞いて、驚きと共に大変光栄に思っております。

歯のポスターを描くと決めてから、兄弟二人で構図やアイデアをたくさん楽しそうに出し合っていました。その中から、よく歯みがきをするお風呂場に場所を決めたようです。

いつも一緒にお風呂に入って、体も歯もさっぱりピカピカ!! にします。歯をきれいにみがくことで、お口の中のさっぱり感を体で感じてほしいと思っています。歯が汚れたら気持ち悪いなあと感じてもらえるようにできるだけ仕上げみがきをしています。

賞を頂いたことで、ますます歯に関心を持ってくれることと思っています。ありがとうございました。

## 指導者のことば

加古川市立八幡小学校 高尾あゆみ教諭

この作品を見た時、前田くんの日常の姿が目に浮かび、ほほえましく感じました。お兄ちゃんと二人でお風呂に入って歯をみがく習慣の中に、家族のあたたかさや子育ての丁寧さをとても感じます。また、色づかいの中にも、前田くんの素直さと真面目さが表れています。それは日頃の様子からも感じることであり、その力がこの賞へと結びついたのでと思います。

今後も彼の素直な思いを存分に絵に表現して欲しいと思います。

毎年、口腔保健に関する認識を高めることを目的に開催している「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」には、全国の子どもたちからユニークな作品が数多く寄せられます。その中から各賞に輝いた作品がどうやって生まれたのか、受賞者とそのご家族、指導者のことばとともに受賞の裏側に迫ります。

平成25年度

**最優秀賞**

文部科学大臣賞

中学校の部

静岡県 三島市立中郷西中学校 3年 野村隼英さん



### 受賞者のことば

この度は、最優秀賞というすばらしい賞をいただき、本当に嬉しく思います。

僕は小学校6年生から美術教室に通わせてもらいましたが、受験を控えているということもあり、今回の賞を区切りに、やめさせていただくことになりました。このポスターは人々の口の中を「さわやか」にしたいという気持ちで描きました。この作品は今までの作品の中で最高の仕上がりになったと思います。ここまでこれたのは美術教室の先生、学校の先生、美術教室に通わせてくれた親のおかげです。今まで支えてくれた人達に感謝したいです。

受賞にあたり

### 家族のことば

母・野村多恵子さん

この度の受賞にあたり、日頃から、ご指導いただいた先生方に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

小さい頃からおとなしくて、心配になることもありましたが、絵を描くことを通じて、伸び伸びと自己を表現している息子を見ると、母親として、喜びを感じています。

小学5年生の時から歯の矯正をしていましたが、ようやく最終治療になりました。この頃は、以前と比べ、格段に美しく整った歯をのぞかせて、笑顔を見せています。

作品では、大きな口を開けて青空が笑っています。絵を描くことで見つけた自己表現の喜び、健康な白い歯を見せて笑うことのできる幸せが、自然とあふれ出たのではないかと思います。

### 指導者のことば

三島市立中郷西中学校 前田麻紀子教諭

この度、野村隼英君の最優秀賞の受賞を聞き、一人の美術教員としてとてもうれしく思っています。

野村君は、授業の課題においても、こだわりをもちながら取り組んでいます。作業もとても丁寧で、着実に作品を作り上げていく印象があります。

今回のポスター作品を見た時も、丁寧な作りに好感がもてました。そしてなにより、野村君らしい個性のある魅力的なポスターだなと思いました。

この作品はクラスの鑑賞の授業でも、「インパクトがあって面白いね」や「立体的に見えるからすごい」など、たくさんのクラスメイトから感想をもらっています。

今後も野村君には自分の幅を広げていってほしいです。

平成 25 年度（第 52 回）全日本学校歯科保健優良校表彰  
優秀賞（文部科学大臣賞）  
受賞校プロフィール

幼稚園

大阪府

大阪市立海老江西幼稚園

小学校

埼玉県

川口市立並木小学校

岐阜県

岐阜市立木之本小学校

熊本県

熊本市立城東小学校

中学校

長野県

岡谷市立岡谷南部中学校

高等学校

東京都

東京都立赤羽商業高等学校

特別支援  
学校

香川県

香川県立聾学校

## 第52回（平成25年度）全日本学校歯科保健優良校表彰 被表彰校一覧

\*表彰種別，都道府県順

優秀賞（文部科学大臣賞）		日本学校歯科医会会長賞		日本歯科医師会会長賞	
地区名	学校名	地区名	学校名	地区名	学校名
大阪市	大阪市立海老江西幼稚園	滋賀県	竜王町立竜王幼稚園	宮城県	宮城教育大学附属幼稚園
埼玉県	川口市立並木小学校	東京都	台東区立東浅草小学校	札幌市	札幌市立定山溪小学校
岐阜県	岐阜市立木之本小学校	長野県	駒ヶ根市立赤穂南小学校	群馬県	太田市立世良田小学校
熊本県	熊本市立城東小学校	岐阜県	御嵩町立上之郷小学校	兵庫県	加西市立北条小学校
長野県	岡谷市立岡谷南部中学校	群馬県	高崎市立箕郷中学校	岡山県	瀬戸内市立牛窓西小学校
東京都	東京都立赤羽商業高等学校	大阪市	大阪市立城東中学校	和歌山県	和歌山県立桐蔭中学校
香川県	香川県立聾学校	山口県	山口県立山口高等学校	愛媛県	松山市立高浜中学校
		福島県	福島県立盲学校	鹿児島県	鹿児島市立鹿児島女子高等学校
				大阪府	大阪府立たまがわ高等支援学校
				山口県	山口県立防府総合支援学校

奨励賞					
地区名	学校名	地区名	学校名	地区名	学校名
青森県	学校法人一弘学園 弘前みなみ幼稚園	愛知県	豊田市立寿恵野小学校	茨城県	北茨城市立磯原中学校
山形県	学校法人菅藤学園 南山形幼稚園	愛知県	豊田市立中山小学校	栃木県	大田原市立金田南中学校
千葉県	大網木の花幼稚園	愛知県	東浦町立片葩小学校	栃木県	那須町立那須中学校
山梨県	学校法人川口学園 竜王幼稚園	名古屋市	名古屋市立瀬古小学校	千葉県	八千代市立萱田中学校
愛知県	学校法人まふみ学園 まふみ幼稚園	名古屋市	名古屋市立瑞穂小学校	埼玉県	加須市立加須平成中学校
大阪府	寝屋川市立神田幼稚園	名古屋市	名古屋市立自由ヶ丘小学校	埼玉県	宮代町立百間中学校
北海道	登別市立登別小学校	岐阜県	岐阜市立七郷小学校	東京都	足立区立第一中学校
札幌市	札幌市立新琴似北小学校	石川県	小松市立稚松小学校	東京都	多摩市立多摩中学校
青森県	八戸市立明治小学校	福井県	越前市武生西小学校	山梨県	南アルプス市立白根巨摩中学校
青森県	三沢市立三川目小学校	富山県	氷見市立十二町小学校	新潟県	魚沼市立広神中学校
岩手県	宮古市立田老第一小学校	和歌山県	海南市立南野上小学校	名古屋市	名古屋市立川名中学校
宮城県	仙台市立栢江小学校	和歌山県	和歌山市立大新小学校	岐阜県	山県市立高富中学校
山形県	東根市立小田島小学校	奈良県	宇陀市立室生西小学校	石川県	小松市立国府中学校
福島県	白河市立信夫第二小学校	京都府	綾部市立東八田小学校	福井県	南越前町立今庄中学校
福島県	西郷村立米小学校	京都府	京都市立二条城北小学校	滋賀県	草津市立老上中学校
茨城県	稲敷市立太田小学校	京都府	福知山市立三岳小学校	大阪府	和泉市立北池田中学校
茨城県	五霞町立五霞西小学校	大阪府	和泉市立南横山小学校	兵庫県	伊丹市立北中学校
茨城県	ひたちなか市立前渡小学校	大阪府	東大阪市立繩手南小学校	兵庫県	宍粟市立千種中学校
栃木県	宇都宮市立清原南小学校	大阪市	大阪市立中浜小学校	岡山県	岡山県立倉敷天城中学校
栃木県	下野市立祇園小学校	兵庫県	川西市立桜が丘小学校	鹿児島県	出水市立野田中学校
群馬県	高崎市立北小学校	広島県	呉市立天応小学校	岩手県	岩手県立福岡高等学校
千葉県	柏市立十余二小学校	山口県	岩国市立麻里布小学校	群馬県	群馬県立前橋高等学校
千葉県	習志野市立大久保小学校	香川県	綾川町立陶小学校	新潟県	新潟県立上越総合技術高等学校
埼玉県	鴻巣市立赤見台第一小学校	香川県	東かがわ市立三本松小学校	大阪府	大阪府立泉尾高等学校
埼玉県	さいたま市立仲本小学校	愛媛県	宇和島市立南部小学校	宮城県	宮城県立光明支援学校
東京都	豊島区立要小小学校	福岡県	大牟田市立上内小学校	千葉県	船橋市立船橋特別支援学校
神奈川県	横浜市立新鶴見小学校	福岡県	那珂川町立南畑小学校	東京都	東京都立八王子東特別支援学校
神奈川県	横浜市立中尾小学校	大分県	竹田市立城原小学校	長野県	花田養護学校
神奈川県	横浜市立豊岡小学校	熊本県	益城町立益城中央小学校	静岡県	静岡県立清水特別支援学校
神奈川県	横浜市立下野谷小学校	宮崎県	川南町立東小学校	福井県	福井県立嶺南東特別支援学校
神奈川県	横浜市立鉄小学校	宮崎県	宮崎市立浦之名小学校	滋賀県	滋賀大学教育学部附属特別支援学校
新潟県	上越市立大手町小学校	鹿児島県	指宿市立今和泉小学校	大阪市	大阪市立光陽特別支援学校
静岡県	伊豆の国市立長岡北小学校	北海道	札幌市立定山溪中学校	岡山県	岡山県立岡山聾学校
静岡県	浜松市立舞阪小学校	岩手県	一戸町立一戸中学校	鹿児島県	鹿児島県立鹿児島養護学校
静岡県	牧之原市立相良小学校	宮城県	気仙沼市立唐桑中学校		
愛知県	稲沢市立片原一色小学校	山形県	大江町立大江中学校		

優良校表彰

# 大阪府 大阪市立海老江西幼稚園

〒553-0001 大阪府大阪市福島区海老江8-1-28  
電 話 06-6451-1504  
F A X 06-6452-5618

園 長 松本 幸子

養護教諭 尾崎 一美

園歯科医 村川 昇



## 1. 地域の特性と幼児の特性

本園は、大阪市西部に位置する福島区にあり、すぐそばに淀川が流れ、交通網も整備され非常に交通の便の良い場所にある。子どもたちは落ち着いていて、素直で明るく、人懐こい。小学校併設園のため、幼小連携が活発で、小学生との交流活動を年間通して行っている。ふれあい行事などを通じ、地域の方とも積極的に交流している。

## 2. 歯科保健の目標

「歯を大切にしよう」を目標に、歯科健康診断を年2回行い、歯の年間計画（5期）を立て、ねらいに基づき保健指導を行っている。むし歯にならないために必要なことや、食育を通じて食への関心が深まるよう、子どもへの指導、保護者には啓発活動に努めている。

## 3. 歯科保健活動

- ◎子どもへの保健指導
  - ・視聴覚教材を使用した歯みがき指導（随時）
  - ・ブラッシング指導（随時）
- ◎保護者への啓発活動
  - ・保護者会で、仕上げみがきの必要性を視聴覚教材を使って知らせる。
  - ・お弁当作りの留意点や献立レシピを掲示する。

## 4. 歯科保健管理

- ・園歯科医による年2回の歯科健康診断（5月・11月）：健康診断結果を健康手帳で知らせ、むし歯保有者には治療勧告書（受診のすすめ）を翌日渡す。
- ・歯科衛生士専門学校生による、歯垢染め出しとブラッシング指導。
- ・歯のたより・年間を通じての歯みがきカレンダー・ほけんだよりで保護者への啓発、連携を図る。

## 5. 園歯科医との連携

- ・子どもの歯の実態把握と要治療者の個人指導。
- ・口腔のけが等、電話による助言・受診後治療等。
- ・保護者からの口腔に関する質問・相談にのる。

## 6. 保護者との連携

- ・歯の啓発活動後、アンケート結果から子どもの家庭での実態を把握し、質問や相談にのる。
- ・長期休み中の歯みがきカレンダーの保護者のコメント欄を見て、教師からのコメントを記入する。

## 7. 地域（学校）との連携

- ◎栄養教諭による食育指導
  - ・紙芝居を使用した食育指導
  - ・保護者と5歳児への視聴覚教材を使用した給食指導
  - ・1年生の給食参観・子どもの給食体験

## 8. 成果と課題

### 成 果

歯垢染め出し等の保健指導や、歯のみがき方表を配布し、家庭でも園と同様、食後の歯みがきの習慣化と丁寧なブラッシングの必要性を常時知らせた。そのことで、歯科保健の関心が高まり、むし歯なし92%という良い結果につながった。

### 課 題

- ① みがき残しのないブラッシング
- ② 好き嫌いなくなんでも食べる

以上の2点を中心に、歯科保健指導をより充実させ、推進していきたい。

# 埼玉県 川口市立並木小学校

〒332-0034 埼玉県川口市並木1-24-1

電話 048-252-5407

FAX 048-254-2288

校長 山口 和伸  
養護教諭 西浦 弥生  
保健主事 井田恵理子  
学校歯科医 鹿島 健司 佐藤 学



川口市は埼玉県の南端に位置し、荒川を隔てて東京に接している。本校は、児童数640名・20学級の規模である。昭和29年に開校し、今年度創立60周年を迎える。昭和57年に川口市教育委員会より「体力づくり」の研究を委嘱されて以来、30年にわたり、子どもたちの体力向上や健康増進にかかわる研究を継続的に進めている。地域・保護者・教職員が一体となり、児童の成長をしっかりと促す学校として高い評価を各方面からいただいている。

## 1. 学校教育目標ならびに学校歯科保健の位置づけ

- 本校の教育目標  
知・徳・体の調和のとれた心豊かなたくましい児童の育成  
**校訓** 健康 勤勉 敬愛
- 本校の学校保健目標  
「進んで、自らの健康課題に気づき、解決・実践できる子の育成」とし、全職員が全教科を通して健康教育を根幹とした学校教育活動を展開している。
- 本校の学校歯科保健の目標  
「学校・家庭・地域が一体となった歯科保健活動」  
具体的実践を推進するに当たり、重点・努力点を「指導計画の改善」「学校・家庭・地域が一体となった取組の推進」「授業や実践内容の研究」の3点に絞るとともに、数値目標として「DMF 歯数0.10本以下」「むし歯治療率100%の維持」をあげている。

## 2. 本校の学校歯科保健活動の状況

- 学校歯科医の指導と連携の充実
  - 年3回の歯科健康診断の充実（定期1回・臨時2回）
  - 健康診断時の個別指導（ブラッシング指導）
  - 学級活動におけるゲストティーチャーとして担任との連携・指導  
1年「歯みがきをしよう」（保護者も参加）  
3年「むし歯になりにくいおやつと歯みがき」  
4年「たくさんかんで じょうぶな体をつくろう」
  - 歯科講話（就学児、1年保護者対象・教職員対象）

- 学校保健委員会での指導・助言
- 学校・家庭・地域との連携
  - 年3回のけんこう会議（学校保健委員会）  
1学期：歯科保健・新体力テスト結果の報告  
2学期：食に関する課題  
3学期：生活習慣に関する課題（地域学校保健委員会の実施）
  - よりよい生活習慣の定着を図ることを目的とした本校独自の「なみきっ子ノート」の活用。歯肉チェックやカラーテスターの結果も記入する欄がある。
  - PTA 保健部作成の「けんこうつくりカード」の記録。長期休業中の早寝・早起き・毎日運動・1日3食・1日3回歯みがきなどの点検の記録である。結果の集計・報告・家庭でできることを「けんこう会議」で呼びかける。
- その他の歯科保健活動
  - 「3305」の歯みがきタイム～午後の授業は歯みがきから～  
1日3回・食後30分・5分間の歯みがきを奨励している。音楽に合わせ、全校一斉に学級担任と一緒に取り組んでいる。歯ブラシは保管庫にて保管し、毎週金曜日に健康委員会児童が毛先の状況を点検し、持ち帰らせ、交換するようにしている。
  - ブラッシング指導の充実～年3回のカラーテスターの実施と個別指導～
  - 教員の研修の取り組み～歯科保健への意識の向上～  
歯科講話や学校保健委員会での学校歯科医の指導。保健学習の授業研究会の実施。歯科健康診断時の担任の積極的なかわり等。

## 3. 成果と課題

具体的な数値として、この5年間処置率98%以上を維持しており、ここ3年間は家庭の協力もあり処置率100%を維持している。DMF 歯数は0.10本を維持している。さらに、歯肉炎の予防やポイントを絞ったブラッシング指導の充実も図り、学校・家庭・地域が一体となった歯科保健活動の推進に努めていく。

優良校表彰

# 岐阜県 岐阜市立木之本小学校

〒500-8867 岐阜県岐阜市木ノ本町1-18

電話 058-251-0629

F A X 058-251-0712

校長 西脇 康雄

保健主事・養護教諭 黒木 伸子

学校歯科医 荒井 孝仁



清流の国岐阜県は、日本の真ん中に位置している。岐阜市は、鵜飼で有名な長良川の流れる美しい街であり、松尾芭蕉も「おもしろうて やがてかなしき 鵜舟哉」と詠んでいる。

本校は、児童数239名、11学級の中規模校である。

学校の教育目標「進んでやる子」の一つの柱である「じょうぶな子」は、「一人の命を失わない」「どの子の心や体も大切に作る」を念頭に、歯科保健活動を中心にして、児童の規則正しい生活習慣の定着に取り組んでいる。また、教育活動の中に、歯科保健が定着するよう取り組んでいる。

## 1. 学校の教育目標

「進んでやる子・よく考える子・思いやりのある子・じょうぶな子」を目指して、学習に、挨拶に、健康に、運動などに、子どもたちは、毎日生き生きと活動をしている。

## 2. 健康教育の重点

「基本的な生活習慣づくりをするとともに、食生活と歯の健康に関心を持ち、自ら健康な生活ができる力を育成する」という考えをもとに、「早ね 早起き 朝ごはん そして歯みがき」をがんばり目標にして、全校で取り組んでいる。

## 3. 歯科保健でめざす子どもの姿

- ・自分の歯や口の様子、食生活の様子から、自分の歯や口の健康に関心がもてる子（低学年）
- ・歯や口の健康と食生活を関連づけ、自分の問題として捉え、問題解決に意欲的に取り組む子（中学年）
- ・歯や口の健康問題を自分の健康全般に関わる問題として捉えることができ、よりよい生活習慣に改善できる子（高学年）

## 4. 歯科の健康に関する教育課程

給食後の歯みがきを、時程に5分間組み入れ、音楽やDVDを使用して教室で実践している。水曜日は、全員でフッ化物洗口、6年生は、隔週金曜日にデンタルフロスを使用している。

歯科保健指導においては、6月は、発達段階に応じて、学校歯科医が中心になって技術面を指導して

いる。11月は、学級担任が中心になって知識面を指導している。

児童の保健体育委員会では、歯科健康診断で「歯肉炎が多い」という結果を受け、全校の課題として歯肉炎の多さを伝え、自分たちにできることを伝えた。歯肉炎予防のために「歯みがき教室」「教室訪問」等で歯科活動をしている。

## 5. P-D-C-A 機能を生かした歯科指導

**Plan** めざす児童の姿を明確にし、就学児～1年生には、アプローチ・スタートカリキュラムを導入している。

**Do** 児童一人ひとりがめあてをもって、学習したことを生かして、本校独自の「3周みがき」を毎食後にしている。

**Check** 歯科健康診断の結果を知り、自分の口の中の状態を、「歯医者さんのアドバイスカード」で確認する。

**Action** 歯科健康診断直後、学校歯科医から指摘を受けた部分を歯科衛生士から個別指導を受ける。後日、C・CO・GOなどの児童は、養護教諭からも個別指導を受ける。

5年生を対象とした、学校歯科医による「健康相談」を実施し、本校の課題である「歯肉炎予防」に力を入れている。また、毎食後と寝る前の歯みがきや4年生までの仕上げみがきを家庭と連携をして進めている。

**Plan** さらに、来年度への課題解決に向けての計画を、学校保健安全委員会を中心に考案している。

## 6. 成果と課題

- ・アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを作成したことで幼稚園、保育園と小学校との連携が明確化し、スムーズな学校生活ができるようになってきている。
- ・学校歯科医による健康相談が定着し、5・6年生のワンタフトブラシ、6年生のデンタルフロスが習慣化してきた。
- ・自ら判断し行動できる「自律的健康管理」ができるように、家庭・学校歯科医と連携し、職員全員で児童を育てたい。

# 熊本県 熊本市立城東小学校

〒860-0001 熊本県熊本市中央区千葉城町5-1

電話 096-356-0759

F A X 096-312-1590

校長 松田正二郎

養護教諭 桑田奈津子

保健主事 徳丸 誠

学校歯科医 五島 嘉人



本校は、創立135年目を迎える9学級206人の小規模校である。

平成24年に政令市となり73万人の人口を有する熊本市のほぼ中央に位置し、校区内には勇壮な熊本城をはじめ、市役所や美術館、さらに県下最大の繁華街やデパートがあり、文化・経済・交通などの中心地となっている。

昭和44年に制定した「まごころ五ヶ条」①いのちを大切にすることも ②よく学び、よく遊ぶことも ③しごとに打ちこみ、やりぬくことも ④きまりよく実行することも ⑤国とみんなにつくすこともを校訓とし、徳・知・体の調和的発展に努めている。

## 1. 健康教育の位置づけ

健康教育目標を「豊かな心と健やかな体を育てるために、学校の教育活動全体を通じて計画的に指導し、さらに家庭・地域社会との連携を保ちながら健康的な生活を送る実践力を育成する」と設定し、約50年にわたり、常に教育活動の基盤に健康教育を置き、取り組んできている。ヘルスプロモーションの考え方を重視し、児童が自らの健康や体力についての課題に気付く、生涯にわたって心と体の健康をめざしていく資質や能力を高めることができるような健康教育を推進している。

## 2. 学校歯科保健の目標

- 歯・口の健康の保持増進のため、自らすすんで取り組む児童の育成
- 「食習慣」「運動習慣」「生活習慣」の視点から、歯・口の健康を考え、自らの課題を見つけて、主体的に生活改善できる児童の育成

## 3. 心と体の健康をめざす歯科保健の取り組み

- (1) 全校歯みがき  
昭和38年から始まる。毎給食後にみがき方を示したVTRを放映し、全校一斉に歯みがきに取り組んでいる。
- (2) 年2回の歯科健康診断と学校歯科医による健康相談  
定期歯科健康診断の他、2学期にも歯科健康診断を実施し、一人ひとりに応じた健康相談を行っている。特に6年生の希望者に対しては、学校歯科医の厚意により口腔レントゲンを撮影していただき、よりきめ細かな健康相談に生かしている。
- (3) 児童保健委員会による歯科保健活動

### ① 「歯みがきツアー」

5・6年の保健委員は健康づくりのリーダーとして、全学級への歯みがき指導を行っている。また、この機会を捉えGOやCO等の該当児童に対して養護教諭による個別指導も行う。

### ② 「保健集会」

歯科健康診断結果を基に作成した「むし歯地図」を提示し、本校の歯・口の健康状態、むし歯になりやすい所やその理由等を全児童で考え、自分の歯や口、ひいては体全体の健康づくりへの意欲を高めている。

### (4) 学級活動における歯科指導

位相差顕微鏡や自作教材を活用し、全学年において、児童の発達段階に応じたTTによる指導を実施している。また、混合歯列期である低学年においては、専門学校の協力を得て、学生がマンツーマンで児童の指導にあたり、一人ひとりの歯並びや萌出状況に応じた個別指導を行っている。

### (5) 家庭との連携・協力

歯・口の健康づくりは、学校での指導と相まって家庭での実践が定着することにより効果が上がることから、啓発に努めている。

① 1年生における「歯の授業参観+親子給食+親子歯みがき」(6月 歯と口の健康月間)

② 「親子はりきり表」「健康カレンダー」「親子染め出し・歯みがき大作戦」(長期休業中)

### (6) 年3回のすこやかサミット(学校保健委員会)

保護者や関係機関等と健康課題解決に向けた協議を行う会を年1回、総合的な学習の時間に取り組み課題追究とリンクさせた、児童参加型の会を年2回実施している。「かむことと健康」など歯や口に関する課題を設定し、グループで創意工夫しながら課題解決に取り組む姿もみられる。学校歯科医はもとより、熊本中央区役所や8020健康推進委員など専門的立場からの助言や協力も得て、地域ぐるみの効果的な実践活動の場となっている。

## 4. 成果と課題

自分の歯(体)の変化や成長を実感するとともに、歯や口の健康を保持増進しようとする意欲や態度、習慣が向上し、昨年度GO・CO・歯垢付着該当児童の77%に改善がみられた。また、う歯なし52.2%、6年児童のDF歯数0.3本と、口腔の健康状態はよい傾向を継続して保つことができている。

GO・CO該当児童については、ある程度改善がみられるものの、新たな該当者が出てきており、今年度のGO3.0%、CO19.9%は全国平均を上回っている。また、全校歯みがきなど、半ば形式化しがちな取り組みを見直し、なぜやるのか分かって実践できる学習の工夫、「続けてよかった」などという成功体験を得られる場の設定等を通して、自律的な歯・口の健康づくりに取り組むことができる児童をめざしたい。

優良校表彰

# 長野県 岡谷市立岡谷南部中学校

〒394-0044 長野県岡谷市湊2-1-8

電 話 0266-22-3243

F A X 0266-22-3241

校 長 依田 緑

保健主事・養護教諭 倉田 弥生

学校歯科医 宮坂 伸 山田 元彦



本校は、長野県の中央にある諏訪湖に面し、天竜川の源である釜口水門も間近にある。また、東には八ヶ岳連峰を望む風光明媚な地に位置する。昭和36年、旧岡谷南部中学校と湊中学校とが統合されてから52年が経過した。現在生徒数228名、市内の中学校では最小規模校である。

学校教育目標「ひとりひとりが誠実を貫く」を掲げ、日々の無言清掃を始め、諏訪湖清掃、親子共同作業などの環境美化や地域のもの・こと・人から学ぶ体験活動を重視している。また、「場を浄め」「時を守り」「礼を正す」を日常の合言葉として勉学や部活動に熱心に取り組んでいる。

## 1. 学校経営と学校保健活動の方針

- (1) 学校の教育目標  
ひとりひとりが誠実を貫く
- (2) 目指す生徒像  
自ら動く生徒、自己を見つめ友と関わり成長する生徒  
○場を清め（磨き合う）：無言清掃  
○時を守り（支え合う）：時間厳守  
○礼を正す（響き合う）：挨拶・歌声
- (3) 学校保健全般の位置づけ  
学校教育目標の具現に向け、健康教育を重要な柱の一つに据えている。その中で「歯・口の健康づくり」を本校の学校保健の中核に位置づけ全職員で取り組んでいる。
- (4) 学校歯科保健の目標  
自分の歯と口の健康に関心を持ち、自分の健康づくりのための習慣や態度を身につける。

## 2. 実践・継続を目指した「指導」

### 【集団指導】

- (1) 学校歯科医、歯科衛生士による歯科保健指導  
・1年「大白歯のう歯予防」  
・2年「歯周病予防」  
・3年「歯のエキスパートとなり自立するために」
- (2) 栄養士による食の指導  
・カミカミメニュー、希望献立、給食だより
- (3) 保健給食委員会活動  
・手と歯の健康づくり週間中の劇、クイズの発表  
・歯みがきクラスマッチ

- ・歯と口に関するアンケート調査
- ・歯ブラシチェック

### 【個別指導】

- (1) 3年間の口の中の健康状態の変化が見える個別の歯科健康手帳の活用（3年間の口腔内写真添付）
- (2) 歯科健康診断時、学校歯科医による生徒への口腔内の状態の指導
- (3) 個別懇談会時に行う保護者と生徒への個別指導（12月）
- (4) CO、GOを保有している生徒、歯垢等の付着している生徒への個別のブラッシング指導
- (5) 未受診者への指導

## 3. 保健教育充実のための「管理」

- (1) 健康診断前の歯や口に関する自己観察の記録
- (2) 年2回の歯科健康診断
- (3) 生活習慣病検診
- (4) 保護者・生徒への健康診断結果の通知および受診勧告（受診のすすめ）
- (5) 健康および安全な生活環境の整備

## 4. 家庭・地域等との連携

- (1) PTA（厚生委員会）と連携した生活アンケートを毎年実施。それを元に学校保健委員会で基本的生活習慣の向上に向け協議
- (2) PTA（厚生委員会）が中心となり、給食試食会を年1回開催
- (3) 実践に向け、意識を高めるためのほけんだよりの発行
- (4) 生徒が地域と関わる場として、保育園の園児に歯のことや歯みがきについて教える場を企画
- (5) 歯科保健手帳により家庭と学校歯科医と連携

## 5. 成果と課題

- (1) う歯のない生徒が昨年度より5%増加
- (2) 「かむこと」等、歯と口の健康を意識できる生徒の増加
- (3) 保護者の歯と口の健康に対する意識の向上
- (4) 未受診者への呼びかけの強化
- (5) 地域と生徒会の連携から、歯と口の健康づくりが地域の人との人間関係づくりに発展

# 東京都 東京都立赤羽商業高等学校

〒115-0056 東京都北区西が丘3-14-20

電話 03-3900-0251

FAX 03-3909-4750

校長 昼間 一雄

養護教諭 豊永 祐里

保健主事 松本 進

学校歯科医 中村 卓志



## 1. 学校概要

本校は、周囲を国立スポーツ科学センターや味の素フィールド西が丘（国立西が丘サッカー場）、ナショナルトレーニングセンター、赤羽自然観察公園、区立中学校などの素晴らしい施設に囲まれた、商業科6クラスの専門高校であり、昨年度創立50周年を迎えた。社会で活躍できる人材を育成するため、「資格の赤商」「部活の赤商」「ボランティアの赤商」の3つの柱を中心に、生徒に自信と誇りを持たせる指導に力を入れている。また、恵まれた地域環境を生かして、インターンシップや奉仕体験活動、国立スポーツ科学センターとの連携授業など、地域に愛される学校を目指して様々な取り組みを行っている。

## 2. 本校の教育目標

- ① 広い教養と豊かな情操を持ち、専門的な知識と技能を身につけた人間を育成する。
- ② 心身の健康と環境の美化に努める、質実清楚な礼儀正しい人間を育成する。
- ③ 人権を尊重し、責任と信義を重んじ、明朗で自主性に富み、実践力のある人間を育成する。

## 3. 学校保健の位置付け

本校は、商業高校として、社会で自立できる一人の人間として生きていく力を培うことが大切と考えている。そのためには、質実清楚な礼儀正しい人間を育成する必要がある。心身の健康づくりと環境美化を中心とする保健活動は大変重要であると位置付けている。

## 4. 本校における歯科保健活動について

生徒保健委員会の活動を軸として、ブラッシング

指導、口臭予防、喫煙の健康への害等、生徒の興味がわく内容を選び、「早寝・早起き・朝ごはん」も結びつけて、歯科保健活動を行った。

- ① 学校歯科医による『喫煙と歯科の安全（マウスピース）と口臭についての講演』の実施。
- ② 定期健康診断では、臨時歯科医師3名と事前に詳しく検診時のポイントの打ち合わせを行い、各生徒の口腔内に問題点のある場合は個々に対応した指導・アドバイスを実施。
- ③ 生徒保健委員会や2学年、特に指導の必要な生徒へ「噛むかむガム」の体験や染め出し、正しいブラッシング方法の指導。
- ④ 保健日よりでは年間を通じて食育に関する記事やレシピ、学校歯科医のコラムの掲載。平成25年度は歯科医独自に保健日より号外版『歯医者さんからのお便り』の発行。
- ⑤ 生徒保健委員会については文化祭で歯について各種調査・発表、当日のブース運営。
- ⑥ 年1回PTA・生徒・学校医による学校保健委員会の実施。
- ⑦ 北区食育フェア（4年連続）参加。
- ⑧ 平成25年度は、奉仕の授業として『健康増進活動』の授業を1学年全クラス実施。

## 5. 本校の課題

高校生という思春期で口の中を見せたがらない時期の生徒に対し、お弁当コンテストや文化祭での発表、喫煙の害と影響・口臭予防指導等、多角的な方面からアプローチすることにより、興味を持たせ、歯科保健活動を行っている。しかし、う歯本数はなかなか改善がみられず、今後の課題である。

優良校表彰

# 香川県 香川県立聾学校

〒761-8074 香川県高松市太田上町513-1

電話 087-865-4492

F A X 087-865-1480

校長 篠原 達司

養護教諭 野嶋 裕子

保健主事 丸吉 大介

学校歯科医 木田 一秀



「学校正門」本校卒業生 寒川幹子 作

## 学校概要

香川県立聾学校は、聴覚に障害のある子どもたちへの教育を専門とする香川県下で唯一の学校で、100年以上の歴史を持っている。

幼稚部・小学部・中学部・高等部の幼児児童生徒が在籍し、明るく元気に学校生活を送りながら、将来の夢に向かってチャレンジしている。

高等部に国公立大学をはじめとする難関大学等への進学を目指す「進学重点コース」を設置するなど、教育活動の充実を図っている。

また、「きこえとことばの相談支援センター」を置き、0歳児からの乳幼児をはじめとする子どもたちのきこえとことばに関する不安や悩みなどの相談に積極的に対応している。



## 学校歯科保健活動の概要

### 1. 学校歯科保健目標

- (1) 学校歯科医と連携し、自分の「歯・口」を大切にすゝる気持ちと実践力を育てる。
- (2) 歯・口の健康づくりを通して望ましい生活習慣の確立をめざす。

### 2. 本校の取り組み

学校歯科医との緊密な連携と指導のもと、次のような取り組みに重点を置きながら推進。

- (1) 平成23年度

#### 取り組みの重点

視覚的に学ぶことに留意し、「歯・口」を大切にすることへの意識を高めながら実践する力を養う

#### ① 全校ぐるみのフッ化物洗口の実施

学校歯科医の指導のもと、週1回、フッ化物洗口を実施している。高等部の生徒が幼稚部の幼児とともに実施し、幼児にとって「お兄さんと一緒ならがんばれる」等、生徒が幼児の手本になっている。フッ化物洗口をきっかけに、「歯・口の健康」に対する意識の高まりがみられた。

- (2) 平成24年度

#### 取り組みの重点

歯・口の健康づくりを通して望ましい生活習慣の確立をめざすとともに、家庭や地域を巻き込んだ活動の推進

### ① 「早寝早起き朝ごはん+歯みがきチャレンジウィーク」の実施

歯・口の健康づくりには、歯みがきをはじめとした望ましい生活習慣の確立が不可欠である。そこで、年間を通じて計画的に「早寝早起き朝ごはん+歯みがきチャレンジウィーク」を実施。親子で決めた目標などを達成できたらシールを貼るなど、保護者の理解と協力を促しながら、家庭への啓発と意識付けを行っている。

### ② 地域の方々を対象とした「歯・口の健康チェックコーナー」の実施

学校開放日において、学校歯科医の指導のもと高等部生徒が「歯・口の健康チェックコーナー」を実施した。香川県聴覚障害者福祉センターなどの協力も得て、地域の方や保護者など多くの参加があり、地域・家庭を巻き込んだ歯科保健活動を広げていく契機となった。

- (3) 平成25年度

#### 取り組みの重点

幼児児童生徒が自らすすんで主体的に歯・口の健康づくりをはじめとする望ましい生活習慣の確立をめざす

### ① 校内歯みがき大会の充実

生徒の企画により、楽しく歯みがきの手順を示した「歯みがき手順DVD」を作成し、全校的な取り組みとして「校内歯みがき大会」を開催。小学部・中学部・高等部の枠組みを超えた縦割りグループを作り、上級生が下級生に自らすすんで指導を行った。学部間の交流にもなり、校内全体で歯みがきに取り組もうとする機運が一層高まった。

### ② 「出張!! enjoy 歯みがき隊」、講演会・交流会の企画や実施

高等部生徒の提案により、幼稚部の幼児と歯みがきを一緒に行い指導する「出張!! enjoy 歯みがき隊」の活動もスタートした。また、生徒会主催で歯みがきをはじめとする望ましい生活習慣づくりに関する講演会・交流会も計画中である。



# 2013

## 第77回全国学校歯科保健研究大会

- 開催要項・趣旨・全体構想・写真集・年次表
- 事後抄録（基調講演・シンポジウム・領域別研究協議会）

第77回大会

# Kumamoto

# 第77回全国学校歯科保健研究大会

2013  
熊本県

## 開催要項



©2010熊本県くまモン#8294

1. 主題及び副題 「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して  
～学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える～
2. 趣 旨 (別記：本号72ページ参照)
3. 主 催 文部科学省・社団法人日本学校歯科医会・公益財団法人日本学校保健会・  
熊本県・熊本県教育委員会・一般社団法人熊本県歯科医師会・  
熊本市・熊本市教育委員会
4. 後 援
- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 厚生労働省            | 熊本県養護教諭研究会        |
| 公益社団法人日本歯科医師会    | 公益財団法人熊本県学校給食会    |
| 全国学校保健主事会        | 社団法人熊本県栄養士会       |
| 全国養護教諭連絡協議会      | 公益財団法人熊本県体育協会     |
| 公益社団法人日本歯科衛生士会   | 熊本県保育協議会          |
| 公益社団法人熊本県医師会     | 熊本県PTA連合会         |
| 公益社団法人熊本県薬剤師会    | 熊本市PTA協議会         |
| 社団法人熊本県歯科技工士会    | 熊本県国公立幼稚園後援会連絡協議会 |
| 社団法人熊本県歯科衛生士会    | 熊本県私立中学高等学校保護者会   |
| 公益社団法人熊本県看護協会    | 熊本県公立高等学校PTA連合会   |
| 熊本県歯科用品商組合       | NHK熊本放送局          |
| 公益財団法人熊本県学校保健会   | くまもと県民テレビ         |
| 熊本県市町村教育委員会連絡協議会 | 株式会社テレビ熊本         |
| 熊本県国公立幼稚園会       | 熊本朝日放送株式会社        |
| 熊本県小学校長会         | 株式会社熊本放送          |
| 熊本市小学校長会         | エフエム熊本            |
| 熊本県中学校長会         | FM791             |
| 熊本市中学校長会         | 熊本日日新聞社           |
| 熊本県公立高等学校長会      | 熊本歯科技術専門学校        |
| 熊本県特別支援学校長会      | 九州看護福祉大学          |
| 熊本県私立中学高等学校協会    |                   |
5. 期 日 平成25年10月17日（木）～18日（金）
6. 会 場 [メイン会場] 市民会館崇城大学ホール（熊本市民会館） [サテライト会場] 熊本市国際交流会館

7. 日程及び内容

	12:00	13:00	14:00	14:15	15:35	15:50	18:00	19:00	21:00
17日(木)	受付	開会式 表彰式	休憩	基調講演	休憩	シンポジウム	移動	懇親会	
	ポスター発表								
18日(金)	8:30	9:15	10:45	11:10	12:10	12:30			
	受付	領域別 協議会	研究会	休憩 移動	シンポジウム・ 領域別研究協議会報告	閉会式			
	ポスター発表								

## 1日目(10月17日)

■開会式・表彰式 (13:00~14:00)

■ポスター発表 (13:00~18:00)

■基調講演 (14:15~15:35)

講演者 東京医科歯科大学 名誉教授 黒田 敬之

■シンポジウム (15:50~18:00)

座長 社団法人日本学校歯科医会 常務理事 齋藤 秀子  
シンポジスト 大阪歯科大学小児歯科学講座 教授 有田 憲司  
東京都中野区立緑野中学校 学校歯科医 田中 英一  
公益社団法人全国学校栄養士協議会 理事 福岡ちづる  
熊本県教育庁教育指導局体育保健課 課長 平田 浩一

## 2日目(10月18日)

■ポスター発表 (9:15~12:10)

■領域別研究協議会(9:15~10:45)

### ①保育所(園)・幼稚園部会

座長 社団法人日本学校歯科医会 常務理事 土屋 松美  
コメンテーター 日本大学歯学部衛生学講座 教授 前野 正夫  
研究発表1 食育・口腔育成支援センター 研究員 村上 史子  
(元 熊本県熊本市 山東保育園・喜育保育園 保育士)  
研究発表2 一般社団法人熊本市歯科医師会 歯科医師 勇 雅大  
滋賀県栗東市立葉山東幼稚園 主任 平子 裕子  
主任 迎 薫

### ②小学校部会

座長 社団法人日本学校歯科医会 常務理事 今井 健二  
コメンテーター 昭和大学歯学部小児成育歯科学講座 教授 井上美津子  
研究発表1 熊本県山鹿市立城北小学校 教諭 迎田千恵子  
研究発表2 山形県大蔵村立大蔵小学校 校長 姉崎 秀悦  
養護教諭 阿部 隆子

### ③中学校部会：熊本市国際交流会館

座長 社団法人日本学校歯科医会 理事 野村 圭介  
コメンテーター 大阪教育大学教育学部養護教育講座 教授 小山 健藏  
研究発表1 熊本県熊本市立富合中学校 養護教諭 佐成 美帆  
研究発表2 東京都文京区立第六中学校 校長 美谷島正義

### ④高等学校部会：熊本市国際交流会館

座長 社団法人日本学校歯科医会 理事 兼元 妙子  
コメンテーター 九州大学大学院歯学研究院 教授 山下 喜久  
口腔保健推進学講座口腔予防医学分野  
研究発表1 熊本県立天草高等学校 養護教諭 山川さおり  
研究発表2 長野県野沢南高等学校 養護教諭 佐々木夕貴子  
養護助教諭 横山 美香

### ⑤特別支援教育部会：熊本市国際交流会館

座長 社団法人日本学校歯科医会 常務理事 長沼 善美  
コメンテーター 日本大学 名誉教授 赤坂 守人  
研究発表1 熊本県立菊池支援学校 養護教諭 松村千恵子  
研究発表2 千葉県立特別支援学校流山高等学園 養護教諭 淵上 由美

■シンポジウム・領域別研究協議会報告(11:10~12:10)

■閉会式 (12:10~12:30)

※会場名の記載のないプログラムは、すべてメイン会場(市民会館崇城大学ホール)にて実施。

# 第77回全国学校歯科保健研究大会

## メインテーマ

「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して  
～学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える～

### ●主題設定の趣旨●

近年、生活環境の変化等の影響を受けて、子どもたちの健康課題は多様化しており、学校歯科保健においても咀嚼など口腔機能の未発達などが指摘されている。そこで、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを重視した食育を充実するとともに、「食べる」ことなどに関連する口腔機能の健全な育成を通じて子どもたちの生活習慣を見直し、健康づくりの基礎を培うことは極めて重要である。

本大会は食育と口腔機能の発達支援を通じ、子どもたちの望ましい生活習慣を形成するとともに、様々な健康課題の解決に寄与することを目指す。

「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して  
(学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える)

2023  
第77回  
全国学校歯科  
保健研究大会

主催

文部科学省 熊本県教育委員会  
社団法人 日本学校歯科医会 一般社団法人 熊本県歯科医師会  
公益財団法人 日本学校保健会 熊本市  
熊本県 熊本市教育委員会

開催期間

平成25年10月17日(木)～18日(金)

開催会場

【メイン会場】  
市民会館崇城大学ホール(熊本市市民会館)

【サテライト会場】  
熊本市国際交流会館

# 第77回全国学校歯科保健研究大会

[熊本県]

## 全体構想

主題

「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して

基調講演

学校歯科保健で取り組む食育と  
口腔機能の健全な発達支援を考える

シンポジウム

1. 学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える………地方行政の視点から
2. 学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える………学校栄養士の視点から
3. 学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える………歯科医学の視点から
4. 学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える………学校歯科医の視点から

部会課題

**保育所(園)・幼稚園部会**  
歯・口の健康づくりを通じて家庭や地域との連携のもとで取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える。

**小学校部会**  
歯・口の健康づくりを通じて小学校における食育と口腔機能の健全な発達支援について考える。

**中学校部会**  
歯・口の健康づくりを通じて中学校における食育と口腔機能の健全な発達支援について考える。

**高等学校部会**  
歯・口の健康づくりを通じて高等学校における食育と口腔機能の健全な発達支援について考える。

**特別支援教育部会**  
歯・口の健康づくりを通じて特別支援学校における食育と口腔機能の健全な発達支援について考える。

研究の内容

1. 幼児の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科保健からみた幼児期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した保育所(園)・幼稚園での食育と口腔機能の健全な発達支援

1. 小学生期の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科保健からみた小学生期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した小学校での食育と口腔機能の健全な発達支援

1. 中学生期の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科保健からみた中学生期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した中学校での食育と口腔機能の健全な発達支援

1. 高校生期の発達段階からみた歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科保健からみた高校生期の課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した高等学校での食育と口腔機能の健全な発達支援

1. 特別な支援を要する子どもたちに対する歯・口の健康づくりの目標と内容の在り方
2. 歯科保健からみた特別な支援を要する子どもたちの課題と歯・口の健康づくりの進め方
3. 家庭や地域と連携した特別支援教育学校・学級等での食育と口腔機能の健全な発達支援

第77回大会

# ● 第77回全国学校歯科保健研究大会 写真集 ●



市民会館崇城大学ホール（外観）



開会式



くまモン&よ坊さん



ポスター発表



シンポジウム



市民会館崇城大学ホール（客席）



領域別研究協議会（高等学校部会より）

## 全国学校歯科保健研究大会 年次表

回	開催地	年月日
1	東京都	昭和6年4月6日
2	東京都	昭和7年4月8日
3	福岡県	昭和8年5月20日～22日
4	愛知県	昭和9年5月20日～22日
5	東京都	昭和10年5月19日～20日
6	山梨県	昭和11年5月3日～5日
7	大阪府	昭和12年5月16日～18日
8	静岡県	昭和13年5月1日～3日
9	京都府	昭和14年5月13日～15日
10	宮崎県	昭和15年5月11日～13日
11	秋田県	昭和16年6月14日～16日
12	兵庫県	昭和17年5月9日～10日
13	東京都	昭和18年5月16日～17日
14	愛知県	昭和25年10月21日
15	福岡県	昭和26年10月5日
16	宮城県	昭和27年8月3日
17	香川県	昭和28年11月14日～15日
18	島根県	昭和29年10月8日
19	東京都	昭和30年11月21日～23日
20	北海道	昭和31年8月5日～6日
21	岐阜県	昭和32年7月21日～22日
22	栃木県	昭和33年10月24日～25日
23	青森県	昭和34年10月11日～12日
24	和歌山県	昭和35年9月25日～26日
25	神奈川県	昭和36年11月12日～14日
26	京都府	昭和37年11月23日～24日
27	山形県	昭和38年10月5日～6日
28	富山県	昭和39年9月18日～19日
29	東京都	昭和40年10月17日～18日
30	大阪府	昭和41年11月19日～20日
31	愛知県	昭和42年11月11日～12日
32	熊本県	昭和43年11月10日～12日
33	滋賀県	昭和44年9月21日～22日
34	静岡県	昭和45年10月25日～26日
35	千葉県	昭和46年10月28日～29日
36	秋田県	昭和47年10月10日～11日
37	東京都	昭和48年11月17日～18日
38	京都府	昭和49年10月12日～13日
39	香川県	昭和50年11月15日～16日
40	栃木県	昭和51年10月30日～31日

回	開催地	年月日
41	神奈川県	昭和52年9月30日～10月1日
42	大阪府	昭和53年11月17日～18日
43	兵庫県	昭和54年11月9日～10日
44	鹿児島県	昭和55年11月14日～15日
45	東京都	昭和56年11月13日～14日
46	愛媛県	昭和57年10月15日～16日
47	福岡県	昭和58年11月25日～26日
48	山形県	昭和59年9月28日～29日
49	奈良県	昭和60年10月25日～26日
50	岩手県	昭和61年9月19日～20日
51	岐阜県	昭和62年10月23日～24日
52	青森県	昭和63年10月14日～15日
53	和歌山県	平成元年10月27日～28日
54	広島県	平成2年10月19日～20日
55	宮城県	平成3年10月18日～19日
56	徳島県	平成4年11月13日～14日
57	埼玉県	平成5年12月2日～3日
58	富山県	平成6年9月29日～30日
59	愛知県	平成7年10月19日～20日
60	東京都	平成8年11月21日～22日
61	福島県	平成9年10月16日～17日
62	沖縄県	平成10年11月19日～20日
63	北海道	平成11年9月30日～10月1日
64	高知県	平成12年11月30日～12月1日
65	大阪府	平成13年11月15日～16日
66	宮崎県	平成14年10月10日～11日
67	秋田県	平成15年10月2日～3日
68	静岡県	平成16年11月11日～12日
69	岡山県	平成17年11月17日～18日
70	千葉県	平成18年10月19日～20日
71	福岡県	平成19年10月18日～19日
72	神奈川県	平成20年10月16日～17日
73	京都府	平成21年10月29日～30日
74	茨城県	平成22年10月28日～29日
75	愛媛県	平成23年10月20日～21日
76	群馬県	平成24年10月25日～26日
77	熊本県	平成25年10月17日～18日

注：第1～37回 全国学校歯科医大会  
第38～44回 全国学校歯科保健大会

# 基調講演

## 「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して

～学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える～

### 食育と口腔機能

東京医科歯科大学 名誉教授 黒田敬之

学校歯科保健の中で「食育」について問題提起がなされたのは、最近のことではない。また「食」に関しては、昔からいろいろな切り口で、多くの書物も出版されている。

日本大百科全書（小学館）には、1898年、石塚左玄著の『通俗食物養生法』に「今日、学童を持つ人は、体育も知育も才育もすべて食育にあると認識すべし」との記載がある。さらに、1903年、村井弦齋著の『食道楽』には、「小児には徳育よりも、知育よりも、体育よりも食育が先。体育、徳育の根源も食育にある」と記されているとある。すなわち、古くからどの家庭でも、食育が子育てとしつけの基本であったことがうかがえる。また、榊原は、1933年 橋本静雄、1937年 池田明治郎、1940年 竹内嘉兵衛らが、それぞれ咀嚼訓練に関する報告をしていると記している（日本学校歯科医会誌55巻4号、1968）。これらの記載からは、近年、学校歯科保健で取り上げてきているテーマの原点を見出すことができる。

高度経済成長期以降、日本人の食生活は大きく変化し、いろいろな要因から、食に絡む健康上の問題が取りざたされるようになり、2005年の「食育基本法」の制定、さらに2006年の「食育推進基本計画」の策定に至った。学校歯科保健では、給食に焦点をあて、関連教科や学級活動の中で、食材、咀嚼の意義、咀嚼回数、摂食行動パターンなどについてカリキュラムが組まれてきた。

一方、学校歯科保健活動での口腔機能への積極的な取り組みは、1985年日本学校歯科医会に学術第三委員会が設置され、口腔機能と咬合に関する検討が始まったことに端を発する。さらに、1995年の学校保健法施行規則の改正により、検診項目にも変更があり、機能への注目に拍車がかかったと言えよう。

摂食機能を支える歯を含む顎顔面形態形成、成長発育様相についての知識は、歯科保健に携わる学校歯科医はもちろんのこと、養護教諭の方たちにとっても、子どもの発達段階に即して起きる変化を的確に判断するための基本事項である。乳歯、永久歯の形成の時期、萌出時期、さらに、頭蓋冠、頭蓋底、鼻上顎複合体および下顎骨の形成、その成長発育のパターンなどは、個々に複雑な変異に富む事象である。下顎頭および顎関節窩の成長発育も咀嚼機能の発達にとっては、重要な要素である。これら諸構造の総合的な調和が咀嚼運動遂行の基盤となっていることを理解する必要がある。さらに、舌、口唇、小帯、歯肉など軟組織についても注意を払う必要がある。指しゃぶりなどの習癖も咬合の成長発育に影響を与える可能性がある。

健康教育、健康相談に主眼を置く学校歯科健康診断では、事前に健康調査（保健調査）を施行し、チェックポイントを把握した上で、診査に当たることが望ましい。健康診断後の事後措置として、今後の口腔内の変化、将来考えられるリスクなどを的確に説明することが大切である。

口腔機能の評価には、咀嚼筋の筋活動や顎運動から判断する方法もあるが、一般的には、ピーナッツや生米を咀嚼させ篩上の残渣の算定やガム中の成分の流出量あるいは色素の変性度の測定などが行われてきた。最近では微細粒子を封入したガムを咀嚼させ粉碎されていない粒子数をCCDカメラ下で計測し、咀嚼効率を算出する方法も発表された。これらの評価は健康指導、健康相談にとって具体的なデータ表示の一助として歯科保健の充実につながる可能性があると考えられる。

## 「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える～

# シンポジウム

### 座長のまとめ

社団法人日本学校歯科医会 常務理事 齋藤秀子

本年は「学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える」のテーマのもと黒田敬之先生の「食育と口腔機能」の基調講演を受けて、シンポジウムが行われた。大阪歯科大学小児歯科学講座の有田憲司教授、熊本県教育庁教育指導局体育保健課の平田浩一課長、全国学校栄養士協議会の福岡ちづる理事、東京都中野区立緑野中学校 学校歯科医の田中英一先生をシンポジストとして、各先生よりご講演をいただいた。

有田先生は、人間はサルから進化する過程で二足歩行となり複雑な言語機能を獲得したが、その反面「食べる機能」と「呼吸機能」を犠牲にして、誤嚥や呼吸連動の低下しやすい素地を残す結果となったこと、そこでヒトは意識して食べ方と呼吸の仕方を育てていく必要があることを、専門的見地より語られた。まとめとして家庭や学校における規則正しい食べ方に関するしつけや教育と、子どもの体、心および社会性の発達とがバランスよく行われる食育が望まれると述べられた。

平田先生は県条例制定後の具体的な取り組みの中で、「歯みがきの励行やフッ化物洗口の推進だけでなく、生活習慣の改善が不可欠」とし、医療関係者、家庭、教育関係者の連携を強く求めた。特に保護者の意識の差は大きく、「学校における健康教育のあり方が県民に与える影響は大きい」とし、今後は県教育委員会としての支援に努力したいと結ばれた。

福岡先生は「給食は栄養補給を目的として始まったが、時代の変遷とともにその役割は変化している」と述べ、学校給食法においても給食が教育の一環であることを示し、献立づくりの際に地場の特産物を用いた啓発などを行っていることを紹介。「咀嚼を重視した噛みごたえのあるメニューは、黙って

出ただけでは食べ残しが多く、事前に咀嚼の大切さを説明することが必要」と述べられた。また栄養教諭も、学校給食を「生きた教材」として捉え、子どもの歯・口の健康教育にかかわることの重要性を語られた。

田中先生は「DMFの数値が減っても学校歯科医が取り組む課題が減ったわけではない」と述べ、児童虐待の問題等を含め学校歯科医はより強い教育的な視点に立った取り組みが必要であることを訴えた。また、朝食の問題を例に挙げ「単に『食べてきた』とする回答は90%以上だが、何を食べたか、なぜ食べたのかというように掘り下げていくと多くの問題があることがわかる」とした。学校歯科医に求められる役割として、①健康な歯・口で食べるという機能にも目を向けよう、②歯・口の健康教育の特性を生かそう、③「生きる力」の育成に大きな力を持っていることを認識しよう、④生涯を見据えた学校歯科保健活動に取り組もう、⑤それぞれの学校で必要なこと・できることから始めよう、とまとめられ、学校歯科医が、より積極的に教育にかかわること、専門的な見地からの一層の支援、食育推進への積極的支援が必要であることを示された。

「食べる」という、人が生きていくうえでもっとも基本的な事柄が、口腔の機能と大きく関連しており、その発達支援のためには学校における食育の取り組みの必要性が示された。また学校歯科医・学校関係者・保護者および行政との連携の重要性が改めて確認された。生徒・児童の自律的健康づくりにかわる歯科関係者の責務は大きく、今後もさらなる学校歯科保健の充実が求められることが、明確に示されたシンポジウムであったと、各先生方には、心より感謝申し上げたい。

## 「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える～

領域別研究協議会

# 保育所(園)・幼稚園 部会

## 座長のまとめ

保育所(園)・幼稚園部会では、「歯・口の健康づくりを通じて家庭や地域との連携のもとで取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える」を部会課題として、2園に取り組みを発表いただいた。また、本部会のコメンテーターは日本大学歯学部衛生学講座教授 前野正夫先生にお願いした。

**研究発表1**では、「幼稚園、保育園時期の子ども達の発育の把握と現場での口腔育成に関する取り組み、調査とその実態報告」と題して、元 山東保育園・喜育保育園保育士、現 食育・口腔育成支援センター研究員の村上史子先生と熊本市歯科医師会歯科医師の勇雅大先生より発表いただいた。課題に対して村上先生は、「食」と「口(口腔)」に視点をおいた保育現場での口腔育成に関する取り組みについて報告された。調和のとれた心身を育むためには、興味関心や意欲などの「心」と、構造・機能などの「身」の両面からアプローチする目を養わなければならないのではないか、という仮説を立てられ、まず「リンゴの丸かじり」を0歳から5歳児にチャレンジさせるという面白い取り組みをされた。偏食や活動レベルの低い子どもに対しては、機能上未発達が原因である場合もあり、心身の発育を促す必要があると結論づけられた。また、ストローの使用と口腔機能の発達との間の関係についても検討された。

引き続き、勇先生による「歯科医から見た口腔育成の現状と調査状況」についての研究発表がなされた。「幼稚園、保育園時期の子どもたちの発育遅延には、口腔の構造や機能が深くかかわっているのではないか」という仮説を立てられた。この仮説を証明するために、歯列模型の作成、噛み合わせの状態を鮮明に分析。全身の写真撮影をし、口腔内と全身の機能、発達および発育の因果関係を調べられた。乳幼児や学童期ですでに口腔機能と全身とは密接に

社団法人日本学校歯科医会 常務理事 **土屋松美**

関連していることをデータとして示され、この時期における口腔機能の重要性を強く示された。コメンテーターの前野先生は、両先生は仮説を立て、しっかりとした研究デザインのもとで分析された、大変興味深い価値のある発表であったと講評された。

**研究発表2**では「元気いっぱい・笑顔いっぱい・友だちいっぱいの子どもの育成」と題して、滋賀県栗東市立葉山東幼稚園主任の平子裕子先生と迎薫先生より発表いただいた。4つの教育目標を掲げ、この教育目標に沿った保健活動として、①むし歯の早期発見・早期治療などの疾病対策、②食育とも関連させながら食べる、話すなど口の機能の健全な発達を促すための適切な指導や対応・啓発に努めるという2点に重点を置き、具体的に4つの取り組みをされた。3歳児親子対象に親子歯科教室の実施、食育についてはエプロンシアターの実施。さらに「よく噛んで食べることで6つのいいこと」を示し、よく噛んで食べるのがいかに重要であることを示された。2つ目は食育についての取り組み、3つ目は給食参観の実施、「ほけんしつだより」の報告、4つ目は園内で給食づくりを行う「自園給食」について報告され、社会問題にもなっている食物アレルギー対策の報告などもなされた。前野先生は、充実した食育計画表を賞賛され、大変興味深い内容であったと講評された。

研究発表された両園では経年的に歯科健康診断の集計・分析もされ、課題の抽出や取り組みの評価が行われているが、その背景には園歯科医の熱心な指導があることを忘れてはならないと思われた。さらに両園は、主題である「『生きる力』をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開をめざして」、副題の「学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える」をまさしく実践していると思われた。

## 食を通じた口腔の構造と機能の 健全育成への取り組み

日本大学歯学部衛生学講座 教授 前野正夫

近年、子どもの食をめぐるのは、発育・発達の重要な時期にありながら、幼児期における栄養素摂取の偏り、よく噛まない、食べるのが極端に遅い子どもの増加、学童期における朝食の欠食、肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、問題は多様化、深刻化し、生涯にわたる健康への影響が懸念されている。また、親の世代においても食育に関する知識や技術を十分有していないと指摘されている。これらの実態を踏まえて自園の現状を分析し、解決策に取り組みされた山東保育園・喜育保育園と葉山東幼稚園の特色ある研究内容の一部を紹介する。

山東保育園・喜育保育園では、園児にリンゴの丸かじりをチャレンジさせるという面白い取り組みをされた。その結果、4～5歳児で丸かじりに消極的な子どもがおり、その要因として過蓋咬合と臼歯の舌側傾斜、前歯部の摩擦など、口腔内に構造上の問題があることを示唆された。一方で、このような構造上の異常は、園児の運動能力や姿勢だけでなく、偏食傾向にも影響するのではないかと指摘された。また、全身の姿勢を写真撮影し、運動能力、立位状態の足の立ち方、重心や体のゆがみなどを分析し、口腔内と全身の機能、発達、発育との関連性について報告された。

葉山東幼稚園では、同園の教育目標に沿った4つの保健活動が紹介された。1つ目の取り組みは、3歳児の親子を対象に親子歯科教室の実施。2つ目は食育に関するもので、3歳以上の園児に野菜を栽培させ、旬の野菜を給食時に食べるという取り組み。子どもたちの発育段階を考慮した緻密な食育計画表が印象的であった。3つ目は、保護者啓発のための給食参観の実施。園と家庭とが連携して、食についての発育・発達を支援しようとする試みである。4

つ目の取り組みは自園給食であり、子どもたちの発育段階を熟知している保育士と調理師が連携して食についての支援を行っているという報告であった。

両園ともに、充実した内容の素晴らしい研究発表であった。幼児期は、人の一生の中でも身体発育が最も著しい時期であり、内面的にも自我の芽生え、他者の存在を意識するなどの変化がみられる時期である。歯・口の健康づくりの視点では、食べる機能の獲得において最も重要な時期であり、離乳開始時期からの適切な支援が求められる。また、乳歯咬合という視点から捉えると、乳歯列が完成する3歳頃以降の園児には、むし歯予防だけでなく、適切な乳歯咬合を維持することも大切である。しかし、現実には4～5歳の園児の90%以上が臼歯部に舌側傾斜がみられたという驚きの研究結果が山東保育園・喜育保育園から報告された。臼歯部の極端な舌側傾斜は開口さらに口呼吸につながる可能性があり、原因の解明と対策が求められる。

幼児期の適切な栄養は、身体の発育・発達だけでなく、精神面の発達や健康にも大きな効果を与える。幼児期における食習慣の育成は、家庭と園あるいは地域社会と連携して行うことが必要である。保護者の影響を受けやすいこの時期に家庭や園で食事づくりに参加し、食べることの大切さを学び、楽しさを体験することは、正しい食習慣を確立する上でとても重要である。したがって、保護者啓発のための給食参観を実施した葉山東幼稚園の食育への取り組みは、とても意味のあるものであった。

両園に通う子どもたちの歯・口の健康づくりと食育を通じての健康的な心身の育成が、今後ますます向上することを心から祈念している。

## 「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える～

領域別研究協議会

# 小学校 部会

### 座長のまとめ

小学校部会では昭和大学歯学部小児成育歯科学講座の井上美津子教授をコメンテーターにお迎えし、熊本県山鹿市立城北小学校と山形県大蔵村立大蔵小学校の2校から研究発表をいただき協議が行われた。

**研究発表1**：城北小学校教諭の迎田千恵子先生と養護教諭の広田りえ先生から『自分の体に関心をもって、健康づくりを実践していく子どもの育成～「歯・口の健康づくり」を通して～』と題して発表いただいた。児童数98名の小規模校で、学校教育目標「心豊かに、たくましく、自ら学ぶ子どもの育成」のもと、「歯が大事、自分が大事、みんなが大事」を合言葉に授業研究部、日常指導部、家庭・地域連携部が連携し、低・中・高学年・特別支援の4部会ごとに発達段階や実態を考慮した実践が行われていた。具体的には自主的に口腔内をチェックできる口腔カメラの設置、児童が中心となって実施される集会や健康イベントの実施、個人目標カードの設置など創意工夫されたさまざまな試みが報告され、児童の意識や習慣の向上に役立てられていた。また月に1回の学校歯科医や歯科衛生士による歯みがき指導「はびはびタイム」では、保護者も「はびはび応援団」として参加協力が行われており、さらに栄養教諭等の講話や親子料理教室の開催など保護者や専門機関そして学校との積極的な連携が見られた。

特筆すべきは、児童が進学した中学校において本校で学んだ「歯・口の健康づくり」について発表したり、出身保育園で「歯によいおやつ」について発表するなど児童の自律的で実践的な健康づくりに繋がっていることである。

平成24年度末の治療率は95.3%まで改善されており、歯や口の健康づくりに対する児童や保護者の意識の高まりや取り組みが確実な効果をもたらしていた。

社団法人日本学校歯科医会 常務理事 **今井健二**

**研究発表2**：大蔵小学校の姉崎秀悦校長ならびに養護教諭の阿部隆子先生から「歯みがきからひろがる豊かな健康づくり～学校歯科医・家庭・地域と連携した歯科保健活動を通して～」と題して発表いただいた。大蔵村は山形県の北部に位置し27の集落からなる全国棚田百選にも選ばれる緑豊かな地域であり、高齢化率が高く、村の医療機関は歯科を併設した一カ所の診療所が中心となり地域医療が進められている。大蔵村は十数年前にむし歯全国ワースト1であったことをきっかけに、地域ぐるみで歯と口の健康づくりに取り組んでこられた。

平成11年に歯科保健推進協議会を設置し、村の現状と課題の把握、目標設定そして実践が開始され、幼児のむし歯予防対策に始まり学校、地域、家庭、行政、医療機関の連携のもと「歯の健康ノート」を始めとしてさまざまな取り組みをいち早く取り入れられ、目覚ましい実績を残されてきている。その結果、数々のよい歯の学校の賞を受賞され、昨年は全日本学校歯科保健優良校表彰優秀賞（文部科学大臣賞）を受賞されている。

管理から支援そして自律へと保・小・中連携での指導体制を目指すまでに至られた大蔵小学校の取り組みには、一つの学校歯科保健活動の理想形態を見せていただいたように感じた。

続いて井上教授から学校における歯・口の健康づくりでの食育と口腔機能の育成の意義について講演いただき、「小児期は食べ方と五感を育てる咀嚼習慣の育成期間であり、学校、地域、専門機関と連携した家庭教育を基盤として、適切な口腔ケアと食習慣や生活リズムの確立、味覚形成が健康な心身と豊かな人間性を育む」とご指摘いただいた。

2校の素晴らしい発表や活発な質疑応答をお聞きし、学校歯科保健活動が着実に学校、地域に定着してきていることを再認識する大変に有意義な協議会となった。

## 「生きる力」を育む 歯・口の健康づくりの展開を目指して ～食育との関わり～

昭和大学歯学部小児成育歯科学講座 教授 井上美津子

小学校部会では2校の発表があり、どちらも素晴らしい内容だった。地元の熊本県山鹿市立城北小学校では専門多職種や家庭が連携した歯・口の健康づくりの取り組みと問題発見・問題解決型の授業の展開が印象的であった。また、山形県大蔵村立大蔵小学校の「歯の健康ノート」などを活用した村ぐるみの歯科保健推進の活動が、大きな成果に結びついているようすが推察された。「生きる力」を育むために、今後の学校での歯科保健活動に食育をどのように取り込み、展開していったらよいかについて述べたい。

### 1) 学校における歯・口の健康づくりの流れの変化

感染症の減少と生活習慣病の増加という世の中の疾病構造の変化に応じて、学校における健康づくり活動の流れも「疾病発見・管理的解決手法」から「健康増進・支援的解決手法」に変化してきた。歯・口の健康づくりにおいても、「むし菌や歯肉炎の早期発見・早期治療」から「むし菌・歯肉炎の発生予防」に、そして「歯・口の健康づくりのための生活習慣づくり」へと流れが変わってきた。子どものむし菌は減少しているが成人においては生活習慣病が増加しているという現状の中で、歯・口の健康ばかりでなく全身の健康をも視野に入れた健康づくりを「よりよい生活習慣の獲得」という方向で行うことになったという次第である。

### 2) 学齢期における食育の推進

平成17年に食育基本法が制定され、食育が推進されている現状であるが、制定当初食育は「何を食べるか」ということが中心であった。しかし食育が推進されていくうちに「どう食べるか」ということに話題が移行してきて、食生活習慣や食の楽しみ、食

を通じた人間関係まで広がってきている。そして「食べる」行動を通じて精神的な満足を得て、「生きる意欲」を高めるためには、「食べ方」が大切であり、どのような場でどのように食べるかを歯科からも考えていくことになった（食育推進宣言、平成19年）。また厚生労働省では平成20年に「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」を立ち上げ、「食べ方」支援を中心に据えた食育の推進を歯科から行う方向を提言し、その行動目標として「嚙ミング30」を提唱した。各ライフステージにおける食べ方支援の中で、小児期は「食べ方を育てるステージ」として位置づけられ、歯・口の健康づくりを基にした食べ方の機能発達面からの支援と、五感を育てる咀嚼習慣の育成を図ることが期待される。とくに学齢期の課題は「自立・自律」で、自分でやれるようになるばかりでなく自らコントロールできるようになることが期待される。永久歯が生えることによって、歯並び・咬み合わせが変化し、また歯肉炎なども起こりやすい時期である。食生活の面でも、小学生から中学生にかけて「朝食の欠食」が増え、「意識してよく噛む」者が減少する。生活リズムを整え、朝食をしっかり食べて、間食や夜食を控えるようにすることや、家族や友達と一緒に食べる場で、よく噛んでおいしさを味わう食事から過食や偏食を防ぐことなどが大切である。さらに、歯科からは口を閉じてよく噛むことを意識することや、水分での流し込み食べや早食い・丸飲みの習慣を付けないようにすることが重要である。歯・口の健康づくりを通じて、子どもたちが自分の健康に関心を持ち、健康によりよい生活習慣を確立していくことを支援できればと思う。

## 「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える～

領域別研究協議会

# 中学校 部会

## 座長のまとめ

今大会の中学校部会の課題は、「歯・口の健康づくりを通じて中学校における食育と口腔機能の健全な発達支援について考える」である。熊本県熊本市立富合中学校養護教諭の佐成美帆先生からは「歯・口・食の健康づくりを通じた生活習慣のブラッシュアップを目指して」、また、東京都文京区立第六中学校校長の美谷島正義先生からは「生徒が自主的に考え実践する歯と口の健康づくりの推進」をテーマに発表をしていただいた。

熊本市立富合中学校のサブテーマは、「生徒の健康意識向上のための“つながる”歯科保健活動を考える」。健やかな体の育成を重点努力目標に、日常生活の中で、健康を意識した生活に留意し、心身共に健康で主体的に行動できる生徒の育成に取り組まれている。取り組みの柱の一つは、『“みがける”歯みがき』を定着させること。一小一中の校区の特徴を生かし学校歯科医と連携して、小中合同の学校保健員委員会を開催し、「メディアと睡眠」「歯みがき指導の充実」など共通したテーマに、小・中が連続して課題解決に取り組んでいる。また、地域歯科衛生士によるブラッシング指導や地域の養護教諭会と連携して研究を深め、啓発ツールを共同作成している。もう一つの柱である『かむこと』を意識した食事を実践する取り組みでも、一小一中の連携を活かして小学校の栄養職員と連携し「給食に噛むメニューを取り入れること」の意味等を生徒に伝え、生徒主体の活動へ結び付ける素晴らしい取り組みを

社団法人日本学校歯科医会 理事 野村圭介

発表いただいた。

一方、文京区立第六中学校は、区の学校自由選択制度により20校以上の小学校から生徒が集まってくるが、学校・家庭・地域など多くの方の協力を得た組織づくりをし、平成23・24年度には、「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」の指定を受け、中学生としての発達段階を踏まえ、生徒自らが、自己の健康を考え行動し、それが望ましい生活習慣へと発展するテーマを設定し、文京区に推進委員会を設置、その成果を文京区立校・園に普及することを目指している。その取り組みは、「指導」と「啓発」の両面から行われ、指導面では、学校歯科医や大学との連携により、味覚検査や食育の授業を展開、一方、啓発面からは、生徒保健委員会による歯みがきソング・歯科アニメの制作などは、生徒の意識を高める素晴らしい取り組みとなっている。

コメンテーターの大阪教育大学の小山健藏教授は、『歯・口の健康づくりのような活動は、学校全体の体制が大きく影響する。子どもたちの行動変容を目指す明確な目標を持ち、教育すなわち「学習」と「指導」の両面から取り組んでいくことが重要であり、歯・口の健康づくりでは多くの人との連携が必要となる。「連携」を実践することは難しいが養護教諭と学校歯科医が積極的にかかわっていき、子どもの健康課題を共有することが「連携」であると結ばれた。

## 教職員と学校歯科医との連携で 子どもの健康を育む

大阪教育大学教育学部養護教育講座 教授 小山健藏

学校現場において、子どもの発育・発達にとって基本的な生活習慣や生活リズムの獲得、食に関する基本的な理解、さらに、コミュニケーション能力などが教育の中では大変重要な課題である。本大会のメインテーマである『「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して』、サブタイトルにある「学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える」上で中学校部会の議論は大きな意義を持つと考える。中学生になると、第二次性徴を迎えて、身体的にも精神的にも子どもから大人へと近づく。免疫機能が高まり、中学生になると病気がちだった子どもも元気になる。その分、健康に関する意識の希薄化がうかがえる。一方、課外活動への参加や塾通いなどによる食事や睡眠といった生活リズムが不規則になる時期でもある。今回の中学校部会の研究発表は、子どもたちが「歯・口の健康づくり」を通して、自分の健康に関心を持ち、進んで望ましい生活習慣の獲得を明確に示す内容であった。養護教諭と学校歯科医との連携から始まった取り組みと歯・口健康づくり推進事業から始まった取り組みの違いはあるが、教職員全体で子どもの健康を育む、この姿勢こそが子どもの健康へ繋がる。

熊本県熊本市立富合中学校の研究発表では、「みがける歯みがき」の定着という課題で、確実に歯の汚れを落とすための歯みがきの質の向上を求めた。そのために、学校歯科医との連携、歯科衛生士との連携、特に、小・中学校との連携は、学校保健委員会活動として合同で「メディアと睡眠」「歯みがき指導の充実」を実施し、小学校での食後の歯みがき習慣が、中学校でも食後歯みがきができることへと

繋がっており、評価できる実践であった。また、地域養護教諭会との連携として、「思春期における歯・口の健康づくり」をテーマに研究を深めておられることも評価されるべき取り組みであった。「かむこと」を意識した食事については、学校栄養職員との連携や生徒給食委員会活動での朝食のメニューの提案がされ、歯科保健活動に親しみ、食事をすれば歯をみがくが習慣化されていることがうかがえた。

東京都文京区立第六中学校の研究発表では、文京区に推進委員会を設置されたことは特筆すべきである。保健指導部会・実施部会・連携部会を設け、学校での実施体制を明確にし、取り組まれたことは評価されるべきである。指導面と啓発面から取り組まれ、前者は、学校歯科医との連携では、むし歯を測定する「ダイアグノデント」で客観的データを収集された。東京医科歯科大学との連携では味覚検査、学校栄養士の食育など各種連携から実践された。特に、歯と口の健康教室は、総合的な学習の時間を活用され、授業されたことは大いに評価されるべきである。後者は、保健委員会を活用し、歯みがきキャンペーン、歯みがきソングの募集を実施しCDを作製、校内で放送された。これらの取り組みは、この地域の学校・園に、多くのつながりと広がりを生む意義深い取り組みであると大変評価される。

学校歯科医の先生方が、養護教諭に積極的にかわっていただき、養護教諭と連携をお願いしたい。教育は、学習と指導で構成される。学習もお願いしたい。子どもの健康を育む取り組みを今後も一層期待したい。

## 「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える～

領域別研究協議会

# 高等学校 部会

### 座長のまとめ

社団法人日本学校歯科医会 理事 兼元妙子

今大会の高等学校部会では「地域の健康課題を意識した歯・口の健康づくりの進め方について～天草地区養護教諭部会との連携及び生徒保健委員会の活動を通して～」をテーマに熊本県立天草高等学校の山川さおり養護教諭と、『「食」を通して考える自律的な歯と口の健康づくり～全日制・夜間定時制でのそれぞれの取組～』をテーマに長野県野沢南高等学校 佐々木夕貴子養護教諭・横山美香養護助教諭に研究発表をしていただいた。

熊本県立天草高等学校は、天草地区養護教諭会との連携により実態調査を行い、その結果、目標を「歯の健康を保とうとする意識の向上と歯科受診率の向上をめざす」とした。生徒保健委員会中心に進められた天草高等学校の活動は、計画の初年度、2年生の保健委員が学校歯科医の指導の下、集団保健指導「歯周病について」を行い、啓発DVD「正しい歯みがき方法について」を作製、文化祭にて発表を行った。次年度には熊本県保健所主催の保健指導のエキスパート育成事業「8020推進員育成講座」を生徒自身が受講、歯科保健のエキスパートとして後輩に「むし歯や歯周疾患について」の指導を行い、前年同様、文化祭においては「歯や歯茎の大切さ、歯科受診の必要性について」DVDを放映し啓発に努めた。保健委員を中心に生徒自身が自ら学び、気づき、他者へ指導、また、近隣の特別支援学校に対して、special needsの児童生徒に即した内容に改編したDVDを作製、資料提供を行った。この思いやりの気持ちに感動した。「受診率の向上」の試みとして、「歯科健康診断のお知らせ」を通知表とともに保護者へ郵送、保護者との連携に繋がった。地区全体で行ったことで、養護教諭の認識が統一、学校間での温度差を少なくしようとした試みは素晴らしいと思われた。

長野県野沢南高等学校は、保健委員が行った意識調査の結果、「朝食の欠食率1割」と食への関心は高いが、「よく噛まずに飲み込んでいる」との回答6割と「噛む」ことへの意識が低いことを考えて、「噛むことの重要性」を捉えた授業展開を行った。「発達と保健」選択講座を中心とした「幼児の歯によいおやつ」の取り組みは、学校歯科医による研修会において、専門知識を習得、その後、「幼児の歯によいおやつ作り」を計画、調理、試食を繰り返し、その結果、歯に悪い食材、良い食材、幼児におけるおやつのご概念、噛むことが口腔機能へ及ぼす影響等、幅広い研究の結果できたおやつを試食、考察をまとめ、近隣の保育園にリーフレットとして配布を計画した。他者を意識した健康づくりの結果は自分の健康の見直しへ通じ、将来のプレママ、プレパパの実践に小児歯科医として感激した。また、半社会人の夜間高校の生徒への歯・口の健康づくりの啓発は、忙しい社会人への啓発同様に難しいものと考えた。仕事に疲れた成人に対して「むし歯を治す」のは当たり前のことだが、時間に追われて「受診時間がない」の言い訳は自分をして「医者の不養生」を認めない。配布物、掲示板等を利用したほか、少ない時間設定のなかで、学校歯科医による歯科保健指導を実施し、生徒の意識改善を図った。結果は受診率の向上に繋がった。

高等学校の健康教育は時間設定が難しいと考えられるが、文化祭、LHL、選択教科等、工夫によって実践可能を示してくれた2校の発表であった。

保健教育の最終ステージは、将来親になりうるだろう彼らに対して、生涯を通じた健康づくりのスタートと考えられる。生まれる前から継続した保健教育の一步は高等学校から！

## 「後悔先に立たず」

— 高等学校卒業までに口腔の健康の大切さを理解することで健康寿命を享受できる国民の育成を目指そう —

九州大学大学院歯学研究院口腔保健推進学講座口腔予防医学分野 教授

山下喜久

学校保健の2本柱は保健管理と保健教育であるが、これらは車の両輪として機能することで初めて学校保健が円滑に運営される。したがって、両者の活動が一方だけに偏れば学校保健という車は一向に前には進まず、同じ場所を堂々巡りしてしまう。すなわち、それぞれの事業活動を滞りなく実施することだけに目を奪われていては、「生徒児童の生涯を通じて生きる力を育む」という学校保健の本来の目的を前進させることが忘れてられてしまいかねない。さらに学校保健安全法には大学に学校歯科医を置く必要がないと規定されていることから、高等学校卒業後は学校歯科保健の恩恵に与ることはできない。また、産業保健では歯科保健は酸蝕症などの特殊な職業性疾患の管理のみが対象であり、通常健康維持・増進に主眼を置いた歯科保健管理が実施されることはほとんどなく、地域保健においても健康増進法で市町村に努力を義務づけられた歯周疾患検診の対象となる40歳までは歯科保健管理は本人任せである。

今回の領域研究協議会では熊本県と長野県から各1校の高等学校における学校歯科保健活動の取り組みについて紹介があった。熊本県立天草高等学校の山川さおり先生からは、天草地区の県平均より高いむし歯保有率を背景として、勤務校の生徒が40%と極めて高いむし歯未処置歯保有率を示すという状況の改善を目指し、天草地区養護教諭部会との連携および生徒保健委員会の活動を通じた取り組みが紹介された。その結果として職員の意識の向上と地域歯科医療従事者との連携の深まりが得られ、さらに生徒の歯科保健に対する関心の高まりとともに受診率の改善がみられたとのことであった。

長野県野沢南高等学校の佐々木夕貴子先生と横山美香先生からは、「食」というキーワードを中心にした全日制ならびに夜間定時制での将来を見据えた取り組みおよび生活習慣を見直す取り組みの報告があった。全日制では「発達と保育」と題した食育授

業で食べることを学ぶことで「かむこと」や「歯に良い食べ方」の動機付けや次世代の健康づくりに向けた系統的な学習への発展に繋がる成果があった。また、夜間定時制では歯科保健の情報発信を活発化し、さらに8020運動推進特別事業を活用した歯科保健指導により、清涼飲料水の摂取方法等の「食」を含む生活習慣に対する意識の変化によって、未処置歯を放置する生徒が60%から30%に半減するという劇的な改善がみられた。

両校の取り組みは、高校生が卒業後も自らの口腔の健康に気遣うということのみならず、将来親となり次世代の子どもたちの口腔管理に関心と責任を持つ社会人へと育成するという点で大きな意味を持つことを示唆している。その一方で、その意識や情熱を継続させることが難しいことも否めない事実である。歯科健康診断を受診して得られる情報が児童・生徒に理解できる形で提供され、そのことを踏まえて自らの口腔の健康が持つ意味を考えさせることで、自律的な口腔保健の向上を目指すマインドの醸成が重要であることは言うまでもないが、それを支える周囲環境の整備もまた大切である。会場からは教職員が歯科健康診断を進んで受診するべきではないかとの意見があったが、正にこの点の充実に向けたご指摘であったと思う。一挙にすべてを改善することは難しく、一つ一つの積み重ねが鳥瞰図としてみれば大きな進歩となることを忘れてはならない。

コメントの締めとして、雑誌「プレジデント」に掲載された退職者の後悔アンケートで「歯科健康診断を受けておけば良かった」との回答が第一位の後悔であったことを紹介させていただいたが、これからの若者にそのような後悔をさせないための歯科健康管理と歯科保健教育が学校歯科保健に求められていることを我々は認識すべきであろう。今回の協議会でご紹介いただいた両校の取り組みが、到来する超高齢化社会において口腔保健が健康寿命の延伸に寄与するための一里塚となることを願っている。

## 「生きる力」をはぐくむ 歯・口の健康づくりの展開を目指して

～学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える～

領域別研究協議会

# 特別支援教育 部会

## 座長のまとめ

今大会の主題と副題を受けて、「歯・口の健康づくりを通じて特別支援学校における食育と口腔機能の健全な発達支援について考える」を部会課題として、2校の研究発表が行われた。

**研究発表1**：熊本県立菊池支援学校の養護教諭の松村千恵子先生が、「よい歯でよく噛みよい体！～歯・口の健康意識の向上を目指して～」と題して発表された。学校は小学部・中学部・高等部の構成で、高等部で一般学級（知的障害のみ）と重複学級（知的・肢体不自由）に分けられる。特記すべきことは、事前アンケート実施することにより、実態把握に活用されて、児童・生徒対象の取り組み、保護者対象の取り組み、職員対象の取り組みに分けて対応していること。よって、それぞれの取り組みに今後の課題が、浮き彫りにされていることを挙げる。

**研究発表2**：千葉県立特別支援学校流山高等学園の養護教諭の淵上由美先生が、『本校における「歯科保健教育」の取り組み～健康な社会生活を目指して～』と題して発表された。この学校は学校歯科保健に関して県や全国で優秀賞を受賞している優秀な学校で、なおかつ、生徒も比較的軽度の障害で、ほぼ全員が就職をする。特別支援校の理想である「自立する職業人を育てる」教育活動をしている。特記すべきことは、高校卒業後につながる歯科健康管理をするかを考えていることで、今後の課題として、地域や関係諸機関との連携を図り、個別指導にも重点を置き、予防教育にも力を入れ、卒業後も良い歯、歯肉の状態を維持する歯科保健教育の推進に努めたいとしていることを挙げる。

なお、各発表詳細は大会要項（P151～）をご覧ください。

社団法人日本学校歯科医会 常務理事 長沼善美

日本大学名誉教授の赤坂守人先生より、小児歯科学専門・前 日本学校歯科医会常務理事の立場から、「両校ともむし歯罹患率が低下する中、受診率を上げる努力をしている。保健計画の充実が大切で、保護者との連携が不可欠になってくる。特別支援学校では、保健指導・保健相談が重要であり、学校歯科医と養護教諭（担任）が連携することが大切である」と講評があり、『特別支援が必要な児童に対する学校歯科保健』（デジタルブック）が日学歯ホームページよりダウンロードできるので、是非参考にしてほしい、と補足された。

向井美恵日本学校歯科医会常務理事より、「特別支援学校では生活支援の要素が大きいので、視覚に訴える指導、きめ細かい指導が必要である」と補足をいただいた。

その後、質疑応答では両校に活発な質問がなされた。

特別支援学校は、個別支援学校と考える。一人ひとりの能力の差によって、学校歯科保健の対応を変えていく必要がある。通常学級にも何らかの支援を必要とする生徒が6%程度いて、特別支援学校も増えている現状で、集団的なアプローチから個別的アプローチへ変わるのには、学校現場はますます大変になると思われる。この問題を解決するには、多くの情報を共有し、対応するしかない。多くの問題を抱え、学校現場は日々大変だと思うが、学校支援教育に関わる方は、今後も各自の支援学校の歯科保健活動をどんどん発信していただきたい。

発表された両先生ならびに赤坂先生、向井先生に感謝申し上げるとともに、熊本県歯科医師会の先生方および関係各位に感謝を申し上げ、締め括る。

## 歯・口の健康づくりは生活機能の支援的視点から

日本大学 名誉教授 赤坂守人

**研究発表1**は熊本県立菊池支援学校、養護教諭、松村千恵子先生より発表があった。

本校は知的障害のある小学、中学、高等各部142名の児童生徒が在籍している。歯および口腔状況は、むし歯経験保有者が熊本県と比較し高く、特に未処置歯保有者は62.9%である。その他、歯肉炎を有する児童が全体64.3%と高い。職員への食に関するアンケート調査結果より、1口量の噛む回数が少なく噛まずに飲み込む様子が多くみられる。アンケート調査の結果を踏まえ、以下のような取り組みを実施している（一部の紹介）。児童生徒対象には「噛ミング30（カミングサンマル）運動」の推進。保護者対象には啓発資料の配布として食育便り、生活習慣チェック票、肥満予防資料など。職員対象の取り組みとして食育アンケート調査の結果報告、食育啓発資料の配布、職員研修の実施など活発に行っており、その成果と課題の検証が行われている。

**研究発表2**は千葉県立特別支援学校流山高等学園、養護教諭、淵上由美先生より発表があった。学園は、軽度の知的発達障害のある生徒が在籍し、卒業後は大半が一般の事業所に就職している。卒業後の健康的な社会生活を目指した健康づくりに「課題意識を持って取り組むことができる力の習得」を目指し、健康を維持するために最も大切な「歯と口の健康づくり」に重点をおいた健康教育を推進している。歯科健康診断結果では多くの生徒が歯、歯肉の状態が良好であって、全国平均値を下回っている。例えば健全歯率が約半数を保持している。従来は歯科医療機関での受診率が低かったが、受診に際し園の職員が引率し歯科医に生徒の特性を説明するなど努力の結果、近年は増加している。従来は食育関係に関する健康教育および保健指導を行う機会が少なかったが、最近ではその機会も増加している。

コメンテーターとして以下の発表を行った。

**1) 近年の障害の概念および特別支援教育の目標：**障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向

けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う。

**2) 特別支援教育の歯・口の健康づくりの意義と対応：**今後はQOLの向上に寄与する生活機能の支援的視点から、障がいのある学童の歯・口の健康づくりが望まれる。

**3) 歯科健康教育（とくに食育）の成果を高める条件：**①歯科保健指導に関する全体計画、②食育の全体計画との関連、③保護者、地域、学校歯科医、養護教諭、学校栄養士等との連携、④学校（拡大）保健委員会の活性化。

**4) 歯・口の健康づくりを目指す食教育の内容：**①よく噛むなど「食べ方」（噛ミング30運動）の食教育、②五感で食べ育むための味覚等五感料理教育、③歯・口の疾病予防、健全保持のための食事・間食指導、④学校給食に関する食べ方、姿勢、食具・食器などの食教育、⑤窒息、誤嚥予防の安全・安心のための食指導。

**5) 食べる（摂食）指導：**その障害の程度を認識し、摂食・嚥下機能の発達段階を見極めることが必要。具体的な配慮として①生活リズムの確立、②食前の準備、③環境整備、④子どもの姿勢と介助者の位置、⑤食形態と介助の仕方、⑥十分な食事時間の確保、⑦食後のケアなど。

**6) むすび：**近年改正された「学校保健安全法」が目指す理念や方向性、あるいは現代の学童が抱えている健康課題の多様化・深刻化に対応するには、個人的アプローチの活動・展開が必要とされ、さらに家庭、地域との連携が求められている。この点からも、すでに障がいのある児童生徒の特別支援教育および保健活動の課題は、今後のすべての学校歯科保健活動に対し、先進的にさまざまな課題が提示されている。



## ◆初年度の総仕上げ！◆

本事業もあと1ヶ月足らずで1年が経過しますが、各々の取り組みは軌道に乗ってきたころでしょうか？  
本推進委員会は2年目もより充実した取り組みができるよう支援したいと考えておりますので、よろしく  
お願いいたします。

群馬県伊勢崎市境地区

## 小中合同歯科保健講演会について ◆苅部 充

(生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進委員会 委員)

群馬県伊勢崎市境地区は新幹線の本庄早稲田駅から車で30分ほどの、のどかな田園地帯に位置している。境西中学校と境剛志小学校は同じ敷地内のように隣り合っており、二校が推進指定地域として選ばれている。ほとんどの児童生徒が境剛志小学校から境西中学校に進学しており、あたかも小中一貫校の趣を呈しているため、学校保健活動も連続性を保って行えると思われる。土地柄か純朴な児童生徒が多いとのことであったが、明るい挨拶も自然で非常にすがすがしい印象が持てる学校であった。平成25年11月29日、境剛志小学校6年生と境西中学校全校、学校関係者の400名弱を対象に「よくかんで脳も体もイキイキ生活～咀嚼と学力・運動能力の関係から～」とのタイトルで1時間ほどの講演を行った。内容は平均寿命と健康寿命の差を小さくするためには小・中学校のころから身体に気を付けなければいけないこと、そのためには噛むことがいかに大事であるかを次のような項目で講演した。

1. 顎の構造
2. 噛むことの大切さ
  - ① 顎を発達させ歯を丈夫にする
  - ② 噛み砕くことで消化を助ける
  - ③ 唾液の働きを促進する
  - ④ 大脳を刺激する
3. 食べ方について（食教育）



後日、講演について児童生徒に行ったアンケートの結果をいただいた。よく噛むことが身体によいことは薄々感じてはいたようだが、図や動画の資料を提示することにより改めて歯や噛むことの重要性を感じ、これからの生活に生かしていきたいという感想が多かった。今後の推進指定校としての活動の一助となると幸いである。



# 第60回日本学校保健学会について 福田雅臣

(生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進委員会 委員)



第60回日本学校保健学会（平成25年11月16・17日 東京 聖心女子大学，大会長 衛藤 隆先生）において，平成23・24年度「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」で，52指定校の学童を対象に実施した生活習慣等に関する質問調査の解析結果について発表した。抄録（学校保健研究 55, Suppl. 245, 2013）および発表ポスターは以下のとおりである。

**【目的】** 社団法人日本学校歯科医会では、「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」（本事業）を展開している。平成23・24年度では幼・小・中・高・特別支援学校計52校を指定して本事業を実施した。その際，学童を対象に，本事業開始前後に生活習慣等に関する質問調査を行った。今回は小学校について解析したので報告する。

**【対象と方法】** 対象は，本事業指定校の小学校40校（平成23→24年度：1→2年生 1,789名，3→4年生 1,953名，5→6年生 2,010名）である。質問調査は，本事業開始前（事前）と次年度（事後）に実施した。調査項目は生活習慣8項目，食習慣9項目，歯みがき習慣8項目の計25項目で，「はい・いいえ」で回答してもらった。分析は事前・事後の各項目の回答状況について，学年ごとで集計を行い，カイ二乗検定を行った。

**【結果と考察】** 生活習慣では，1→2年生「ハンカチ，ティッシュを持って行く」，3→4年生・5→6年生では「忘れ物をしない」で，食習慣では，1→2年生・3→4年生で「よく噛んで食べる」，「清涼飲料水を飲まない」で有意に改善していた（ $P < 0.01$ ）。歯みがき習慣に関しては，1→2年生では有意な変化はなかったが，「朝食後の歯みがき」は，3→4年生，5→6年生で，「昼食後の歯みがき」，「フッ化物入り歯磨剤を選ぶ」，「フッ化物洗口，塗布をしたことがある」は5→6年生で有意な改善があった（ $P < 0.01$ ）。

発表では，学校保健教育担当者や養護教諭など多職種から，各指定校の具体的な活動内容および評価についての多くの質問があり，また，「歯科保健がこのような取り組みをしていることを初めて知った」との意見もあった。今後，本会ならびに本委員会の活動を多職種の集まるこのような場で情報提供することの重要性を強く感じた。



# 自律的な健康づくり～歯・口から全身へ～

あさひやま動物園で有名になった北海道旭川市にある、児童数419名の小学校です。

北海道旭川市立神居東小学校

選択課題

食べる機能や食べ方の発達支援を通じての実践的な歯・口の健康づくり

「歯・口」や「食」にまつわる話はだれもが持っている、身近な教材として取り組みやすく、健康の大切さを訴えるには絶好の素材です。しかも、心や全身などとの関連も図ることができます。歯・口を窓口にして楽しく学ぶことによって、気づき、考え、行動し、そして伝えることのできる子どもたちを目指し、取り組みを続けています。

## 今年度の取組紹介

取り組みの一部を簡単にご紹介します。



### 6月「体のバランスと奥歯」

朝会時、体のバランスを取る時、自然に奥歯をかみ合わせていることを1年から6年まで全員で体験しました。



### 6月「おはなしの会」

絵本の読み聞かせボランティアのお母さん方に、「歯と口の健康週間」にちなんで『ティップトップとわに』『たっちゃん むしばだね』を読んでいたき、歯の大切さを実感しました。

### 8月「夏休み弁当作りチャレンジ」

6年生の希望者で、合作の弁当を作りました。テーマは、「先生方に喜ばれる弁当」。初めての試みなので、少人数で行いましたが、計画、実習と2日間かけ、いろいろ、栄養、歯ごたえ、衛生面等に十分配慮して活動を進めました。弁当をプレゼントされた先生方からも大好評でした。冬休みはさらに発展させる予定です。



### 10月「ようこそ 歯のふしぎ博物館へ」

昨年度3月に引き続き、今年度も4年生が元岡山大学小児歯科の岡崎先生の授業を受けました。動物や食に関わる内容が盛りだくさんの内容で、子どもたちは興味津々。クイズの解答を相談する場面では、皆目が輝いていました。「入れ歯を入れたロバの一字号」のお話は特に印象に残ったようです。この日、授業参観に集まった管内の養護教諭も、子どもたち以上に授業に夢中になっていました。



### 10月「楽しく学ぼう！歯の健康づくり」出張講座

4年生は幸運にも、応募した日本学校保健会企画「楽しく学ぼう！歯の健康づくり」出張講座に当選。日本大学歯学部尾崎教授のガムを使った授業を受けることができました。授業中はピンクとブルー、給食後はグリーンで色が変わるガムを用い、よく噛めているか確かめました。噛むことはもちろん、食べる時の姿勢やむし歯予防等々、大切なことが確認でき、大いに意識づけができました。

# 自分の体に関心をもち、 自ら健康な生活ができる児童の育成

## ～歯と口の健康づくりを通して～

大阪府貝塚市立東山小学校13学級 432名

### 研究目標

歯・口の健康づくりに関する学習を通して、自らの健康課題を見つけ、それをよりよく解決する方法を工夫・実践し、評価して、自分の健康の保持・増進に努めようとする児童を育成する。

### 実施内容

#### 【歯と口についてのアンケートの実施】

今回の事業を始めるにあたって、本校の子どもたちの歯や食についての傾向を知るために、全校児童にアンケートを実施した。

#### 《主な項目》

歯みがきの習慣や方法、おやつの食べ方、食事のときに気をつけていること 等

これらのアンケートから課題や傾向を教職員で話し合い、今後の活動を進めていく上でポイントとなるところなどを出し合い活動をスタートさせた。

#### 【歯みがき指導の実施】

歯科衛生士学校の学生が来て下さり、1・3・5年生対象に歯みがき指導を実施した。

各学年の発達段階に応じた歯についてのお話と、染めだしによるブラッシング指導を行った。また、事前にお知らせを出し、多くの保護者の参観もあり、歯みがきの大切さについて発信するいい機会になった。



### 歯と口の健康づくりへ

#### 【児童保健委員会の活動】

##### ★はみがきカレンダーの作成★

夏休みに、はみがきカレンダーを作成し、全校児童に配布した。裏面には『歯みがき方法』の絵を載せ、気をつけながら毎日歯みがきできるように工夫をした。

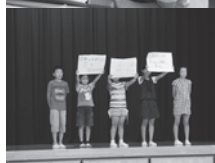
##### ★歯についての放送や劇★

6月の歯の健康週間に合わせて、歯についてのクイズを作成し、給食時間に放送をした。また、歯科健康診断後の受診を促す内容の劇を子どもたちが考え、全校集会で発表した。



##### ★給食委員会とのコラボ★

「いい歯の日」に合わせて、給食委員会から『かむことの大切さ』についての発表があり、しっかり噛むことは歯の健康を守ることににつながることを伝えた。



#### 【学校保健委員会の開催】

5月の歯科健康診断終了後、全職員と学校医、PTAなどの保護者が参加した学校保健委員会を開催した。学校歯科医から『歯と口の健康づくり』について講演をしていただき、歯についての知識を深める機会となった。

#### 【栄養教諭との連携】

児童に実施したアンケートの結果から栄養教諭による『おやつの食べ方』や『かむことの大切さ』についての栄養指導を行った。栄養指導を行うことにより、歯についての健康を、食事やかむことなどの観点から考えさせた。

# 歯や口に関心をもち、生涯にわたって 自分の体を大切にすることの育成

新潟県新潟市立新飯田小学校

本校は、全校児童83名の小規模校である。新潟市の最南端に位置し、信濃川と中ノ口川に囲まれた昔ながらの農業地域である。学校行事などでは、地域とのつながりも強い。二世帯同居の家庭も多く、家族の目がよく行き届いている。このような環境の中で、児童は素直に健やかに育っている。歯と口の健康を含めた生活習慣の改善や向上には家庭の力が不可欠である。これまで以上に家庭と協力し、児童自身が歯と口をきっかけに自分の体や健康の大切さについて知り、生涯にわたって自分で自分の体を守っていける力を身につけさせたいと考え、本主題を設定した。

## キャッチフレーズ

「よい歯・よい顔・新飯田の子 白い歯輝く83の笑顔」

歯を中心に望ましい生活習慣を身につけ、健康な心と体でいきいき学びのびのび生きる子をイメージしている。

## 〈実施内容〉

### (1) 歯みがきの習慣化を目指した取り組み

毎日の給食後の歯みがきは、音楽に合わせて学級一斉に行っている。

また、縦割り班交流歯みがき週間（歯ッピー歯みがき週間）には、縦割り班ごとに集まり歯みがきを行う。ペアになって歯ブラシチェックをし、高学年からみがき方をみてもらったり、低学年の歯みがきの様子をみながら自分のみがき方を確認したりする。さらに、児童の歯に対する意識を高めるため、新飯田小オリジナルの歯のキャラクターを募集し、多くの応募の中から決定した。



### (2) 歯の授業の実施、「歯のインストラクター認定制度」実施

むし歯や歯肉炎の予防方法の理解と実践（6月）、歯と口の健康に関わる食生活の理解（9月～11月）を目的として歯の授業を行った。歯の授業後には、3～6年生に授業の内容を振り返らせるミニテストと歯のみがき方の実技テストを行った。このテストを「歯のインストラクター認定制度」と称し、合格した人に「歯のインストラクター」の称号を渡した。

新飯田小学校  
歯のキャラクター

はみがキングくんと  
ぴかりん



### (3) 「お口カルテ」作成、「歯のカウンセリング」実施

歯科健康診断の結果から一人ひとりの「お口カルテ」を作成し、口の中の様子を表した。さらに「お口カルテ」を活用して、全校児童に「歯のカウンセリング」を学校歯科医・歯科衛生士の方から行ってもらう、自分のどこにむし歯があるのか、どうやってみがいたらよいか、など個別に指導していただいた。



### (4) 児童保健委員会の活動

むし歯予防週間においては、歯みがきカード作成と歯の知識を問う縦割り班対抗のオリエンテーリングを実施した。夏休みの歯みがきカレンダー集計から毎日3回歯みがきをした人の表彰、新飯田小歯のキャラクターの表彰を行った。また、清潔な歯ブラシの保管を目的に歯ブラシケースの消毒を行っている。

### (5) 家族一緒に歯みがきの呼びかけ

児童の歯のみがき方を保護者に確認してもらい、歯みがきを楽しく行ってもらうことを目的として、家族一緒に歯みがきを呼びかけた。「家族一緒に歯みがきカード」には、感想の他に家族と一緒に歯みがきをしている絵を書いてもらったり、写真を貼ってもらったりした。

### (6) 学校保健委員会の開催

第1回学校保健委員会では、児童の実態・学校での取り組みを紹介し、学校医、学校歯科医、地域保健師、PTA役員との意見交換を行った。第2回目は、1日フリー参観日に開催し、全校児童が参加、5・6年生が今年度の歯科の取り組みについての発表を行った。

## 本事業の重要性を社会に向けて発信

生きる力をはぐくむ  
歯・口の健康づくり  
推進委員会  
委員長 前野 正夫



この度、本委員会の委員長を拝命しました。どうぞよろしくお願いたします。本事業は、生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣の形成につながる歯・口の健康づくりの取り組みとして、1期2年で展開されています。本年度は平成25・26年度の1年目で、指定校として選出された30校が、現在様々な研究に取り組んでいます。その様子は「推進校なう」として日本学校歯科医会のホームページでも随時紹介されていますので、ぜひご覧ください。

本委員会では、この事業の重要性を社会に向けて発信するために、過去のデータを分析した成果を関連学会等で発表しています。昨年11月に開催された第60回日本学校保健学会においては、福田雅臣委員ら11名が、『「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」の評価に関する研究－児童への生活習慣等に関する質問調査結果－』の演題でポスター発表し、好評を得ました。

今後も、歯・口の健康づくりを中心とした子どもたちへの健康教育の大切さを、このようなかたちで社会に向けて積極的に発信していきたいと考えています。指定校の関係者の皆様には、中盤にさしかかっておられる現在の研究を継続し、一層の成果を上げられることを期待しております。

## 地域の学校歯科医会と力を合わせた事業推進を

生きる力をはぐくむ  
歯・口の健康づくり  
推進委員会  
副委員長 田中 英一



今期、前野委員長のもとで副委員長を務めることになった田中です。私は中学校の学校歯科医という立場で、委員会に参加させていただいています。

学校歯科保健のキーワードの一つに地域連携があります。指定校はその地域との連携を作りながら、児童生徒の健康づくりをすすめています。これまでの取り組みをみると、いずれも地域の特徴を活かしたすばらしいものばかりです。

こうした取り組みがその学校の地域にとどまらず、例えば、町へ、市へ、県へと広がって欲しいと願っています。この広がりが、地域の子どもの「生きる力をはぐくむ」ことにつながるはずで、それには、地域の学校歯科医会との連携が大きな力となります。

委員会もさまざまな面から、皆さんのお手伝いができると思っていますので、よろしくお願いいたします。

「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」に関する最新情報はこちら

日本学校歯科医会ホームページ <http://www.nichigakushi.or.jp>



## 加盟団体だより

青森県

### 平成25年度 青森県学校歯科保健研究大会

「児童生徒の生活習慣病を口腔衛生の立場から考える」

平成25年7月25日（木）午前10時30分から青森県歯科医師会館で標記大会が開催された。

平川市立松崎小学校 葛西真未養護助教諭，むつ市立関根小学校 竹森雅子教諭が，それぞれの学校の口腔衛生の現状，歯科保健活動の実施状況，課題を発表された。

次に初めての試みとして，「統計から見る青森県の歯科保健の現状」について上十三歯科医師会 黒田雅仁会長より報告がなされた。青森県が短命県であることの歴史は長く，その原因は生活習慣にあり，むし歯，歯周疾患の罹患率も高くなっていることを指摘され，今後は結果を分析し，問題点や課題を把握して学校歯科保健活動を推進する必要があると唱えられた。

午後は，青森市民病院心臓血管外科 高橋賢二部長より「心臓疾患に影響を及ぼす歯科疾患と心疾患患者が歯科治療を行う際の注意点，更に最近

の心臓手術の動向について」と題したご講演をいただいた。糖尿病と心疾患，虚血性心疾患と歯周病のかかわり等のお話，心臓手術の動画を見ることができ，非常に興味深いものであった。

続いて，明海大学 安井利一学長より「スポーツと歯・口腔の外傷」について講演を頂戴した。スポーツ外傷の対策，歯の傷害と障害の違い，応急手当のポイント等を説明され，安全教育は計画的な指導と関連付けて行われるべきで，教職員の共通理解を図り，役割の明確化，地域の関係機関等との協力体制を整備して進めるようにしなければならないと話された。

出席者は138名だったが，歯科医師の参加は26名と少ない。より多くの歯科医師の参加が今後の課題となるところである。

（青森県歯科医師会 学校歯科委員会 村田浩伸）



# 加盟団体だより

千葉県

## 第8回千葉県学校歯科保健研究大会

第8回千葉県学校歯科保健研究大会が、平成25年10月24日（木）に千葉県歯科医師会館2階大会議室にて開催された。

本大会は千葉県下において「学校歯科医の職務内容及び児童生徒の歯科保健の当面する諸問題について研修を深め、学校歯科保健の充実に資する」を趣旨とし、千葉県教育委員会・千葉県歯科医師会が主催となり、千葉県学校保健会・日本学校歯科医会が後援となり開催されている。

今回、日本学校歯科医会より清水恵太会長はじめ多数のご来賓の方々、そして、県下各地より学校歯科医、養護教諭、歯科衛生士、学校教育関係職員等、204名の参加で開催された。顕彰式では、千葉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入賞者表彰、千葉県歯・口の健康啓発標語コンクール（小中学生の部）入賞者表彰、学校歯科医功労者表彰、養護教諭表彰、千葉県学校歯科保健優良校表彰が行われた。

その後、千葉県学校歯科保健優良校（最優秀賞）の研究発表として、八千代市立萱田中学校 養護教諭 種村千智先生、近藤範子先生による報

告がされた。

また、以下の演題のもと2名の講師の先生方による講演がなされた。

- ①「成長期に身につけたい：『正しく噛む』とは？ -口腔機能のメカニズム-」

東京歯科大学解剖学講座 主任教授  
阿部伸一 先生

- ②「正しいかみ方と良い口もと -矯正歯科で行っていること-」

東京歯科大学歯科矯正学科 病院教授  
茂木悦子 先生

講師の先生方は、咀嚼機能について専門知識を持つ我々歯科医師だけでなく、一般の人にも理解できるように基本的なことをわかりやすく説明され、とくに「口唇閉鎖」と「舌」が2大ポイントであり、解剖と矯正の面から解説された。講師への感謝状贈呈式を経て、盛況のうちに無事終了した。



## 加盟団体だより

神戸市

### 平成25年度 神戸市学校歯科保健研修会

日時：平成25年10月24日（木）15：00～17：00

場所：神戸市総合教育センター602号室

平成25年10月24日（木）午後3時から神戸市総合教育センター602号室において平成25年度神戸市学校歯科保健研修会が開催され、多数の学校歯科医、学校関係者が参加した。

竹中 博神戸市歯科医師会学校歯科保健担当理事の司会で開会した後、神戸市歯科医師会 住谷幸雄会長から「幼稚園の養護教諭の先生方から数年にわたってご要望のあった園長・養護教諭を対象としたフッ化物洗口説明会が、平成25年4月に神戸市教育委員会の主催で開催できました。今後、神戸市歯科医師会と養護教諭研究会との懇談会でいただいた意見も参考にさせていただいて、神戸の子どもたちの『歯・口の健康づくり』に貢献できるよう事業展開を図ってまいりたいと思います。また、本日の研修会では、歯科衛生士の視点から学校関係者にお役に立つようなお話をさせていただけるものと期待しております。研修会で身につけられたことを先生方の学校においてお役立ていただき、子どもたちが健康の大切さを認識してより健康な生活を送るための実践力を養う一助となれば幸いです」との挨拶があった。

続いて、荒木武文神戸市教育委員会指導部健康教育担当部長の挨拶の後、渡邊典子神戸市歯科医師会学校歯科保健委員会委員より講師の紹介があり、兵庫県歯科衛生士会副会長上原弘美女史による「『かむかむ』で歯も体も健康に！～噛むこと

の効能～」と題した講演が始まった。

14歳の男子と74歳の女性の2枚の口腔内写真を比較し、ペットボトルのジュースばかり飲んで、糖尿病に罹患し、口腔状態が悲惨な男子に対して、ブラッシングも普通、定期健康診断受診歴がないにもかかわらず良好な口腔状態を維持しているこの女性は、堅いものを食べることを好んでおり『噛むこと』で唾液がたくさん出て、このような結果になったと想像される。その他にも、脳の活性化、顎骨の成長等に効果があると考えられ、『噛むこと』の重要性を再確認させられた。

また、口腔状態が誤嚥性肺炎・インフルエンザ・脳梗塞・糖尿病等の疾病を増悪させるため、口腔環境を整えることが健康に重要であると説明された。健康で豊かに人生を送るためには、乳幼児・小学生・中学生・高校生と、時期に応じた適切な保健指導を受けることが必要で、「養護教諭の皆さんは、子どもたちのその時期だけではなく、その後の人生に大きく影響を与える重要な任務であることを再認識していただき、適切な保健指導をして欲しい」と強調された。

上原先生はテンポ良くお話しされ、大変わかりやすく、時間の経過が早く感じられた研修会であった。

最後に、山本哲也神戸市歯科医師会学校歯科保健委員会委員が閉会の辞を述べ終了した。



## 加盟団体だより

群馬県

### 平成25年度 第23回群馬県歯科保健大会

平成25年11月28日（木）午後1時より群馬会館において平成25年度第23回群馬県歯科保健大会が「食べること、健康であること、美しくあること、全ては人々の幸せのために！」をメインテーマに開催された。大会は、参加者244名のもと盛大に行われた。

最初に表彰式典が行われ、続いて学校歯科保健分野の事例研究発表が行われた。「歯と口の健康づくりをめざした学校歯科保健活動」をテーマに、いずれも力が入ったレベルの高い事例研究5題が発表された。その中の前橋市立天川小学校（児童保健委員会）の発表では、プラーク染め出しの学習によってみがき残しの部位がわかったことから、学校歯科医と連携して「歯みがき教室」を開催し、歯みがきのポイントや一人ひとりの歯にあったブラッシングを身につければプラークの減少につながるのではないかと考え、10名の参加者を募り教室を開いて研究を行った。結果として、養護教諭の指導のもと、学校歯科医の積極的

介入によりDIの低下がみられた。この結果について、歯ブラシの使い方等に関する学校歯科医からの具体的なアドバイスが役立ったほか、学校歯科医と連携して取り組めたことで、よりよい成果を得られたとの発表であった。参加した学校歯科医にとっても、学校現場での生の声を聞くことができ、有意義な研修となった。

なお、当日は学校歯科保健分野では、他に沼田市立利南東小学校が「自分の歯・口の健康に関心を持ち、気づき・考え・実践できる児童の育成」、群馬県立前橋工業高等学校が「スポーツ選手と丈夫な歯の関係について」、群馬県立太田工業高等学校が「部活動から広がる歯と口の健康づくり」、最後に群馬県高等歯科衛生士学院が「私たちの学校歯科保健活動 第3報 吉岡中学校 歯科保健指導 実習」をテーマに事例研究発表がなされた。

最後に、地域歯科保健分野の発表が行われ、大会はつつがなく終了した。



平成25年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入選者一覧

地区	幼稚園の部			小学校低学年の部 (1～3年生)			小学校高学年の部 (4～6年生)		
	幼稚園名	年齢	氏名	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名
北海道	—	—	—	えりも町立東洋小学校	3	中野 蒼彩	北海道教育大学附属釧路小学校	6	金古 桃香
札幌市	—	—	—	札幌市立定山溪小学校	3	奥原 芽依	札幌市立定山溪小学校	6	大野 良良
青森県	—	—	—	八戸市立桔梗野小学校	3	尾崎 さら	弘前市立草薙小学校	4	須藤 遼大
岩手県	学校法人野田学園認定こども園甲東幼稚園	4	渡部 凛	山田町立轟木小学校	2	篠澤 麻衣	釜石市立甲子小学校	6	高木 悠悠
秋田県	—	—	—	秋田市立飯島南小学校	3	金田 美紅	秋田市立日新小学校	5	安藤 愛華
宮城県	—	—	—	登米市立石森小学校	1	佐藤 實城	仙台市立根白石小学校	6	大平 かな
山形県	—	—	—	鶴岡市立朝日大泉小学校	1	田村 実実	村山市立富本小学校	5	海老名 俊輔
福島県	—	—	—	天栄村立牧本小学校	1	太田 匠	白河市立釜子小学校	4	小磯 優
茨城県	—	—	—	—	—	—	つくば市立前野小学校	6	池島 公太郎
栃木県	—	—	—	足利市立北郷小学校	3	須藤 亜絆	足利市立富田小学校	6	清水 裕理
群馬県	—	—	—	太田市立毛里田小学校	3	◎小林 姫奈	沼田市立沼田小学校	6	浅沼 寛奈
千葉県	—	—	—	柏市立光ヶ丘小学校	3	浦 千聖	大多喜町立西小学校	6	渡邊 敬子
埼玉県	—	—	—	和光市立本町小学校	3	近藤 理央	本庄市立中央小学校	5	若山 拓生
東京都	学校法人聖コルベ学園聖母の騎士幼稚園	6	大和 瑞季	品川区立第二延山小学校	1	薬王寺 和奏	足立区立島根小学校	4	鈴川 颯大
神奈川県	—	—	—	横須賀市立城北小学校	1	竹本 聖	平塚市立富士見小学校	4	山崎 隆世
川崎市	—	—	—	川崎市立井田小学校	3	今関 ひなた	川崎市立末長小学校	6	佐藤 明音
山梨県	—	—	—	北社市立長坂小学校	2	富樫 麻子	山梨県立ろう学校	6	新村 友望
長野県	学校法人浅川学園ひかり幼稚園	6	望月 由菜	辰野町臨江市小学校総合立南小野小学校	3	矢島 百萌花	伊那市立美郷小学校	5	大脇 歌歩
新潟県	学校法人わかば幼稚園	4	加藤 優太	糸魚川市立糸魚川小学校	1	◎林 美沙希	新潟市立亀田小学校	4	駒野 梢太
静岡県	認定こども園あそびこども園浜松	5	★内藤 孔稀	南伊豆町立南伊豆東小学校	3	山本 シオン	松崎町立松崎小学校	6	山本 典佳
愛知県	—	—	—	東浦町立片葩小学校	3	向井 優天	新城市立東郷西小学校	6	伊藤 愛里
名古屋市	—	—	—	名古屋市立露橋小学校	3	澤井 初奈	名古屋市立枇杷島小学校	4	松藤 杏奈
岐阜県	—	—	—	高山市立新宮小学校	2	瀬上 琴音	大垣市立興文小学校	6	小島 瑞歩
三重県	松阪市立松江幼稚園	5	森川 瑞己	伊勢市立小俣小学校	1	向井 萌々花	桑名市立益世小学校	4	岡村 ひなた
石川県	—	—	—	小松市立符津小学校	2	中川 明人	志賀町立土田小学校	5	稲岡 真愛
福井県	—	—	—	坂井市立春江小学校	2	砂原 七生	鯖江市立進徳小学校	4	土屋 諒佳
富山県	—	—	—	魚津市立道下小学校	1	本元 俊成	射水市立下村小学校	5	二日市 凜
滋賀県	大津市立堅田幼稚園	6	藤本 凜	甲賀市立信楽小学校	2	友方 歩実	彦根市立佐和山小学校	6	南 咲希
和歌山県	海南市立大野幼稚園	5	◎富岡 昊矢	和歌山市立中之島小学校	1	足立 拓彌	紀美野町立小川小学校	6	★宮下 天翔
奈良県	—	—	—	吉野町立吉野北小学校	2	橋本 太朗	奈良市立右京小学校	5	原田 真弥
京都府	—	—	—	長岡京市立長岡第四小学校	2	村上 彩俐	京都市立西京極西小学校	6	片山 真理奈
大阪府	私立箕面桜ヶ丘幼稚園	5	村田 英龍	箕面市立西小学校	3	谷 奈美佳	堺市立登美丘西小学校	5	浅野 ほのか
大阪市	—	—	—	大阪市立東田辺小学校	3	藤本 真央	大阪市立東桃谷小学校	4	青山 日菜
兵庫県	—	—	—	加古川市立八幡小学校	2	☆★前田 知志	西宮市立広田小学校	5	◎米原 牙侑
神戸市	神戸市立おしんべ幼稚園	5	村主 優	神戸市立雲中小学校	3	古家 頌己	神戸市立垂水小学校	6	奥木 万都佳
岡山県	岡山市立古都幼稚園	5	池田 和葉	笠岡市立陶山小学校	2	瀬戸 悠生	新見市立千屋小学校	6	後藤 奈々穂
鳥取県	—	—	—	大山町立大山小学校	3	内田 匡彦	琴浦町立東伯小学校	5	山根 滉生
広島県	—	—	—	呉市立蒲刈小学校	1	正壽 美愛莉	尾道市立木ノ庄東小学校	5	藤原 虎太郎
島根県	—	—	—	邑南町立阿那須小学校	2	原本 喜与那	浜田市立今福小学校	4	岡田 泉
山口県	—	—	—	岩国市立装港小学校	2	鶴田 拓士	下関市立吉母小学校	6	角田 萌々子
徳島県	—	—	—	吉野川市立学島小学校	1	高田 佳奈	吉野川市立学島小学校	6	鳥海 匠
香川県	善通寺市立南部幼稚園	5	山尾 修都	綾川町立昭和小学校	2	佐藤 大智	さぬき市立松尾小学校	5	木村 奈愛
愛媛県	大洲市立河辺幼稚園	6	菅 結音	宇和島市立岩松小学校	1	藤堂 由唯	四国中央市立松柏小学校	4	高橋 空良
高知県	学校法人沢田学園みさと幼稚園	5	高村 侑希	四万十町立米奥小学校	1	矢野 陽斗	四万十町立米奥小学校	4	大川内 里奈
福岡県	私立確井ひかり幼稚園	5	◎藤嶋 奎	朝倉市立蛸城小学校	1	西岡 巧陽	みやこ町立豊津小学校	5	◎前田 晃基
福岡市	—	—	—	福岡市立箱崎小学校	2	久富 静	福岡市立高宮小学校	6	北園 彩佳
佐賀県	—	—	—	吉野ヶ里町立東脊振小学校	3	筒井 陽規	神埼市立千代田西部小学校	5	川副 未琴
長崎県	学校法人住吉清水学園早清水幼稚園	5	森 流星	川棚町立川棚小学校	3	海邊 健世	壱岐市立田河小学校	6	高田 奈菜実
大分県	竹田市立直入幼稚園	5	羽田野 喜明	豊後大野市立三重第一小学校	2	大野 拓海	豊後高田市立香々地小学校	4	片岡 渡琉
熊本県	—	—	—	山鹿市立千田小学校	3	富田 愛理沙	玉名市立鍋小学校	4	橋本 佳小里
宮崎県	学校法人三棒学園みまた幼稚園	5	下石 晴空	国富町立八代小学校	3	今村 咲来	小林市立小林小学校	4	田中 美宇
鹿児島県	始良市立加治木幼稚園	5	竹下 葉奈	鹿児島市立犬迫小学校	2	奥 祐一郎	奄美市立東城小学校	6	原 奈乃子
沖縄県	—	—	—	宜野湾市立大山小学校	2	上原 快天	東村立有銘小学校	5	徳森 紅愛
応募数		19			52			53	

総応募数 192点 [★=最優秀賞6点 (☆=文部科学大臣賞2点), ◎=優秀賞11点, 無印=佳作175点]

地区	中学校の部			高等学校の部			特別支援学校の部		
	学校名	年	氏名	学校名	年	氏名	学校名	年	氏名
北海道	—	—	—	—	—	—	—	—	—
札幌市	札幌市立中の島中学校	3	田中 聖 菜	—	—	—	—	—	—
青森県	弘前市立第一中学校	3	柴田 嵩 之	—	—	—	—	—	—
岩手県	盛岡市立大宮中学校	3	竹場 ミラノ	—	—	—	—	—	—
秋田県	秋田市立泉中学校	3	田口 幸 恵	—	—	—	—	—	—
宮城県	岩沼市立岩沼北中学校	2	◎菅野 汀 紗	—	—	—	—	—	—
山形県	上市市立宮川中学校	2	村越 水	—	—	—	—	—	—
福島県	矢吹町立矢吹中学校	3	木村 桜 子	—	—	—	—	—	—
茨城県	常陸太田市立水府中学校	1	天下井 裕 香	—	—	—	—	—	—
栃木県	栃木市立栃木南中学校	3	佐々木 美 波	—	—	—	—	—	—
群馬県	大泉町立北中学校	3	長内 知 美	—	—	—	—	—	—
千葉県	東金市立東金中学校	3	戸田 南々帆	—	—	—	千葉県立我孫子特別支援学校中学部	3	佐藤 真利奈
埼玉県	川越市立初雁中学校	3	相馬 和 弥	—	—	—	—	—	—
東京都	中央区立晴海中学校	1	中山 可 琳	学校法人明田学園品川エトワール女子高等学校	2	北嶋 麗 花	東京都立小平特別支援学校高等部	3	久保 日向子
神奈川県	厚木市立睦合東中学校	2	◎藤木 結 香	—	—	—	—	—	—
川崎市	川崎市立中原中学校	3	佐和田 篤 姫	—	—	—	—	—	—
山梨県	甲府市立北中学校	1	深沢 壱 晟	—	—	—	—	—	—
長野県	南箕輪村立南箕輪中学校	2	池上 瑠 里	—	—	—	長野県松本盲学校小学部	3	降旗 柚 結
新潟県	柏崎市立東中学校	2	福原 未 夢	新潟県立佐渡高等学校	1	酒川 智 央	—	—	—
静岡県	三島市立中郷西中学校	3	☆★野村 隼 英	—	—	—	静岡県立富士特別支援学校富士宮分校高等部	3	佐野 萌 香奈
愛知県	—	—	—	—	—	—	愛知県立豊橋豊学校小学部	2	★鈴木 愛 奈
名古屋市	名古屋市立教の池中学校	3	百武 千 夏	—	—	—	名古屋市立西養護学校小学部	1	市川 深 結
岐阜県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三重県	鈴鹿市立白子中学校	3	前田 真 彩	—	—	—	—	—	—
石川県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福井県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富山県	入善町立入善中学校	3	大倉 怜 恵	—	—	—	—	—	—
滋賀県	草津市立松原中学校	3	松尾 由紀奈	—	—	—	—	—	—
和歌山県	広川町立津木中学校	2	中谷 美 海	—	—	—	和歌山県立紀伊コスモス支援学校小学部	5	谷口 茉 生
奈良県	奈良市立登美ヶ丘中学校	3	榊井 沙 織	—	—	—	—	—	—
京都府	京都市立烏丸中学校	2	藤井里佳・安田愛莉	—	—	—	—	—	—
大阪府	堺市立金岡北中学校	1	綾野 惣 施	—	—	—	—	—	—
大阪市	大阪市立東三国中学校	1	腰 島 伊 織	—	—	—	—	—	—
兵庫県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神戸市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡山県	新見市立新見第一中学校	3	辻原 彩 海	—	—	—	岡山県立岡山聾学校	6	三上 凱 瑠
鳥取県	米子市立東山中学校	3	山田 遼	学校法人米子永島学園米子松蔭高等学校	3	★野口 美 綸	鳥取県立鳥取聾学校小学部	4	山縣 克 海
広島県	福山市立城南中学校	3	加藤 百 香	—	—	—	—	—	—
島根県	松江市立宍道中学校	1	高橋 優 希	—	—	—	—	—	—
山口県	岩国市立岩国中学校	3	窪田 梨花	—	—	—	—	—	—
徳島県	阿波市立土成中学校	2	長濱 綾 花	—	—	—	徳島県立板野支援学校小学部	2	佐藤 由 菜
	※徳島県立富岡東中学校	3	秦野 琴 菜	—	—	—	—	—	—
香川県	東かがわ市立大川中学校	1	有馬 里 南	—	—	—	香川県立高松養護学校高等部	1	◎緒方 美 奈
愛媛県	西予市立野村中学校	2	石谷 優 菜	愛媛県立松山中央高等学校	2	◎竹葉 春 乃	愛媛県立新居浜特別支援学校高等部	1	山下 克 文
高知県	三原市立三原中学校	3	大塚 美 咲	—	—	—	—	—	—
福岡県	飯塚市立鎮西中学校	3	中村 弥 知	—	—	—	福岡県立久留米聴覚特別支援学校小学部	6	矢ヶ部 紋 可
福岡市	福岡市立百道中学校	3	小柳 佳士朗	—	—	—	—	—	—
佐賀県	佐賀市立鍋島中学校	3	田辺 いずみ	—	—	—	佐賀県立ろう学校小学部	1	竹下 仁
長崎県	東彼杵町立彼杵中学校	3	我孫子 顕 大	—	—	—	長崎県立諫早特別支援学校小学部	6	◎小野 帆乃夏
大分県	大分市立判田中学校	3	八 尋 真梨絵	—	—	—	—	—	—
熊本県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮崎県	宮崎市立生目中学校	1	風 早 愛 加	学校法人宮崎学園宮崎学園高等学校	1	松山 華 林	宮崎県立都城さくら聴覚支援学校小学部	4	神田橋 龍 星
鹿児島県	指宿市立開聞中学校	3	瀨 迫 なる光	—	—	—	鹿児島市立国分小学校特別支援学級	3	竹崎 空 翔
沖縄県	北中城町立北中城中学校	3	新 垣 留 奈	—	—	—	—	—	—
応募数		46			5			17	

※中等教育学校の作品は、前期・後期の教育課程ごとに、中学校の部・高等学校の部で審査。

平成25年度歯・口の健康啓発標語コンクール入選作品一覧

地区	学校名	学年	氏名	作品
北海道	—			
札幌市	—			
青森県	八戸市立長者中学校	1	大久保 智子	綺麗な歯 私の気持ちは 桜色
岩手県	盛岡市立北陵中学校	2	浅里 香温	目指したい 自分の歯で噛む 80年
秋田県	仙北市立中川小学校	6	黒澤 菜々子	とどけよう しょうぶで白い歯 未来の君へ
宮城県	岩沼市立岩沼南小学校	5	近江 龍来	守りたい かがやく白い歯 その笑顔
山形県	寒河江市立白岩小学校	5	大内 梨央	自分の歯 世界に一つの 大事な歯
福島県	喜多方市立第三小学校	1	渡部 光	はみがきで おくちもこころも ぴっかぴか
茨城県	かすみがうら市立新治小学校	3	豊崎 楓花	たべておいしい わらってきれい はみがきががんばる 8020
栃木県	高根沢町立西小学校	1	古川 拓	みがこうよ 八十ねんごの たからもの
群馬県	中之条町立名久田小学校	1	蜂須賀 釉衣	いつまでも いっしょがいいね じぶんのは
千葉県	千葉市立誉田小学校	6	岡田 紗弥	よくかめる おくちは元気の いりぐちだ
埼玉県	さいたま市立大砂土小学校	6	吉田 芽生	歯みがきで 良い歯・良い食・良い笑顔
東京都	目黒区立八雲小学校	6	亀井 愛子	歯みがきで 心もかがやく きれいな歯
神奈川県	私立カリタス小学校	4	島村 真央	むし歯ゼロ 笑顔もステキ 二重マル
川崎市	川崎市立南大師中学校	3	松沢 紗奈	むし歯ゼロ！いつみがくのよ？今でしょう！
山梨県	南アルプス市大明小学校	6	渡辺 桃香	歯みがきで きれいな心と やさしい笑顔
長野県	—			
新潟県	妙高市立新井南小学校	2	白井 遥斗	いつまでも 強いは 白いは いいえがお
静岡県	富士市立丘小学校	6	菊池 菜月	ありがとう 食べる喜び 歯に感謝
愛知県	—			
名古屋市	名古屋市立宮中学校	2	櫻木 悠佳	歯みがきで 心と気持ちを ピカピカに
岐阜県	—			
三重県	—			
石川県	—			
福井県	—			
富山県	—			
滋賀県	米原市立河南中学校	2	井尻 涼夏	かみしめる 生きる喜び 歯と共に
和歌山県	有田川町立鳥屋城小学校	5	谷畑 洸介	きれいな歯 笑顔も気持ちも 光らせる
奈良県	桜井市立桜井南小学校	6	奥田 虎太郎	笑い上手は歯みがき上手！
京都府	—			
大阪府	大阪狭山市立南第二小学校	6	山口 貴也	かむ刺激 脳に伝わり パワーアップ
大阪府	大阪市立市岡東中学校	1	奥田 千聖	★歯と口は 健康・元気の 源だ
兵庫県	—			
神戸市	—			
岡山県	—			
鳥取県	伯耆町立溝口小学校	6	羽田 汐里	入れ歯見せ 「歯みがきせよ」と おばあちゃん
広島県	尾道市立高見小学校	6	安保 七美	ごちそうさまは はしをブラシに 持ちかえて
島根県	出雲市立大社小学校	3	船木 彩羽	みがけてる？ はのおく はのうら はのすきま
山口県	山口大学教育学部附属山口中学校	3	梅田 明日香	歯の健康 食生活の 基礎作り
徳島県	吉野川市立山瀬小学校	6	川村 学人	未来へと 生きる力は 歯の力
香川県	さぬき市立さぬき南中学校	3	野崎 すみれ	かみしめて 生きる喜び 感じよう
愛媛県	西予市立宇和町小学校	4	鶴澤 未来	きれいな歯 みんなの前で にっこにこ
高知県	佐川町立佐川小学校	4	眞田 奏	じいちゃんに なるまでよろしく えいきゅうし
福岡県	直方市立直方南小学校	5	井上 時雨	強い歯で 何でも食べて 元気っ子
福岡市	福岡市立横手小学校	6	梅野 大知	歯は大切 百さいまでを つなぐ道
佐賀県	鹿島市立西部中学校	1	中原 彰暉	じいちゃんは まだまだ元気だ 自分の歯
長崎県	大村市立松原小学校	3	御厨 美月	たいせつに 八十さいまで はをのこそう
大分県	—			
熊本県	熊本市立城東小学校	3	辻 頼玖	むしばをね なくしてたべよう ひごやさい
宮崎県	都城市立沖水小学校	4	安田 功德	カチ カチ カチ 歯と歯が ほくに はくしゅする
鹿児島県	鹿児島市立西田小学校	1	善福 泰成	おくちはね からだのげんかん きれいにね
沖縄県	宮古島市立久松中学校	2	玉城 夏芽	歯みがきで 今日笑顔の花が咲く
総応募数	39			

★ = 最優秀賞作品

無印 = 代表賞作品

一印 = 応募なし

●本号は「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の応募作品をカラーで掲載しました。この作品には子どもたちの歯に対する思いがたくさん詰まっています。学校では6月に入ると「歯」に関する絵を描きます。先生方の問いかけは「むし歯になると痛いよね」、「歯科健康診断どうだったかな?」、「歯みがきしないとどうなる?」など、言葉だけを聞くとちょっと怖い感じがします。しかし、毎年できあがってくる作品はどの子も「大きな口」、「輝く白い歯」、「楽しそうな歯みがき」。そして、「笑顔・笑顔・笑顔」です。今回の作品にも「笑顔」があふれているように見えます。「歯・口の健康が大切なんだよ」ということを子どもたちはよくわかっているのだと思います。(木嶋晴代)

●この冬も寒さが厳しく、インフルエンザやノロウイルスが蔓延し多くの学校で学級閉鎖が行われました。我々学校歯科医も手指の消毒を丁寧に行い、またうがいも励行し、子どもたちや周りの人々に注意をし、かつ注意させなければいけないと思います。ただ子どもたちにも規則正しい生活で手洗い・歯みがき・うがいをさせ、免疫力を高めるように教育することがもっとも大切ではないかと思えます。(末高英世)

●ノロウイルスの集団感染が相変わらず多く発生しています。「ノロは腸での感染なので、良く噛んで食べることにより、pH1の強酸胃液で殺してしまえば腸に到達せず、感染が防げ、また、水分で流し込んで食べないことで予防できます」と岡崎好秀先生がおっしゃっていたことを思い出します。この軟食時代によく噛むとか、硬いものを噛むとか、なかなかできにくいので、今後、益々大勢の人の感染が増えるのではないのでしょうか。そうはいつでも歯科では、食べ方や噛むという指導も必要だろうし、噛むための歯も大事だと思います。(安居尚美)

●5回にわたる校種別座談会シリーズも保育所・幼稚園で最終回となりました。それぞれの校種における歯科保健活動の実践例、今日的な課題等について、それぞれの立場の方にお集まりいただき座談会という形でわかりやすくまとめられています。日学歯のホームページでは会誌のバックナンバーをご覧いただけますので、担当されている校種の号を今後の学校歯科保健活動の参考にさせていただければ幸いです。(藤本直樹)

日本学校歯科医会ホームページもご覧下さい。

<http://www.nichigakushi.or.jp/>

## 日本学校歯科医会会誌 第115号

■印刷 平成26年3月5日

■発行 平成26年3月15日

■発行人 社団法人日本学校歯科医会 川本 強  
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館4F  
TEL. 03-3263-9330 FAX. 03-3263-9634  
E-mail JASD@nichigakushi.or.jp

■編集委員 草柳英二 高柴重幸 竹内利和 木嶋晴代  
末高英世 安居尚美 藤本直樹  
由井 孝 (担当副会長) 大藪武男 (担当常務理事) 田幡 純 (担当理事)

■印刷所 一世印刷株式会社